

日本への回帰

第24集

大学教官有志協議会
社団法人 国民文化研究会

日本への回帰
(第二十四集)

—第三十三回学生青年合宿教室(島原)の記録より—

は し が き

昭和六十四年一月七日、午前六時三十三分、先帝陛下は永い御闘病の末、全国民の御快癒への祈りも空しく、遂に崩御遊ばされた。それは残照を残して静かに沈みゆく落日にも似た、巖かで静かな死であつた。すべての人々がおのがじしの感慨をこめて、この歴史的瞬間に立ち合つた。思へば、摂政の時代を含めると七十年に近い史上空前の御在位を、文字通り国と民のために全身心を捧げ尽くされたのであつた。皇居前広場を埋め尽した記帳者の姿を見ると、今もなほ名もなき民の心に「恋鬨」の情が脈々と流れてゐることに、改めて深い驚きに打たれる。

既に言ひ古された感もあるが、昭和といふ時代を形容する言葉として、「激動」といふ言葉を抜きにしては語れない。制度も、人々の価値観もめまぐるしく変貌した。軍国、平和国家、経済大国といふやうな、一般的な呼称にしても、時代によつて人々が思ひ描く国家像が如何に異質なものであるかを示してゐる。しかし、昭和といふ時代を、他の時代から区別し、特定する最大の事件が大東亜戦争とその敗北にあつたことは誰も否定できないだらう。われわれはいま、この昭和の終焉といふ劇的な時代に立つて、決して忘却の彼方に流し去つてはな

らない、言はば「昭和」からの重い遺言を確認して置かねばならない。

それは言ふまでもなく、東京裁判と日本国憲法によつて代表される占領遺制の孕む問題を、事実即して確認し、次代に伝へなければならぬといふ生者に課せられた義務である。

東京裁判とは、法廷の形を借りた、いはば偽装された軍事行動であり、『パール判決書』に言ふ通り「敗戦者を即時に殺戮した昔とわれわれの時代との間に横たはるところの、数世紀にわたる文明を抹殺するものである。かやうにして定められた法律（国際裁判所条例）に照らして行はれる裁判は、復讐の欲望を満たすために、法律的手続きを踏んでゐるやうなふりをするものにほかならない」のであつた。東京裁判とは、世界的な舞台において、日本に侵略国といふ烙印を押す儀式であつた。それは敗戦国が受けねばならぬ苛酷な宿命であつたに違ひないが、さういふ自虐史観で自己規制することが、習ひ性となつてしまつたところに、敗北の残した傷の深さを思ひ知らされる。この呪縛が断ち切られる日はいつだらうか。

第二は日本国憲法の問題である。この憲法が帝国憲法の改憲条項に従つて、形式上の連続性を保証してゐるとはいふものの、占領軍権力によつて造られた「押しつけ憲法」であることは弁解の余地のない、明白な「事実」である。なぜさういふ事実を眼をふさがうとするのか。ことは、保守、革新といふやうなイデオロギーの対立以前の、日本人が日本人としてのアイデンティティを持ち得るかどうかといふ精神の深部にかかはる問題である。例へば第一

条の天皇を「象徴」とする規定である。国交を有する諸外国は、すべて天皇を「元首」として遇してゐる。しかるに日本の憲法学者は、国民の代表権を持つ者が元首とすれば、それは総理大臣だらうといふ。児戯に類する愚論といふべきだらう。この憲法が独立国家の憲法として欠陥に充ちたものであることは、当時の実質的制定者であつたアメリカの良識が一番良く知つてゐる。

更に、いはゆる政權分離を規定したといはれる第二十条、特にその第三項「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない」といふ一文の恣意的解釈である。先帝の崩御に伴ふ御代替りの一連の皇室儀式、踐祚、大喪、即位、大嘗祭等を、「宗教活動」といへるだらうか。それは皇位の永続性と国の永続性を保証する広義の文化的儀礼であり、教団の宗教活動などとは全く別次元の問題である。今やわれわれは新帝陛下のもとで、心を一にしてかゝる難問の解決に渾身の力を傾ける時である。

終りに、児島、小堀両先生は御講義の掲載を御許しいただいただけでなく御心こもる加筆をいただいた。そのことのもつ深い意味を改めて噛みしめ、心から感謝の意を表するものである。

平成元年二月一日

国民文化研究会

大学教官有志協議会

目次

はしがき

一、講義

第一日（八月六日）

歴史と人生―生者と死者の絆―……………日本興業銀行・国際業務部 小柳志乃夫……………3

第二日（八月七日）

東京裁判と東京裁判史観の克服……………歴史家 児島襄……………21

「喜びも悲しみも民とともにして……………」……………九州造形短期大学教授 小柳陽太郎……………47

鷗外に学ぶ―「役割」を生きた人―……………九州女子大学教授 山田輝彦……………67

第三日（八月八日）

國家と我々―防衛問題について考へおくべきこと―

……………東京大学教授 小堀桂一郎……………91

第四日日（八月九日）

若き友らへ語りかける言葉―二者択一から二者融合の道へ―

……………国民文化研究会常務理事・事務局長 長内俊平……………131

第五日（八月十日）

合宿最後の朝の所感	国民文化研究会理事長	小田村	寅二郎	153
一、輪読について				
『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』	福岡県立福岡中央高校教諭	占部	賢志	167
Belief that ~ Belief in	元日特金属工業(株)常務	加納	祐五	187
一、短歌入門				
短歌創作導入講義	福岡市立弥永小学校教諭	是松	秀文	209
創作短歌全体批評	山口県立高森高校教諭	宝辺	矢太郎	231
一、体験を語る				
合宿教室に学ぶもの	日商岩井(株)・大阪エネルギー第一部長	澤部	壽孫	249
信を貫く努力	拓殖大学教授	松本	幹男	257
一年の歩み	九州大学工学部四年	徳田	恒稔	265
合宿教室のあらまし	中央大学文学部四年	久保田	真	275
合宿詠草				
あとがき				



講

義

立山の空にそびゆるををしさにならへとぞ思ふみ代のすがたも
(大正十四年)



富山県・立山連峰雄山三ノ越

〈合宿導入講義〉

歴史と人生

—生者と死者の絆—

日本興業銀行・国際業務部

小柳 志乃夫

人の価値

サロイヤンに見る人生

リンカーン、ゲティスバーグ演説

生者と死者の絆

人の価値

御紹介いただきました小柳です。

この合宿に来る前に、ある学生の方と話しました。色々と話をしてなかなか面白かつたのですが、その中で一つだけ気になる言葉がありました。彼は人間といふものはみんな動物に過ぎないといふのです。私自身、自分を振り返つて、本当に欲望だらけの人間だと思ふことは何度もあります。そのことと彼の言ふ「人間は所詮動物に過ぎない」といふ、ニヒルな冷めた見方との間には距離があるといふ気がしたのです。

幕末の志士、吉田松陰がその従弟が元服するときに与へた「士規七則」といふ文章があります。その冒頭に松陰は「凡そ生れて人たらば、宜しく人の禽獸に異なる所以を知るべし」、凡そ人と生まれたならばまづ動物と人間が一体どこが違ふのかを知るべきである、と言つてゐます。そこに、松陰にとつての学問の出発点があつたと言つてもいいと思ひます。

ところが今の僕らの回りには、先程の「人間は動物に過ぎない」といふ風潮が大きく広がつてゐます。今の世の中では、立派な人を見てもその人の価値を見ようとはしないで、まづ自分と同じレベルに引き下げようとしています。立派な行為を見てもそれを素直に信じようとし

ない。「真実を知る」といふ美名の下に、実際はその人を単に動物のやうな低レベルに引下げて理解することで安心してしまふ。人の持つてゐる価値といふものを考へなくなつた時代だと言つてもいいやうです。

吉田松陰が確信をもつて書き記した人間と動物の異なる所以、人間の価値といふものを、もう一度じっくり考へ直してみたい。人の価値といふのはこんなに素晴らしいものか、といふことを感じとつていく、それが松陰にとつての学問だつたし、私達もさういふ学問をやりたいと思ふのです。それがこの合宿教室を始めるに當つての私の問題提起です。

サローヤンに見る人生

今、申し上げた人の価値といふものを考へるためには、僕らはやはり人生の経験なり、人生の生きた感覚とでも言ふべきものを大事にしなければならぬ。その点、優れた芸術は僕らに人生の真実や人生の味はひを色々と教へてくれるのです。私は学生の諸君と会ふと「大学の一、二年生の時は是非文学や歴史を勉強してほしい」と屢々話すのですが、最近私が学生諸君に勧めてゐるのが、今日ご紹介するウィリアム・サローヤンの『人間喜劇』といふ本です。



サローヤンは、アメリカの現代作家ですが、一九〇八年に亡国の歴史をもつ中央アジアのアルメニアからの移民の子としてアメリカで生まれました。父親が二歳の時に亡くなり、七歳まで孤児院で育てられます。その後、孤児院から自分の家に戻つて、お母さんが大変に苦労してゐるのを見るに見かねて、学校の放課後の時間を使つて電報配達をやつたり、新聞の

売り子をやつたり、中学二年の時から学校に行かずに日雇労働者とか色々なことをやつた。勉強は図書館に通つて殆んど独学でした。さういふ深く、厳しい人生の経験が彼の小説に出てをりますが、しかもそれがユーモアたっぷりに描かれてゐて、僕らに生きることの面白さを教へてくれるのです。

この『人間喜劇』といふ小説もその代表的な一つでして、第二次世界大戦を時代背景としてカリフォルニアのイサカという田舎町（仮空の町なのです

が)に暮らしてゐる貧しい一家の話を描いたものです。この一家はサローヤン自身がさうであつたやうに、お父さんが早く亡くなつてゐて、お母さんと四人の子供がゐます。一番上のお兄さんは戦場に出てゐて、二番目の男の子はホームマーといふ十四歳の少年です。このホームマー少年はサローヤン自身と同様、一家の生活が苦しいので放課後に電報配達のアルバイトを始めるのです。ところが丁度戦争の時期なので、陸軍省からの戦死の電報を配つて回ることになる。言つてみれば、彼の行く所は悲しみが次々にわき起つてゆく、"死の使ひ"といつた悲痛な経験を彼はするのです。

勤め始めて数日のことですが、その夜も戦死の電報がある家に配達しなくてはいけなくなつた。その家の前まで来ると、丁度パーティーをやつてゐるのが窓の外から見えるのです。男がカップルで踊つてゐる。その光景を眺めてゐてホームマーはつくづく嫌になるんです。

「何でこんな幸せさうな人のところに、こんな不幸な通知をしなくちやいけないんだらう」と悲痛な思ひをする。その家の入口で暫く佇むのですが、漸く決心して呼び鈴を鳴らすと、娘さんが出てきて、「今日はお母さんの誕生日でパーティーをやつてゐるの」と言ふのです。家の人は「この電報はきつと戦場にゐる兄さんが、お母さんの誕生日を祝つてよこしてくれたに違ひない」と考へて、「ケーキでも食べていらつしやい」と嬉々としてホームマー少年を招き入れようとす。ホームマーは、逃げるやうにその家を飛び出して行く。その翌朝、ホームマー

はお母さんに次のやうに話すのです。少し長い文章ですが読んでみませう。

「昨夜仕事から帰った時、僕は話をしなかった。母さんが、前に言った通りだったんだ。口もきけなかったんだ。昨晚、うちに帰る途中、なんだか不意に僕は泣きだしてね。僕は小さい時も、学校でけんかした時も一度も泣いたことがないのを母さん知ってるね。泣くのは恥ずかしいことだと、いつも思ってたんだ……。でも、昨夜は我慢できなかった。僕は泣きだしたけど、恥ずかしいと思つたかどうかさえ覚えていない。恥ずかしくなかったんだと思う。泣きだしたもんだから、うちに真っ直ぐ帰れなくなつて、イサカぶどう酒の会社のある方まで自転車で乗って行って、それから、まだ泣いてたから、町を横切つて、高等学校まで行った。その途中で、まだ夕方頃にパーティをしてた家の前を通つただけけれど——家はもう暗くなつていた。僕は、パーティをしてる人たちのところに電報を持って行つたんだ。どんな電報だか、母さん分かるだろ。それからまた町の中にもどつて、あちこちの道を乗り回しながら、何もかも眺めたんだ——建物を一つ一つ、生まれてから今まで知っているあらゆる処を、何処も人々がいっぱい住んでるんだな。そして、その時、本当にイサカの町を知つたんだ。それからイサカに住んでいる人々を本当に知つたんだよ。僕はその人たちが皆気の毒になつて、この人々に何事も起こりませんよにとお祈りまでしたよ。その後で、泣きやんだんだ。僕は、人は大きくなつたら泣かないものだと考えていたけれど、本当は大きくな

つてから泣くんじやないかな。だって、大きくなつてはじめて、いろんなことが分かりだすんだから。」

子供が泣くんぢやなくて、人は大きくなつたら泣くと十四歳の少年が言つてゐる。子供が泣くのは、自分のことで泣くのでせうが、大きくなつて泣くのは、大きくなるほど色々な人の人生が、そしてその人生の悲しみが見えてくるから泣くのでせう。丁度パーティーをやつてゐた家庭がさうであつたやうに、如何にも幸せさうな家においても大きな悲しみが側まで寄つてゐる。さういふ危ふい人生を皆歩んでゐることが次第にわかつてくる。その時にこのホーマー少年はどうしやうもなく泣き出したのだらうと思ひます。

それと、この文章の中で心に止めていただきたいのが、「その時、本当にイサカの町を知つたんだ」といふ言葉です。ホーマー少年はイサカの町に生まれ育ち、町のことは何でも知つてゐる。にも拘らず、この時始めてイサカの町を、そこに住む人々を本当に知つた、といふのです。この「本当に知る」とはどんなことなのか。それは、ホーマー少年にとつては涙ながらに知らなければならぬやうな知り方だつたのです。といつて単なる感傷ではないので、その町に生きる人々の人生、運命といふものが奥深いところでまざまざと見えてきたのだらう。その時涙なしではをれなかつた。その時に「本当に知つた」とホーマー少年は言つたのだらうと思ふのです。

今、僕らは多くのことを、多くの人のことを知つてゐますね。しかし、ホーマー少年の言ふ「本当の知り方」で僕らが知つてゐるかどうかはよく考へてみる必要があります。現代において、特に学問の上で強調される知り方は、人物や物事を客観的に冷静に知ることだといはれます。そのこと自体は確かに大事なことです。しかし、その「客観的」といふ言葉の裏で、実際にはどんな目で見えてゐるのか、それは、如何にも冷たい眼でジロジロ見てゐるにすぎないのではないか。そこでは自分の人生と他者の人生は二つのものとして切り離されてゐると思ふのです。

さういふ人生に対する見方が端的に表はれてゐるのが歴史の問題でせう。皆さんが受けてこられた歴史の授業では、過去の人々に対する共感、過去の人々がその人生を精一杯に生きたことを偲ぶ、といふことがなされてきたでせうか。過去の人々はまるで機械の一つの部品のやうに捌かれ、料理されていく。そこにはホーマー少年が涙と共に知らねばならなかつたやうな人生に対する迫り方は全くみられなかつた。「本当に知る」より「上手うまく知る」ことが重視されてきた、と思ふのです。

私たちは学校ではさういうふうには教はつてきた。しかし、僕ら自身の人生の経験の中では、身の回りで死んでいつた人達を惜しむといふ自然な感情は決してなくなつてはゐないのです。身の回りの人が亡くなつた時に、僕らはその人のことを深く悲しむでせう。そして、その人

の思ひがまざまざと蘇つてきて、自分を見守つてくれてゐるやうに思はれてくるでせう。僕らが普通に経験するかうした心の働きも、歴史といふ組上に上つた途端に、何か異質なものになつていく。客観的評価といふ名の下に断ち切られていくのです。かうして、現在は歴史といふものと僕らの人生とは切り離されてしまつたやうに思ふのです。

リンカーン「ゲティスバーグ演説」

では、これまでの先人たちの場合、歴史と人生とはどのやうに繋がつてゐたかといふことを、「人民の人民による人民のための政治」といふ言葉で有名なリンカーンのゲティスバーグ演説によつて考へてみたいと思ひます。

リンカーンの大統領としての任期はほぼ南北戦争と重なります。奴隷解放問題等からアメリカは南北分裂といふ史上最大の危機を迎へ、リンカーンは最後までこの分裂の回避に努めたのですが、遂に戦争に突入することになつた。この南北戦争の最大の山場がゲティスバーグの戦ひで、四万人が戦死するといふ激戦が展開され、それまで不利だつた北軍はここで漸く南軍を追ひやるわけです。このゲティスバーグの戦ひの四カ月後に、この戦場に戦死者のための国有墓地が作られます。その式典においてなされたのが、このリンカーンのゲティス

バーグ演説です。

リンカーンはこの演説の冒頭で建国の当時を偲び、その建国の精神が、南北戦争といふ一大国内戦争によつて大きな試練をうけてゐることを述べ、さらに、我々はこの祖国のためにここで命を捧げた戦死者の最後の安息の場所として、この戦場の一部を献げるために来た、しかし、この土地をはらひ浄める力は我々にはない、ここで戦つた勇士こそこの土地をはらひ浄めたのである、我々の演説は永く記憶されまいが、戦死者の功は決して忘れられることはない、と切々たる追慕の思ひを語るのです。その演説の最後は次の言葉で閉ぢられます。

「ここで戦つた人々が、これまでかくも立派にすすめてきた未完の事業に、ここで身を捧げるべきは、むしろ生きてゐるわれわれ自身であります。」

それは何のためであるか、リンカーンはそれを次のやうに言ふのです。

「これらの名誉の戦死者が最後の全力を尽して身命を捧げた、偉大な主義コイズに対して、彼らの後をうけ継いで、われわれが一層の献身を決意するため、

これら戦死者の死をむだに終らしめないやうに、われらがここで堅く決心をするため、

またこの国家をして、神のもとに、新しく自由の誕生をなさしめるため、

そして人民の、人民による、人民のための政治を地上から絶滅させないためであります」

以上でこの演説は終るのです。

読んで明らかなやうに、この文章は死者の慰霊の文章であり、そこには戦死者に対する深い敬慕の念が貫かれてゐます。その戦死者とは、冒頭に掲げられた建国の精神を受け継ぎ、アメリカといふ国に殉じた人々です。従つて、その死者に対する深い悲しみは、死者の志を、そして建国の精神に連なる志を自分達が受け継いで、自分達自身が合衆国の素晴らしい歴史に恥ぢない立派なアメリカ人として生きていかうといふ決意に繋がつてゆくのだと思ひます。リンカーンは、それを「未完の事業に身を捧げる」といふ言葉で表現してゐますが、国家の事業とは完結することのないものである、先輩から後輩へ、死者から生者へと脈々として受け継がれていくものであるといふことを確信に満ちた言葉で示してゐるのです。

ここには、建国者の精神と、ゲティスバーグの戦死者と、そして生きてゐる自分とを貫く一本の線があります。それを「国」といつてもいいし生きた「歴史」と呼んでもいいと思ふのです。

かう考へてくると、ここに言ふ「人民の人民による人民のための政治」といふ言葉の中の「人民」とは、階級的な概念の図式の中に組み込まれるやうな、一般に言ふ「人民」とは全く違ふ。アメリカの国に殉じた先人の思ひを憶念し、その志を受け継ぐべき人民であり、歴史を背負ひ、国家の生命の流れの中に身を投ずる人々のことを指す言葉と言ふべきだと思ふのです。

生者と死者の絆

この死者に対する強い憶念の情、そこにはあのホーム・マール少年の悲しみと同じものが流れてゐる。だが、私たち日本の現状はどうでせうか。歴史を貫いて、亡つた人々から我々生きてゐる者へ連なるかういふ思ひは、僕らの中に今どう生きてゐるのでせうか。

今度の奥野さんの発言の問題にも端的に表れたやうに、現代においては「国」といつても、それは単に生きてゐるだけの国家になつてゐるやうに思はれるのです。過去の歴史的事実は、どうであれ、例えば現在、経済的政治的に注目される中国との外交をスムーズに行ふ為には、相手の言ひなりになつても構はないといふ姿勢が窺へるのです。そこでは過去の人はどうでもいいので、生きてゐる者の幸せが第一といふことになつてしまつた。このやうに日本では歴史を貫く思ひは絶ち切られてしまつてゐると思ふのです。

では一体何故このやうなことになつたのか、それには様々なことが考へられますが、やはり戦後、占領軍の手によって日本の歴史が切断されたことが、一番大きな原因であると思ふのです。そして、戦前は悪、戦後は善といふ図式が徹底して私たちの考へを縛り上げてしまつたのです。

一昨年この合宿にも来講された江藤淳さんは、占領軍の検閲の問題を丹念に調べられました。戦前の日本には表現の自由がなかったと屢々言はれますが、それよりはるかに厳しい徹底的な検閲が占領軍によつてなされた。そのことを江藤さんは「落葉の掃き寄せ」を始め、多くの本に書いてをられます。その中に次のやうな指摘があります。吉田満さんといふ方が御自身の体験に基いて書かれた「戦艦大和の最期」という有名な文章があります。江藤さんのお言葉を借りると、この文章は今次大戦におけるすぐれた「死者へのレクイエム」であり、「鎮魂の賦」なのですが、これが何度も検閲にはねつけられるのです。江藤さんは、その検閲のあとを追ひながら次のやうに記してをられます。

「彼（米軍検閲官）が意図していたことは、『軍国主義的作品を選び出してこれを発禁にするというやうな、ケチで退屈な仕事ではなかった。生者を死者と結びつけるきずなを切断し、日本人のアイデンティティに致命傷をあたえること。彼の意図は、これをおいてほかにはあり得なかった』」

「生者を死者と結びつけるきずな」を切断することに、占領軍の意図があつたといふ指摘は重大です。リンカーンが戦死者の霊の前に切々と述べた言葉は、まさにこの「生者を死者と結びつけるきずな」から生れたものでした。だがもしそのきずなが今の日本で断たれてゐるとするなら——勿論それは僕ら自身が僕らの目によつて確かめるしかないのですが、——もし

さうだとすればそれを何とか結び戻さなければならぬ。でなければ一番最初に申し上げたやうに、私たちは人間であることをやめて禽獣の世界に落ちていかねばならないのかもしれないのです。ではどうすればいいのか。私はこの生者と死者のきづなを結び戻す為の唯一の具体的な鍵は、その亡くなつた人々のこした「言葉」を僕らが味はひ、亡くなつた人々の声を蘇らせていくことにしか求められないと思ふのです。

そこで、最後にご紹介したいのは最近の新聞(七月一日付産経新聞夕刊)に報ぜられてゐた「戦艦『武蔵』艦長の未亡人猪口嘉子さん、半生を戦死者の供養に捧ぐ」といふ題の追悼記事です。少し長いのですが、読んでみませう。

「(猪口嘉さんは)『遺族のみなさんを十分お世話しないで、私が先に死ぬわけにはいかない』先月十七日に八十一歳で亡くなる間際まで、そう話していた。戦後、亡き夫の名誉を重んじ、ひっそりと暮してきた軍人の妻らしい、静かな最期だったという。

悪化する戦局を挽回しようとした大作戦、『捷一号作戦』に加わつた戦艦『武蔵』が満身創痍になつて建艦わずか二年二カ月にしてフィリピン沖シブヤン海に沈んだのは、昭和十九年十月二十四日午後七時三十五分、猪口敏平艦長(中将)は沈没寸前、『責任はすべて私にある。戦死者の英霊を慰めてやってほしい』との遺書を副長に託し、艦と運命を共にした。

夫の戦死を知つたのは、それから三カ月後のことだった。『不沈艦と言われた武蔵がなぜ沈

んだのか。もしかしたら主人の戦術がうまくなかったのでしょうか」夫を失った悲しみより乗員の身をまず案じたという。

長男の智氏―当時（二十）―も海軍の特攻機で父が死んだ海近くのレイテ島で敵陣に突っ込んだ。

生活は一変した。激しい戦禍を避けるように四人の幼い子供たちを連れ、郷里の鳥取に身を潜めた。「母は私たちのために身ぐるみ売り払い、夜も眠らずに封筒張り、マツチ箱作りなどの内職をしていました」とNHK報道局に勤務する三男、仁さん（五二）は述懐する。

終戦後、『武蔵』の生還者や遺族によって『武蔵会』が結成された。遺志を継ぎ、同会副会長として遺族からの相談を自分のことのように親身になって聞いた。「立派な軍人だった艦長にふさわしい日本の妻でした」と『武蔵会』会長代理の不動産会社社長、浅見和平さん（七七）は話す。

生前、シブヤン海上を訪ねて慰霊の歌を詠んだ。

天仰ぎ海に向ひて叫べども君のみ声はああ還り来ず

船遠くレイテを望み祈るかな父のみ胸に眠れいとし子

以上がその新聞の記事の全文ですが「君のみ声はああ還り来ず」といふご主人を思はれた

絶唱を、僕は静かに感じたいと思ひます。「君のみ声はああ還り来ず」。亡くなつた人は二度と還つて来ないのです。還つて来ないから、現代では亡くなつた人のことはどうでもよいといふことになつてゐはしないか。しかし、かういふ方のご生涯を思ふと、亡くなつた人だからこそその人の思ひを大切にしたいといふ愛惜の念がひしひしと迫つて来るのです。このおもひこそ人間にとつてかけがへのない感情ではないでせうか。

最後に一つだけ申し上げておきます。私は「戦前は悪、戦後は善」といふ構図を否定してゐます。しかし、「戦前が善、戦後は悪」といふ構図もまたおかしいのです。戦前と戦後といふ区分を抜きにして、先人のかけがへのない命の積み重ねが歴史だらうと思ふのです。さういふものを僕ら自身を感じとる力が是非欲しい。さういふ力をこの合宿でお互ひに鍛へていきたいと思ふのです。

東京裁判と東京裁判史観の克服

歴史家

児島

襄



あめつちの神にぞいのる朝なきの海ごとくに波立たたぬ世を
(昭和八年)

下関市・亀山八幡宮

東京裁判の法理と性格

「平和に対する罪」とは何か

侵略の定義

天皇の戦争責任

判決

東京裁判史観からの脱却

《質疑応答》

東京裁判の法理と性格

東京裁判については、もう皆様ご承知のところだと思えます。これは「極東国際軍事裁判」というのが正式の名前でございます。太平洋戦争が終わり、その降伏調印が行われたのが昭和二十年九月二日。その八カ月後の昭和二十一年五月三日に開廷され、昭和二十二年十一月十二日に、被告二十五人に判決と刑の宣告を終えて閉廷をしております。その間、約一年半であります。

この一年半の間に、法廷に登場した証人が四一九人。そして法廷で受理された、供述書の七七九通を含む書証が四三三六通。そのページ数は、約四万八千四百ページ、語数にして約九〇〇万語。こういう数字からも、大裁判であったということが言えると思えます。

また、故意か偶然かはよくわかりませんが、起訴状が伝達されたのは開廷前の四月二十九日。当時の天長節、今で言う天皇誕生日に当たります。検事の最終論告の行われた日が、昭和二十二年二月十一日。つまり当時の紀元節、現在の建国記念の日。そして、判決があった後、死刑の宣告を受けた七人の人々が処刑されたのが十二月二十三日。即ち皇太子殿下誕生日（編註、現天皇誕生日）であります。

東京裁判が始まったときに起訴された被告の数は二十八人ですが、途中でご承知のように大川周明博士は精神病院に収監され、さらに、永野修身海軍元帥、そして松岡洋右元外相は途中で病死しております。従って、先程申し上げましたように、最後の判決を受けた被告は二十五人ということになります。私はたまたまこの裁判の弁護人であったクラスメートのお父さんから傍聴券をもらってせっせと傍聴に通いました。その時期は旧制の第一高等学校の三年生から東大一年生の間という期間になります。年齢で言うと十九歳から二十歳にかけてのことです。ですから、ちょうど今ここにお集まりの大多数の方と似たような年齢であったと思います。

私ごとくに強い印象を受けたのは、この判事席に並ぶ各国の判事たちであります。これは連合国の代表ということで、十一カ国の判事が並んでおりました。つまり、米、英、仏、ソ連、中国、オランダ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、フィリピン、インド。この十一カ国の判事でありませう。つまり、十一カ国が二十八人の日本の指導者たちを裁くというのが、この東京裁判の法廷の構成であります。

しかし、私などは、当時の子供心に何とも奇妙な感じを受けたものであります。例えば太平洋戦争が始まる時に開戦の詔勅には、米、英、二カ国に対して宣戦する、とはつきり述べられております。だから、日本側から言えば戦争の相手はこの二カ国である。しかし宣戦



というのは、一方的にできるものでありますから、残りの九カ国も日本に宣戦したというのであれば、これはその雑壇に連合国の代表として並ぶというのも当然かもしれません。しかし、何としても実感がわかない。

当時のわれわれとしては、確かにアメリカとは四つに組んで戦って負けた。これははっきり理解できるところであります。つまり、太平洋戦争イコール日米戦争であるという理解は、当時の私たち子供心にもはっきりとしている。しかし他の国とはどうも実際に戦って負けたという実感が無い。

他の国々は、何となく勝者と言うよりも一種の被害者同盟みたいな感じをうける。勝者が敗者を裁くというよりも、むしろ被害者の報復ではないかと、そんな印象を受けたのであります。

この印象は、裁判の進行につれてますます強くな

ったわけでありませんが、ところで東京裁判を振り返るとき、しばしば論議の対象になりますのが、その法理と性格であります。

東京裁判法廷は米軍総司令官であるアメリカ大統領に任命されて権限を与えられた連合軍最高司令官マッカーサー元帥が定めた、極東国際軍事裁判所条例にもとづいて設立されたものであります。英語でいうと、ザ・ミリタリー・トリビュナル・フォー・ファーストという呼称を与えられております。

マッカーサー元帥は、連合国最高司令官であると同時に米極東軍司令官でもありました。つまり二つの顔を持っております。この二つの顔が、即ちこの東京裁判の性格といったものを象徴しているように思われるのであります。今申し上げた極東国際軍事裁判所条例は、ニールンベルグ法廷をつくりました国際軍事裁判所条例を準用したかたちになっております。つまり「極東」があとで付け加えられたということになっていなのです。

ニールンベルグ裁判というのは、これも皆さんご承知のように、ドイツの占領管理にありました米・英・仏・ソ連の四カ国が対等の立場で運営し、かつ四カ国の検事がそれぞれ個別に訴追もするという裁判でした。

しかし、東京裁判の場合は、日本占領の責任者であるマッカーサー元帥が、連合国最高司令官の権限をもって開いた裁判——すなわち、占領軍司令官が占領地において被占領国民を

裁いた裁判だといえましょう。

また、この東京裁判の法的根拠について疑義を表明した裁判官の少数意見があります。

例えば、インドのパール判事はこう言っております。

「裁判所条例といえども国際法を超えることは許されない。国際社会において戦争は法の圏外にある。国家が他の国家の征服支配の準備をなすことは最悪の犯罪であるということは、現在ではそのとおりであるかもしれない。しかし、第二次大戦前には、国際社会はまだそういう汚点を犯罪とするほどの発展を遂げてはいなかった」。

オランダのローリング判事は、次のように述べております。

「裁判所が、最高司令官が定めた裁判所条例の適用性を審査する権限をもつべきであった。それを持たなかったのは非常に残念である。そして侵略戦争といえども法的には犯罪とされていない。」

フランスのベルナル判事も、「法廷が裁判所条例に対する検討というものを回避したのは極めて遺憾であった。さらにまた東京裁判には予審がない。そして起訴とか不起訴の権利というものは検事側に一方的に握られておった。法廷には起訴を公正にする立場も機会も与えられていなかった」と、言っております。

つまり、判事団の間でも、東京裁判の合理性または適法性について強い疑惑が持たれてい

たわけであります。

「平和に対する罪」とは何か

現実に私が傍聴しておりましたときも、なんとなく何度か首をかしげる場面にぶつかったことがあります。例えば東京裁判が対象にするいわゆる戦争犯罪というのは、三つあります。この中の二つ、つまり「戦争犯罪」「人道に対する罪」は、あるいは戦時国際法違反であるとか、或いは他の条約違反であるとか、その対象になる法的根拠を見出すことは容易のようには思えます。しかし、「平和に対する罪」というのは、まさにパル判事がいう国際法の枠外に設定された新しい罪だと言えると思います。

そして、この「平和に対する罪」は、第二次大戦の惨禍が極めて大きなものであり、もう二度と戦争を起こしたくないという気持ちに則って、いわば戦争防止のためにその気持ちをもっとも端的に表明する形で設けられた、とも言われております。従って、ニュールンベルグ裁判に適用する国際軍事裁判所条例でも、東京裁判の根拠になっている極東国際軍事裁判所条例でも、いずれも「平和に対する罪」を次の様に定義しています。

「侵略戦争、あるいは国際条約、協定、誓約に違反する戦争の計画、準備、開始あるいは

遂行、またはこれらの各行為のいずれかの達成を目的とする共通の計画、あるいは共同謀議への関与、こういうことをした者は、すなわち平和に対する罪を犯した犯罪人である……」。ニュールンベルグの裁判の首席検事を務めた後の米最高裁判事ジャクソンは、この平和に対する罪という考え方が戦争防止に役立つ最も有効な思想である、と言っております。つまり戦争というものを国家行為だと考えていては、戦争を防止することはできない。その国家における戦争を決定した指導者たちの個人的責任まで追及することが確立されてこそ、今後の戦争の防止にもなる、そういう考え方であります。

しかし、当時の私にはよくわからなかった。それというのも、戦争というものは、個人的行為ではなく国家行為であるというのが、当時の一般的理解でありました。従ってその国の法律に従って与えられた職務を遂行した場合、それが戦争であろうとも、その職務を果たした個人が外国に対して責任を負わなければならぬというのは、およそおかしな考え方ではないだろうか。そんな法的概念もないし、国際的にそういうものが一般化されているようにも思えない。なんともこれはおかしい、と思ったのであります。

また、起訴状をみると、日本の「平和に対する罪」があてはまる期間は、一九二八年・昭和三年の一月一日から一九四五年の九月二日、降伏調印式の日までになっております。つまり、十七年間に及ぶわけでありませう。

一方、極東国際軍事裁判所条例には、この法廷、極東国際軍事裁判所はポツダム宣言とそれに基づく対日降伏条件によって設立されるのだということが書かれております。ポツダム宣言というのは、要するに第二次大戦、そして太平洋戦争を対象にしておるわけでありまして、そうなる、なんで昭和三年まで遡るのかという疑問も誘われるのであります。折からこの昭和三年は、不戦条約が結ばれた年でもあります。しかし、不戦条約違反というのであれば、これは何も日本だけの問題ではないのではなからうか。そんな気持ちもわいてくる。どうも裁く側にしても、なんとなく何を裁くのか、はっきりした準備、用意がないままにやっているのではなからうか。将来の戒めのためというような考えがあるにせよ、要するにドイツと日本の指導者というものを処罰してやれ。天に代わって懲らしめてやれ。だから日本もナチスも同じような裁判でその指導者の処罰をやれ。そういう気持ちではないのか……。当時子供心にそんな気がしたのであります。

特に私がその当時とくに首をかしげざるを得なかったのは、今申し上げた裁判所の法理や性格のほかに、開廷一カ月後の六月四日に首席検察官キーンマンが述べた冒頭陳述の次のような言葉であります。

「われわれはここで全世界を破滅から救うために、運命の断固たる闘争の一部を開始している……彼ら（被告）は文明に対し宣戦を布告しました……」この発言は、「原告は文明であ

る」という新聞の見出しになって有名になりました。しかし、この「原告は文明だ」という表現は、当時未成年である私にとってもひどく慄然たる想いをさそわれざるを得ませんでした。というのは、われわれの世代は昔の戦争に関する書物に接する機会が多かったわけですが、日清戦争の時に、当時の第二軍司令官大山巖中将は、次のような訓示を發しております。

「我が軍は、仁義をもって動き、文明によって戦うものなり」。

また、日露戦争の開戦の詔勅には次のような言葉があります。

「およそ国際条規の範囲において一切の手段を尽くし、違算なからんことを期せよ」

つまり国際法というものをよく守れ、という意味であります。さらに山本権兵衛海軍大臣は次のような訓令を出しております。

「人道に反することなく、文明の代表者として行動せよ」

こうなると、過去において日本が非常に大切にしてきた文明が今や一転してその日本側の指導者を訴追するというわけで、キーンンの言葉はなんとも皮肉にも聞こえてきたのであります。

さらにもう一つ。これはちょっと順序が前後いたしますが、キーンンの陳述の一カ月前に法廷は開廷しましたが、その開廷のときの朝日新聞の記事に私はやはり非常にショックを受けたのであります。そこには「記者たちの胸には、ふと裁かれるのはひとり二十八名の被告

のみではない。私たち日本人の愚かにも惨めな過去十数年の姿全体であるとの思いがわいた」と、書かれてありました。

つまり、裁かれるのは日本の国である、日本の国民である、日本の歴史であると、こういつた意味合いの言葉であります。「東京裁判」をこのようにうけとめて良いのだろうか。このようにうけとめるのは、それは自分の国の歴史を外国の判断と解釈にゆだねてしまい、その結果は独立国の自主性を自ら放棄することにならないだろうか。さらにいえば、「東京裁判」は指導者の政治責任を追及しているだけなのに、このうけとめ方は、あえて自ら日本の国家と国民に前科者の烙印を押し、それを将来にわたってうけいれていこうとするかのように思える。このような「前科者史観」からは、自己嫌悪と国家にたいする不信しか生まれないのではないか—という気がするのであります。

侵略の定義

それから、また、日本側が、相手がこの裁判で何を問題にしているのか、そこがどうもよく解っていないかったのではないだろうか、という気持ちしたのであります。例えば、東京裁判では頻りに日本が侵略戦争をしたと言っております。だが連合国側、特にアメリカが主張

する侵略とは、一体どういうことを言っていたのか。さきに述べました極東国際軍事裁判所条例における「平和に対する罪」の定義、あれはもう一度思い起こしていただきたいのですが、それには、「侵略戦争または国際条約協定違反の戦争」というふうに書いてあります。「侵略戦争」と「国際条約違反の戦争」というのを別にしておるわけであります。ですから、この侵略戦争というのとは何かということになるわけであります。アメリカなどの侵略戦争の定義は、昔も最近も変わっておりません。つまり「先に武力行使をする。」それがすなわち侵略だということであります。逆に言えば、自衛とか、あるいは相手が攻めてきたからそれに対する報復であるとか、そういったものは侵略戦争ではないということであります。従って相手を挑発して先に手を出させれば、手を出した相手は侵略だが、それに応じた自分達の方は侵略戦争をしたのではない、こういう考え方にもなるわけであります。

インドのパール判事は少数意見の中で、日本が太平洋戦争に踏み切ったのは挑発されたのだとはっきり述べております。アメリカ側が突きつけたハル・ノート、ああいうようなものを突きつけられたら、モナコだってルクセンブルグだって、おそらくアメリカに対して矛を取って立ち上がったであろうと、述べております。「東京裁判」では、日本側は戦争に至る日本の立場を主張しましたが、相手側がいう「侵略」の意味を正しく理解していたとは思えません。「侵略」は「侵掠」だと考え、戦争の開始よりも戦争開始後の行為を指すもののように解

釈していたように思えます。この誤解は、先き程申しあげた「前科者史観」とともに、そのごも尾をひいて内外の歴史の理解をゆがめる要因になっていると思われれます。

天皇の戦争責任

もう一つの問題は、東京裁判における弁護の対応であります。東京裁判では、個人弁護か国家弁護かということが頻りに弁護団の中でも論議を呼んだのであります。被告あるいは弁護団の中に一番懸念をいたしましたのは、下手な弁護をすると、連合国側がそれを盾にとつて、天皇も戦犯にせよ、法廷に出せ、といただきますのではないか、それだけはどんなことがあっても防がねばならない、という考えがあつたのであります。特にこれは軍人の人達から強く主張されました。そこで、一応弁護方針というものの合意をしたい、ということ、鳴田海軍大将の弁護人——高橋義次弁護士が、次のような提案をしたのであります。「天皇陛下にご迷惑をかけないよう協力一致すること。天皇が被告となれることを極力防止すると共に、どんなに個人に利益になる場合でも、天皇に証人としてご出廷いただくということは絶対にやらぬこと」。これが第一点。次に「国家弁護を先にして個人弁護を二の次にすること。個人の身の証は立っても、それによって日本が侵略国と銘打たれるようなことはやらないこ

と」。これが第二点。これにたいして、日本が侵略国と銘打たれるようなことはやらないと言つても、そもそもこの裁判自体が日本を侵略国と決めつけ、その上に立って裁判を行つているのであるから、そんなことは意味がないではないか、とか、あるいは、個人弁護を二の次にすると言つても、責任を追及されている国家の指導者、個人の身の証を立てることがすなわち国家の弁護にもなるのではないか、という議論も出しましたが、大体において国家弁護を主流に主張しようという合意が、出来上がったのであります。そして最後までその考え方に則つた弁護のやり方が通る半面、裁判の進行につれて個人弁護の傾向も強まっていきました。その結果、今度は文官対軍人であるとか、陸軍対海軍であるとか、そういった形での弁護の対立も見られたのであります。その結果、弁護団の間では、侵略国家などという烙印を押されたくはないという思いは残るものの、国家弁護論の影はうすくなりました。となると、天皇との関係が問題にならざるを得ません。

もつとも、アメリカ側は天皇を訴追しない、という方針を、事前にはつきりと固めておりました。従つて、いわゆる天皇の戦争責任については、この裁判では直接には取り上げられることはありませんでした。が、ちらちらとそういうことにも言及されたのは、ご承知のとおりであります。また、ウェットブ裁判長はその少数意見書の中で次のように述べております。「天皇が進言に基づいて行動したとしても、それは彼がそうすることを適当と認めただから

である。それは彼の責任を制限するものではない。大臣の進言に従って国際法上の犯罪を犯したことに對しては、立憲君主でも許されるものではない。」

しかし、ここにはウェツプ裁判長の立憲君主にたいする無理解があらわれていると思ひます。

大日本帝国憲法第三条には、「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」とはつきり書いてあります。世界の他の立憲君主国の憲法にも全くこの言葉と同じような条項が明記されています。これらの条項は、立憲君主は政治的責任を負わされないのだという意味であります。つまり、立憲君主は、国家の元首ではあつても、政治的決定を下す権限は与えられていない。ゆえに、当然に政治的責任を負うことはないわけであります。

ですから、天皇の場合、開戦の時、そして終戦の時も全く同じ立場で対処しておられます。天皇は、意見は述べられるけれども、決定はできないのであります。政治決定はあくまで責任を持つ内閣が行うものであり、政策に具体化するかどうかも内閣の仕事であります。ですから、終戦の時は確かに天皇のご意見を伺つて、それに沿つて政府が決定を下しました。しかし、開戦の時は天皇のご意見を聞いて決定をしたものではありません。内閣は天皇の意向には沿わなくても、責任を持つて開戦を決定しました。その場合には、天皇は政府の責任ある決定を認めるだけのことであります。

ところが、終戦は天皇の「ご聖断」できまった、それなら開戦も「ご聖断」で阻止できたはずだ、ゆえに天皇には「戦争責任」があるという主張を耳にします。これは結局、天皇の立憲君主としての立場を理解しようとしないう論法だと思えます。甚だしいのは、天皇がマッカーサー元帥と最初の会見をされた時、天皇が、自分が全責任を負うとか、自分は自分の身をあなたに任せるために来たのだと言われた、マッカーサーはそれを聞いて非常に感動し、それで日本が救われた、有難い、などという声も聞かれます。しかし天皇がそう言われたというのは、マッカーサーがそう言っているだけで、その御会見の一问一答を書きとめた奥村勝蔵氏の記録にはそのような天皇の発言は全く見当たらない。

天皇は憲法を遵守することをつねに強調されていきました。その憲法は、「聖慮」を示すことはあっても「聖断」はできないという立憲君主としての天皇の立場を明記しています。私は、天皇がそのような、憲法の規定を逸脱する、「自分に責任がある」というようなことを発言されるはずはない、と思っております。

判 決

昭和二十二年二月十一日、即ち紀元節の日に検察側の最終論告が始まりました。キーナン

はこう言っております。

「門の扉を閉めるときがきた。この被告たちは重罪を犯した。人類の知る最重刑を求刑する」。

つまり死刑を求刑する、というのであり、他の検事も次々に論告を行い、それに続いて弁護側の最終弁論があり、それが終わったのが四月十五日でありました。

その後、法廷は刑の宣告をするためにしばらく休みが続きました。そして、十一月十二日に判決と刑の宣告が行なわれました。私はその時も傍聴券はもらいましたがこれまで長い間傍聴していたため、被告席にならぶ人たちに何とも言えない親近感をおぼえて、そういう宣告の瞬間に立ち会うことはつらいという気持ちになり、行きませんでした。

宣告は、日本全国民に聞かせるために、ラジオで中継されました。ウェツプ裁判長の一人一人に対する刑の宣告がラジオから流れてまいりました。絞首刑を宣告する「デス・バイ・ハンギング」という言葉、終身刑を告げる「インプリズンメント・フォー・ライフ」という言葉が、交差するように聞こえてきました。死刑が七人、終身刑が十六人、そして有期刑が二人という結果でした。

ニュールンベルグ裁判の場合は、被告人二十二人に對して死刑が十二人、終身刑が三人、有期刑が四人、無罪が三人という結果が出ております。これに比べると死刑の数は少いが、

無罪は一人もいないという点で、東京裁判の方がニュールンベルグ裁判よりは苛烈であったという印象も受けます。

判決の後であります、死刑の判決を受けた人々の弁護人たちは、マッカーサー元帥に減刑を要請しました。しかし、マッカーサー元帥は判決通りの処刑を命令し、こうして十二月二十三日に七人の死刑が執行されたのであります。

こうして振り返ってみますと、先程来申し上げているように、東京裁判というのは誠に政治的なものであった、ということをつくづくと痛感させられるのであります。いや、法律の対象というより、むしろ文学の対象に相応しいのではないかと、極端に言うとなんか感じさせ受けます。全般的に非常に性急で、ずさんな構図といったものも窺えるからであります。

東京裁判史観からの脱却

「東京裁判史観」という表現がございます。私も東京裁判史観ということをしはしは申します。本日のテーマにも東京裁判史観からの脱却、ということが含まれております。そこで、今まで申し上げたこととあわせて、これを考えてみたいと思います。

「東京裁判史観」とは、一体どういふものなのか、ということになりますと、要するに東

京裁判の検察側の論告内容を日本の歴史的な事実だと受け止めて、その判決を日本の国家歴史の断罪だと受け取り、それが確立された客観的に正しい評価である、修正は許されない、と言っているように思えるのであります。すなわち単なる政治的主張にすぎないものを、あたかも歴史を検証して生み出される史観でもあるかのように、さらには神の啓示でもあるかのように一部では主張されています。しかしこの種の余裕のない主張は、自由な研究と論争を本旨にする「史観」にはそぐわない。天皇も、歴史研究を志されたが論争が不可避なので、その可能性の少ない動植物分類学を選ばれたといわれています。このような主張は、「史観」よりは「政治観」「宗教観」にふさわしく、これも政治の一部である東京裁判の産物なるがゆえか、という気がします。

ところで、この「東京裁判史観」は、日本と中国との関係においてとくに著しい印象をうけます。

私は第二次大戦、太平洋戦争を勉強するために各国を訪れました。アメリカでは、ときに真珠湾の騙し討ちだとか、日本は世界秩序の破壊者であるとか、そういう感情的な、あるいは感傷的な感想を聞くこともあるのですが、総体的に言えば、戦争は戦争だ、過ぎたことだ、という考え方を述べる人が多い。また、私は、いわば歴史のために歴史を勉強するという姿勢を維持しておりますから、アメリカ側でも一方で自分たちが信奉するイデオロギーには非

常に忠実である反面、他方では事実、または真実はあくまで探究されねばならないという考え方もはっきりと持っています。ですから、お互いに、こと歴史の勉強ということについては、別に何の斟酌もしない。資料も提供してくれるし、こちらも自由に意見を述べるわけです。

しかし、日本と中国の間ではちがうようです。例えば、日本は、歴史的に見て中国大陸に対して、つねに侵略と残虐行為を重ねてきた、特に、日中戦争においてはその甚だしいものがあつた。故に、中国に対して日本は、永遠に贖罪意識を持ち、過去を弁護するような歴史観を持つべきではない。日中友好というのは、日本の卑下によってのみ可能になる……と、このような対応を迫られ、それを受けている気がしてならないのであります。

歴史は歴史であります。政治ではないのでありま



（左より）小堀先生と児島先生

す。ですから歴史観が政治観にすりかわってはならないのであります。その意味で、歴史を振り返るときに、私はいつもこれだけは忘れてはならないことが一つあると思っております。それは、その時代に生きて、その時代に斃れた人々を理解することであり、現在の考えで、現在とは違う考えを持った当時の人々を批判したり、あるいは、それを一律に否定したりするのは、無理だと思います。

そうではなくて、やはり今から比べれば、あるいはそれは拙いものかもしれない、しかし、当時の考え、そして当時のその考えに従って生きて斃れた人々、その人々をふり返るとき、私たちはその人々の身になって一掬の涙を注ぐべきだろうと思うのであります。

私は、このような潤いというものが歴史に与えられたときにこそ、始めて歴史は、口を開き教訓を告げてくれるのではないかと思ひます。ですから、こういう歴史に対する姿勢は、勝者にも敗者にも共通して必要ではないかと思ひます。勝者が、ただ奢りの中に身を浸した場合には、敗者は復讐心をかき立てられるだけではないかと思ひます。あるいはまた、敗者の側が卑屈の淵に身を沈めてしまえば、それは自己嫌悪をまねき、個人としても国家としても活力を失ってしまうことを、歴史そのものが告げている所であり、その意味で、東京裁判が告げているのは、裁判は史観ではなく政治観でおこなわれたものであり、史観を欠いた断罪というものがいかに虚しいものであるか、ということであり、そしていちばん必

要なのは、実は、勝者と敗者と、双方の相互反省に基づく相互理解である、ということをおっしゃっていると思うのであります。

私は、この自覚をアメリカその他各国にも求めたいと思いますが、我が国一般にはひとしおであります。私は、過去というものに同情の涙を注ぐべきだと申しましたが、同時に過去を恐れる必要は全くないと思います。過去を恐れるがゆえに過去を否定したり、さらにはその裏返しの形で国家を敵視するような姿勢をとる必要も全くない。特定のイデオロギーにとらわれずに歴史を直視して、そこから得た教訓を現在と将来に生かせばよいのであります。

要するに、皆さんにこの機会にお願いしたいのは、是非自分で歴史を直視して、そして自分の史観というものをつくり上げる勉強をしていただきたい、ということでありまして。

これまでに申し上げたように、いわゆる東京裁判史観なるものには実体を見出せません。それを実体があるかのようには何故いうのか。それは結局は歴史というものを本当の意味で勉強しようとしなからだろう、と思います。だから、どうか、もういっぺん歴史に対する、いわば正姿勢をとり戻すべきではないかと痛感するのであります。

〈質疑応答〉

〈問〉先生は、天皇陛下が、マッカーサーを訪ねられたとき、この戦争の責任はすべて自分にある、というようなことは、おつしやるはずがないといわれましたが、私は、陛下はきつとそうおつしやつたに違いないと信じておりますが、いかがでしょうか。

〈答〉先程申しましたように、陛下が一番重視されたのは憲法上の立場であり、それは憲法第三条がいつているように、天皇は政治責任を負わない、ということ、例えば、政府の決定にはいつさい関与されない、という立場であるから、それを自分に責任がある、と言うのでは、自分が決定した、ということにもなる。それでは陛下が実際にやつて来られたことに反するし、そういうことは、言われるはずがない。現に（そこに同席した）奥村氏の記録にもない。〃自分が責任を負う〃というのは、立憲君主の立場上、ありえないことである。私は、あえてそれをいつたのである。でも、あなたがやはり、陛下はそういうことを言われたと信じたい、といわれる。私は、それはあなたのお気持ちだと思うが、陛下が言われた、ということとは実証出来ないし、言われない、ということについては私が調べた根拠として、自己顯示慾の極端に強いマッカーサーという人物の言動と、奥村さんが記録した会見記録があります。

〈問〉（前の問いと同じような問い）

〈答〉やはり大事なものは、陛下がどのようなことを本当に言われたのか、です。奥村さんの記録が残されている唯一のものでありますから、私は尊重せざるを得ない。

当時は（会見内容を）秘密にする、ということになつていました。陛下ものちの記者会見でいわれています。では、マッカーサーがその約束を破って、陛下のお言葉を発表したことになるが、約束を破るならもつと具体的な記録も公表すべきであるのに、そうはしていない。一方、陛下がマッカーサーに対してそういうことを言われなくても、陛下に対する国民の気持は少しも変わらない。言われなかつたから尊敬の念が少なくなる、というようなことは、決してあり得ないのです。陛下が身を捨てて国民を守ろうとなさつたお気持を持つておられた、ということとは、たしかにあつたらう、と私も思う。しかしそれと、マッカーサーをたずねて、そう言われる、ということとは、別問題だと思つてあります。

よくいわれることに、マッカーサーは陛下を迎えるときには、傲然として出迎えもしなかつた、しかし、お帰りのときはわざわざ玄関まで送つて出た、そこに、陛下のお人柄がマッカーサーを感動させた、というようなことがあります。そうかもしれない。しかし、それと、陛下がマッカーサーが言うようなことを、マッカーサーに言われた、ということとを一致させることは、また、別問題だと思つてあります。

やはり私は、どう考えても、陛下が「言われなかつた」、と確信しております。何かはつきりした根拠があれば、いつでも訂正いたしますけれども、今までのところ「言われなかつた」と理解しております。

〈問〉先生は「東京裁判史観」なるものは実体がない、と言われましたが、実際には私たちが習ってきた歴史というものは、東京裁判の検察側の証言を一方的に教えられてきた、と思います。では、この「史観」を克服するにはどうしたらいいとお考えでしょうか。

〈答〉東京裁判では、歴史を検証するということは一切なされなかつた。一方的に検察側が、自分の考えで裁いただけなのです。ですから、「東京裁判史観」には、(歴史の検証がないのですから)実体がないと申し上げたのです。この「実体がない」ということをご理解いただけます。これが、「東京裁判史観」からの脱却のスタートではないか。今日お話し上げたことは、まさに、その点にあつた、というようにご理解いただければ、大変ありがたいと思います。

「喜びも悲しみも

民とともにして……」

九州造形短期大学教授

小柳陽太郎



紀の国のしほのみさきにたちよりて沖にたなびく雲をみるかな（昭和十一年）

和歌山県・潮の岬

ハレ―彗星のお歌

激動の昭和

終戦時の御製を中心に

同行二人

ハレー彗星のお歌

本日の演題を「喜びも悲しみも民とともにして……」とさせていたゞきましたのは、すでに御存知の方も多いと思ひますが、天皇陛下が七十歳の御誕生日をお迎へになつたときおよみになつた四首のお歌の中に

喜びも悲しみも民とともにして年はすぎゆきいまはななそぢ

といふ一首がございます。そのお歌の上の句をとらせていたゞいたのです。天皇陛下の長い御生涯は、文字通り国民と喜びと悲しみをもにしながら波瀾に満ちた昭和の歴史の一コマ一コマを生きてこられた、その陛下の御心を、数々の御歌を通して御偲びしてゆきたい、さう思つてこのやうな題をつけさせていたゞいたのです。

陛下の御心は常に国民とともにある。それは数多くの御製に偲ばれるところですが、とくに最近そのことを感じさせていたゞいたのは、一昨年(昭和二十一年)の三月、須崎の御用邸でハレー彗星をおよみになつた三首のお歌、その三首目のお歌を読ませていたゞいた時でした。三首のお歌は次の通りです。

屋上よりハレー彗星を見て

晴れわたる暁空に彗星は尾をひきながらあをじろく光る

暁の空にかがやく土星の輪を見しよるこびは忘れざるべし

伊豆の海あまたかがやくいさり火に海人らのさちをこひねがふなり

ハレー彗星といふのは七十六年に一度地球に接近する、さういふ星ですから二年前にハレー彗星が現れた時は新聞の紙面も賑はせましたし、みなさまの中に御覧になつた方も多いと思ひますが、陛下はそれを御用邸の屋上から、遠く御覧になつたのでせう。晴れわたるあけ方の空に長い尾をひきながら青白く光つてゐる彗星、私はこのお歌ではとりわけ最後の「あをじろく光る」といふお言葉の調べが何ともいへない感じで心にしみてきました。「光る」といふ一つの短い動詞、さういふ言葉を歌の最後に置くのは実に難しいのです。「光り輝く」「輝くがみゆ」——といふやうにいふよんでしまひがちなのですが、このお歌では、この「光る」といふ短い言葉が不思議に歌全体をしつかり支へてゐる。対象をじつと見つめてをられる科学者としての目のたしかさと、それを支へる精神の緊張の俣ばれるお歌です。

二首目のお歌はやはりその折に、望遠鏡で土星の輪を御覧になつたのでせう。その時いつになく美しく見える土星の輪、それはハレー彗星の思ひ出とともに陛下のお心にしつかりと



焼きついてゐる。そのおよろこびを率直におよみに
なつたお歌です。

「ハレー彗星を見て」といふ詞書きのお歌ですか
ら、さういふ天体のことをおよみになるのは当然で
せうが、私は次の第三首目の御歌を読んだ時、息を
呑むやうなおもひがしました。暁の空に彗星の姿を
追ひ、土星の輪を御覧になつた陛下の目はここでは
ずつと降りてきて、海原遠くで釣をしてゐる海人た
ちの生活に思ひを寄せられるのです。御用邸の彼方、
伊豆の沖に多くの漁火が輝いてゐる。誰一人目覚め
る者もゐない、こんな朝早くから、あの海の彼方に
漁民たちの生活がある。陛下はその漁民たちの「さ
ち」―しあはせを祈られるのです。「海人らのさちを
こひねがふなり」。このやうなお歌が天体をおよみに
なつたお歌のすぐあとに、切々たるおもひでよまれ
てゐることを知つて、本当に胸をうたれました。「こ

ひねがふなり」——「こひ」は乞ひ求める意、「ねがふ」といふのも単に「願ふ」といふだけではない。「ねぐ」といふ神に祈る意味のことばが、「ねがふ」に転化したもので、そこにははげしい祈りのおもひがこめられてゐるのです。陛下のお歌には「たゞ祈るなり」といふ言葉がよく見られますが、それと同じ、ひたすらおもひがこのお歌の中にこめられてゐるのです。かういふ切迫した国民を思はれる祈りのうたが、ハレー彗星や土星をよまれたお歌と一緒によまれたことの意味は重大です。彗星や土星に対する科学者天皇の御関心、だがその中にあつても、一瞬たりとも陛下のみ心は国民のなりはひから離れることがないのです。私はこのお歌に深く心をうたれると同時に、「喜びも悲しみも民とともにして」といふことが、どんなに深い意味をもつてゐるのか、しみぐと思はせられたのです。

激動の昭和

次に戦前の御製、終戦時の御製、さらに戦後の御製からそれぞれ何首かの歌を選ばせていただきますが、時間の許すかぎり感想を述べさせていたゞきなながら、昭和の歴史をたどつていきたいと思ひます。

まづとりあげさせていたゞいたのは次の一首です。

旭光照波(大正十一年)

世の中もかくあらまほしおだやかに朝日にほへるおほうみのほら

この歌をおよみになつたのが大正十一年、陛下はそのころ皇太子殿下でいらつしやつたのですが、その前年大正十年の三月から九月までヨーロッパの旅を経験され、御帰国後、大正天皇御病気のため十一月摂政に御就任になるのです。大正十年といふと第一次世界大戦が終つて二年目、そのころは大戦後の無残な姿がヨーロッパのあちこちに残つてゐた。フランスのベルダンの戦場にいらつしやつた時には「戦争といふものは、じつにひどいものだ。可哀相だね」と涙ぐんでつぶやかれといふ、そのことは今日の午前中にお話いたゞいた児島先生の『天皇』といふ御本の中にも記されてゐるところです。

「世の中もかくあらまほし」のお歌はかういふ背景のもとによまれたのです。そして「朝日にほへるおほうみのほら」といふのは、そのヨーロッパに往復された長い航路の御経験からよまれたものでせう。「旭光照波」、朝日の光が波を照らす、その題の通りに、さしのぼる朝日の光が大海原を照らすのです。世の中もこのやうであつてほしい、かういふ残酷な戦争は何とか避けてほしい、このやうに暖かな、平和な姿が何時までもつゞいてほしい。強ひて想像すれば欧州における大戦の惨禍を目のあたりされたその帰途の船上での御体験ではない

でせうか。

このお歌で特に心を打たれますのは、特に三句以下の「おだやかに朝日にほへるおほうみのほら」といふ実に豊かなお言葉です。「にほふ」といふのは光り輝くといふ意味ですが、それも上つ面のキラキラした輝きではなく、中からにじみ出てくるやうな感じをいふのです。その朝日が輝いてゐる「おほうみのほら」、普通なら「大海原」、「おほきつなばら」、とでもいふところでせう。それをあまり聞きなれない「おほうみのほら」といふ実にゆつたりとしたご表現がなされてゐる。何かゆつたりと波打つてゐるその中に自分の体ごと吸ひこまれるやうな、不思議な力のこもつたことばですね。

歌をよむ時には、この歌にどういふことがよまれてゐるかといふことを概念的に理解するのではだめなのです、例へば陛下には平和を祈られた歌が多い、だから陛下は常に平和を大切にされてゐたのだ、といふやうな理解の仕方は困るのです。平和の歌を数多くよまれたといふことよりも、その歌が実に豊かな平和を調べよまれてゐることが大切なのです。

小林秀雄先生の「美を求める心」の中に「田子の浦ゆ打出でてみれば真白にぞ富士の高嶺に雪はふりける」といふ赤人の歌がどんなに人の心をうつつかといふ話をされたあと、この歌は「真つ白な雪の降つた富士のやうな姿をしてゐる」と書いてをられます。「真白な雪の降つた富士」がよまれてゐるといふのではない。その歌の「姿」が「真白な雪の降つた富士」の

やうだと言つてをられるのです。そのことをこの陛下のお歌にあてはめていへば、このお歌は、「朝日にはふ海原のやうな姿」をしてゐるのです。歌の姿そのものが平和なのです。平和を祈られる御心そのままこの歌の姿となつて表現されてゐるのです。

ところが昭和になつて、世の中はこの陛下のお祈りとは全く逆行するやうな悲劇的な様相を示しはじめる。そして遂に昭和六年には満州事変が勃発、翌七年には満州国が建国、五・一五事件がおこるといふやうに国内国外ともに非常に多難な時代を迎へます、そして昭和八年の歌会始の折のお歌は次の一首でした。

朝海

天地の神にぞいのる朝なぎの海のごとくに波立たたぬ世を

「神にぞ祈る」、「ぞ」は勿論強意の助詞、それを「祈る」といふ連体形でうける、所謂係り結びでとめられた非常に強い御表現ですが、しかもそこで切つて、あとの「波立たたぬ世を」といふ言葉が倒置法でかへつてくる、その中心に「祈る」といふ言葉がある。非常に深い祈りをこめてよまれたお歌なのです。しかも「朝なぎの海のごとくに波立たたぬ世」——それは単なる国際間の平和だけではない。五・一五事件にも見られるやうな人の心の荒れすさむ姿を深くなげかれて、このやうにおよみになつたのでせう。人の心もまた朝なぎのやうに波た

たぬ世であつてほしいといふ祈りのお歌なのです。

しかしさういふお気持ちも虚しく、時代はたゞ悪化の一途をたどるのです。この歌をおよみになつた昭和八年三月、日本は国際連盟を脱退、日本を巡る国際関係は実に厳しい状況になつてゆく。

だがさういふ中にあつて昭和十一年の歌会始におよみになつた次の御製は堂々たる力に満ちた一首でした。

海上雲遠

紀の国のしほのみさきにたちよりて沖にたなびく雲をみるかな

紀伊半島の沖合ひを御通過になつてゐた陛下は潮岬のところを艦をとめて、この岬に立ち寄られ、遠い太平洋の彼方を望んでこの一首を詠まれたのです。この時陛下は御歳三十六歳、若々しい御氣迫が歌全体に漲つてゐます。丁度そのころアメリカの艦隊は太平洋のハワイに集結して風雲たゞならぬ状況にありました。もつとも、さういふことを背景に、この「沖にたなびく雲」といふのはそのアメリカの艦隊をさすのだといふ解釈をする人もゐるやうですが、そこまで考へる必要はない。このお歌はやはり自然の雄大な眺めをおよみになつた歌としてすなほにうけとつていいと思ひますが、たゞこの一首の中にさういふ厳しい国際間の緊

張がたゞよふ中、雄々しく立ち上る日本の姿が象徴的に表現されてゐることは事実でせう。自然と人事が渾然たる姿で表現されてゐるのです。

なほこの歌会始の折、後に終戦時の総理になられた鈴木侍従長もまた同じ御題で歌を詠んでをられます。その歌は

あさづく日今のぼるらし見るがうちににほひくははる沖のしらくも

といふ一首です。勿論同じ題ですからよく似た情景が詠まれてゐる。しかし御製とならべてみますと、鈴木侍従長のお歌は非常にこまやかですね。「見るがうちににほひくははる」といふ観察にしても実に丁寧によまれてゐる。しかし陛下の堂々たる格調とは違ふ。このやうにならべてみると、御製に仰がれる王者の風格とでもいふべきものをしみじみと感じます。しかしそれはそれとして天皇と鈴木侍従長のお歌がかうして二首ならんでゐるのを見た時、私は深い感慨に誘はれました。といふのはこの年の二月、鈴木さんは二・二六事件によつて反乱軍の弾を浴びて九死に一生を得られる。さうして侍従長をおやめになるのですが、それから九年、戦局がいよいよ悪化してきた時、日本を滅亡から救ふために、陛下の強い御懇望のもと総理の印綬を帯びられるのです。そして陛下と鈴木首相のいはば阿吽の呼吸のもとに終戦が成立する。その間の息づまるやうな経過は、昨年この合宿におみえになつた鈴木首相

の御令息の鈴木一先生がつぶさに語られたところでした。それは『日本への回帰』第二十三集に掲載されてゐますので是非およみいたゞきたいのですが、陛下と鈴木首相の間に張られた目に見えない一本の糸筋、それが日本を破局から救つたのです。それを思ふと、それより九年前、この鈴木首相が侍従長として陛下のおそばにあり、しかもこのやうに海原遠く雲のたゞよふ姿を陛下と同じく歌によまれてゐる、そのことの意味がたゞならぬものとして感じられてくるのです。

この前後に御紹介したい御製は沢山ございますが、時間もございませんので、ここでは終戦の折におよみになつた三首の御製を中心に、終戦時の状況を皆さまと一緒に辿つてまゐりたいと思ひます。

終戦時の御製を中心に

終戦の時の陛下の御製は次の三首です。

爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも
身はいかになるともいくさとめけりただたふれゆく民をおもひて

國がらをただ守らむといばら道すすみゆくともいくさとめけり

この三首の御製をおよみになつた時の陛下の御氣持はどんなだつたでせう。日本の歴史初まつて以来の沈痛極りない敗戦といふ事實に一身をもつて耐へていらつしやる陛下の御姿、私たちは生ある限りこのお歌を拝誦し、心に刻みながら生きてゆくべきだと思ふのです。

「爆撃にたふれゆく民」——この「たふれたる」ではなく「たふれゆく」と表記された意味にも心をとめて下さい。「たふれゆく」すなはち陛下は次々の死者の数が増えてゆく、その無残な姿を凝視していらつしやるのです。昭和二十年の三月十日の大空襲の直後、東京の町にお出ましになつた陛下が、その惨状を目のあたりにしてどんなに沈痛なおもひをなさつたか、当時の藤田侍従長の「侍従長の回想」といふ書物につぶさに記されてゐるところですが、その折の御体験もこの一句にこめられてゐるのでせう。この国民の苦しみを思へばこの身はたとへどうあつてもかまはない、その切々たる大御心が五、八、六、七、九、といふ破調の中に恐ろしいまでに迫つてくるお歌です。しかもそのおもひは、一首に納まることなく、さらに次の歌にもあふれ出て、「身はいかになるともいくさとめけり」と奔騰し、「ただたふれゆくたみをおもひて」と、「た」の音の連続の中にはげしく連打されるのです。そして三首目、いばらの道をたどらうとも、日本の國がら、それだけは何としても守らなければならぬ

い。いくさをとどめたのは、その強い御決意からの御判断であつた。そこに現実のきびしきを見通した上での、なみなみならぬ陛下の御決意を心をこめてお慰びしなければいけないと思ふのです。なほこのお歌の四句目、「すすみゆくとも」と五句目の「いくさとめけり」の間には自然にはつながらないところがある。しかし私はそこに、「すすみゆくとも」、それでもいいのだ、どんなに苦しいことがあつても国民と一緒にこのいばらの道を歩んでゆけば必ず道はひらける、さういふ御確信がみ心の中にたしかめられ、み心がとのへられてゆく、さういふおもひが、この「とも」といふ言葉のあとにこめられてゐると思ふのです。さういふ確信をふまへて凜然とした「いくさとめけり」といふ御決断が述べられ、三首の連作は完結するのです。それは「終戦の詔書」に

「朕ハ茲ニ国体ヲ護持シ得テ、忠良ナル爾臣民ノ赤誠ニ信倚シ 常ニ爾臣民ト共ニアリ」と仰言つたその御言葉の、いはば芸術的な御表現だつたのです。

ここで終戦の御聖断がどのやうにして下されたのか、お手許にお配りした資料を読みながらお慰びしたいと思ひます。これは当時の情報局総裁、下村宏、号を海南と言はれる方の書かれた『終戦秘史』（講談社学術文庫）の一節です。前半の「御詔」といふところは陛下のお

言葉、陛下は「これ以上戦争を続けることは無理だと考へる」といふ判断をお下しになつたあと、それについての切々たるおもひをお述べになるのです、その一節には次のやうなお言葉があります。

「私は明治大帝が涙をのんで思ひきられたる三国干渉当時の御苦衷をしのび、この際耐へがたきを耐へ、忍び難きを忍び、一致協力将来の回復に立ち直りたいと思ふ。今日まで戦場に在つて陣歿し、或は殉職して非命に斃れたる者、またその遺族を思ふときは悲嘆に堪へぬ次第である。また戦傷を負ひ戦災をかゝむり、家業を失ひたる者の生活に至りては私の深く心配する所である。この際私としてなすべきことがあれば何でもいとはない。国民に呼びかけることがよければ、私はいつでもマイクの前にも立つ」

全文はあとでじっくり読んでいたゞきたいのですが、この陛下の御言葉をお聞きしてゐた当時の閣僚たちがどんなおもひに誘はれたか、それは次の下村海南氏の文章に記されてゐるところです。

「御説(おことば)を承つてゐるうちに頭は次第に下つておもてを上げる者もみない。忍び泣く声がここかしこに聞えてくる。御ことばのふしぶしに胸を打たれる。たとへ我が一身

はいかにあらうとも、国は焦土と化し、国民を戦火に失ひ、何として祖宗の靈にこたへんやといふ御心を拝して、涕泣ていきゅうの声は次第に高まつてくる。さらに為すべきことはいとはない、マイクの前に立つてもよいと仰せらるるに至り、忍び声を止めもあへず、声をあげた。ここにもそこにもせき上げしやくり上げる声次第に高くなる。陛下の白い手袋の指はしばしば眼鏡を拭はれ、ほほをなでられたが、私たちはとても正視するに堪へない、涙に眼鏡もくもつてしまつた。御諛が終りて満室はたゞすすり泣く声ばかりである。しやくり上げる声ばかりである。やをら総理は立ち上つた。至急詔書案奉仕の旨（終戦の詔書の案文をつくること）を拝承し、くり返して聖断を煩はしたる罪を謝しうやうやく引き下つた。陛下は席をたたれた。一同は涙の中に御見送りした。泣きじやくり泣きじやくり一人一人椅子を離れた。長い長い地下壕をすぐる間も、車中の人となつても首相官邸へ引き上げても、たまりの間にも閣議の席にも思ひ出してはしやくり上げ、涙は止め処もなく流れる。記者団を前にしても私はせき上ぐる涙をとどめもあへず、問ふ者も答へる者もつひに声をのんで不覚の涙にくれるのであつた。」

日本の民族が経験した長い歴史の中でも、とりわけ感動的な場面ですね。私たちはかういふ歴史を経験してゐる。しかしこの歴史の重大なドラマは殆んど知らされない、学校教育の

場でも全く語られないまゝに埋もれてしまはうとしてゐるのです。

その翌日八月十五日、終戦の玉音放送が行はれるのですが、その天皇さまの放送を聞いた時に、国民と天皇の心は本当に一つになつた。天皇さまは国民を信じてくださつてゐる。それを国民も信じた。お互ひに信じあふ心が一つになつた。それは文字通り厳粛にして、莊嚴な歴史の一瞬でした。その国民的経験をよみがへらせること、それが歴史を知ることではないか。私たちがこの合宿で学んでゐること、それはこのやうな歴史の姿を、その真の姿を蘇らせてゆく、たゞそれに尽きるのです。思想が右だとか左だとか、そんな概念を弄んでゐるひまはないのです、そこで一体どういふドラマが展開されてきたのか、それを自分の肌で感じとる以外に道はないのです。

昨日の導入講義の際に、生者と死者の結びつき、その絆を占領軍が断ち切つてしまつた。それが占領軍のやつた一番根本なのだといふことが、江藤淳先生の言葉を引用して語られました。まさにその言葉通り、私たちは歴史そのものを思ひ出すことが出来なくなつてきてゐる。歴史が曲げられたといふ前に、思ひ出す能力そのものを奪はれてしまつてゐるといつてもいい。私はこの御聖断が下つたときの厳粛なドラマが今の若い人達に全く伝へられてゐない、そのすがたを見るたびにさう思はれてならないのです。

時間がなくなつてしまつて、戦後の御製については全くふれることが出来ませんでした。

資料として準備したお歌は、合宿が終つたあとに、一首一首心をこめて味はつていたゞきた
いと思ひます。

同行 二人

ともかくかうして天皇さまのお歌を読んでもますと、天皇論などといふ難しい議論を越えて、天皇さまがこの世にいらつしやる、それが本當に有難い、これに尽きると思はれてならないのです。「同行二人」といふ言葉がありますね。お遍路さんの笠に「同行二人」と書いてある。二人といふのは自分と一緒にいつも弘法大師さまがゐて下さる、といふ意味なのです。キリスト教の人達でも、いつもイエス・キリストがおそばにゐて下さる、それがキリストの教への基本でせう。例へば遠藤周作さんの書かれるキリストの世界にはさういふおもひが満ち溢れてゐますが、天皇に対する私達のおもひもそれとよく似てゐるのです。日本人はすべてさういふよろこびの中に生きてきた。よろこびといふことを特に言葉にしない人でも、何かさういふ目に見えないものに支へられた安心感の中に生きてきた、それは疑ひやうもない歴史の事実でした。

たしかに長い歴史の中にはあさましいことも一杯あつた。何も信じられなくなることも沢

山ある。しかしその中にあつても本当の人間の真実といふものはある。それはこれまで読ませていたゞいた天皇のお歌の中に、さらには御聖断を聞いて慟哭した人々の心の中にまぎれもなくあるではないか、それを信じないで私たちはどうして生きていけるでせう。

先程も一寸申し上げましたが、この合宿で学んでゐること、それは右でもなければ左でもない。さういふ概念の弄びではなく、人間の真実にふれるといふこと、真実の存在を知るといふことです。一つの見方を身につけるといふことでは決してない。さういふ囚はれた思想に縛られることなく、人間の心の美しさにふれること、それがこの合宿を営んでゐる私たちのねがひなのです。かうして天皇陛下のお歌についてお話し上げたのも、そこにたとへやうもなく美しい人間の心の真実がある、その真実の姿にふれさせていたゞくよろこび、それを皆さまと一緒にわかちあひたいとねがつたからなのです。

鷗外に学ぶ

―「役割」を生きた人―

九州女子大学教授

山田輝彦

身はいかになるともいくさどめけりただたふれゆく民を
おもひて（昭和二十年）



東京都・富岡八幡宮

はじめに

雄図と挫折

『うた日記』その他

歴史への推参

はじめに

私は「鷗外に学ぶ」といふ題名に「役割を生きた人」といふ副題をつけました。その理由を少し説明しておきます。私どもは「人間」といふ言葉をよく使ひます。「人間として許せない」とか、「人間として立派だ」とかいふことを言ひますが、考へてみますと、この「人間」といふ言葉は非常に抽象的な言葉です。私どもは人間であるには違ひないわけで、こゝに集つてをられる方は、いはゆる「動物」ではありません。しかし、具体的に申しますと、男であり女であり、老人であり若者であり、親であり子である。さういふ人間関係といふものは、人生において具体的な役割を演ずるといふことである。

男と女の役割などといふものも最近では非常に変つて来ました。役割分担の境界線が曖昧になりました。例へば男女の結びつきを表はす言葉に「結婚」といふ言葉があり、「離婚」といふ言葉がある。しかし、最近「非婚」といふ言葉が出て来ました。つまり「私は男から食はしてもらふ必要はない。自立してやつて行けるのだ」といふわけで「非婚宣言」をやるといふ次第です。基本的な人間関係がすさまじい勢で變つて来てゐるのは、紛れもない事実です。それにもかかはらず子どもを生むといふやうな役割は、どんな偉大な男にも出来ませ

ん。さういふ意味で、基本的には男女の間にやはり役割の分担があるし、体の恰好の違ふやうに心の動かし方も違ふ、さういふ中で私どもは生きてゐるわけです。

人間は人生において役割を生きるのだとして、その役割も男女のやうに先天的に与へられた役割もあるし、職場のやうに、後天的に振り当てられる役割もあります。しかし、もう一つ大事なことは、誰に命じられたものでもないけれども、天が自分にこの役割を与へてくれたのだと自覚し、その役割を徹底的に果すといふところに人生の意義を見出してゆくといふ、さういふ役割もあるわけです。

鷗外といふ人はその三つの役割を見事に果した人です。一人の男性としての役割、公的な軍医としての役割、それから日本の近代化といふ天から与へられた役割、それをほとんど完璧と言つていくくらゐ見事に果した人です。鷗外については、木下杢太郎に次のやうな名言があります。《森鷗外は謂はばテエベス百門の大都である。東門を入つても西門を窮め難く、百家おのおの一両門を視て、他の九十八、九門を遺し去るのである。》テエベスとは古代エジプトの首都です。この一文は鷗外の活動がいかに多面的に涉つたかを言ひ当ててゐます。鷗外は医学者であり、軍医総監として明治政府の中枢にゐた人である。そして文学者でもある。しかも、それぞれの立場で六十一年の生涯を燃焼し尽した人であるといへるだらうと思ひます。

鷗外は数へ年二十歳で東大医学部を卒業して軍医となり、二十三歳から二十七歳まで留学します。彼がドイツへ留学したのは、明治十七年でしたが、その頃の日本の状況はどうだったのか。それは明治十四年に作られた小学唱歌だった「螢の光」が端的に語ってくれます。特にその三番と四番が重要だと思ひます。

つくしのきはみ、みちのおく、
うみやまとほく、へだつとも
そのまごころは、へだてなく
ひとつにつくせ、くにのため。

千島のおくも、おきなはも、
やしまのうちの、まもりなり
いたらんくには、いさをしく
つとめよわがせ、つつがなく。

この唱歌の背景の一つには、明治八



年五月の樺太・千島交換条約といふものがあります。日本人が探検をし、沢山移住してをりました南樺太をロシアに譲つて、その代りに全千島列島を日本領にするといふ条約です。もつとも北方四島は日本の固有領土だつたのですから、この交換条約の対象となつたのは、国クニ後の北の得撫島ウルツツから、北端の占守島シムシユまでの十八島です。この条約によつて、千島は北の果ての占守島まで日本領であることが確定したのです。背景の二つ目は、明治十二年四月に琉球藩が沖縄県になつたといふ事実です。沖縄が日本の南端であることが確認されたわけです。語義の解釈を簡単にしておきますと、「つくしのきはみ」といふのは九州の果てであり、「みちのおく」とは東北の北端といふことです。維新から西南戦争を挟んで、まだ十四年しか経つてゐない、生れたばかりの国です。北千島も沖縄も「やしまのうちの、まもりなり」、日本防衛の最前線である。「いたらんくんに、いさをしく」の「いさをし」は雄々しくといふ意、「わがせ」の「せ」は兄せと書きますが、先輩といふ意味でせう。先輩方よ、どこにいらつしやつても、雄々しく、つつがなく努めて下さい、といふ意味です。鷗外留学当時の日本は、かういふ緊張の中にあつたことに心をとめて下さい。

雄 図 と 挫 折

当時の日本は、産物といへば絹と米しかない、貧しい農民の国でした。その日本が、欧米列強に類するやうな陸海軍を創らうといふのは、司馬遼太郎氏の比喻を借りれば、人口五千人の小さな村が、一流のプロ球団を持つといふ夢物語に等しいことでした。しかもその大業を、上からの強制ではなく、自ら近代国家を作らうといふ一種の昂揚感に支へられて、われわれの祖先は見事にそれを成しとげました。鷗外はさういふ負託を受けて、西洋の陸軍の衛生制度を視察するために、当時最も医学の進んだプロシヤに留学する。明治十七年八月二十四日に出発しますが、その時の漢詩です。

水柵すいさく天明るうして警柝けいたく鳴る

渭城いじょうの歌罷やみて又 航さかづきを傾く

烟波浩蕩じろうとして心胸豁ひらく

好し扁舟を放たむ万里の行

何となく胸の高鳴りが聞えて来るやうな歌でせう。「水柵」とは舟の纜をつないでゐる杭です。「警析」は出発の合図のドラを意味してゐるのでせう。「渭城の歌」といふのは、「渭城の朝雨輕塵をさうるほす」に始まる、有名な王維の「元二の安西に使用するを送る」の詩を踏んでゐるので、いはば別れの歌といふ意味です。明治初期の留学生には、天皇が親しく激励の言葉を賜つたといひますから、鷗外の感慨も一しほだつたことが分かります。彼のドイツにおける生活も、実にいきいきしたものであつたことが、『独逸日記』の片言からも想像されます。《架上の洋書は己に百七十余巻の多きに至る。／ダンテの神曲は興味にして恍惚、ギョオテの全集は宏壯にして偉大なり。誰か来りて余が樂を分かつ者ぞ。》

「誰か来たりて余が樂を分つ者ぞ」、この読書の楽しみを、誰か来て共にするものはゐないのか、といふ一句が、ドイツ留学時の彼の心の弾みをよく表してゐると思ひます。幸にも彼は一流の学者と交ることができたのです。例へばコッホ、それから疫城といはれたミュンヘンを衛生都市に変へたといはれる衛生学の大家ペッテンコーフェル。ドイツ語がよくでき、若く利発できびきびしてゐる。しかも後進国から、はるばる自分たちを慕つて来たといふので、一かたならぬ愛情をもつて接してくれる。彼は中年で霧のロンドンに留学した漱石に比して、大変恵まれてゐたといふべきでせう。しかも医学の勉強だけではない。ダンテからゲーテにいたる西欧の大文学に接する。恋愛もする。その痕跡が『舞姫』といふ作品に残つて

みます。あのヒロインのエリスは、実在のエリーゼ・ヴィーゲルトといふ女性だったことが最近判明しました。四年の留学を経て、鷗外が帰朝したのは、明治二十一年九月八日のことでした。

帰つて来て、ドイツの進んだ学問と芸術を基準にして、日本の現状を眺めると、特に医学界の封建的体質が目につきます。彼は当時の医学界を向ふにまはして、徹底的な啓蒙の戦いを敢行しますが、これが後の小倉左遷の遠因になることは後述します。帰朝の翌年、彼は海軍中将の赤松則良の令嬢登志子さんといふ方と結婚しますが、これは家格が余り違ひすぎたこともあつて、一年半で離婚になります。

於菟さんといふ長男を置いて登志子さんは森家を去つて行きます。人間には誰にも挫折といふことがあります。挫折や失意によつて、始めて人の不幸や失意が分るやうになる、人間的な成長があるわけです。鷗外の生涯にも何度かの挫折がありました。その最初の挫折が登志子さんとの離婚だったのです。

この第一の挫折が、私的、個人的なものであつたのに対して、第二の挫折といはれる小倉左遷は公的な側面を持つてみました。鷗外の競争相手に小池正直といふ人がみました。年は八歳上なのですが、鷗外と大学の同期で、鷗外が陸軍に入るとき幹旋の労を取つたのは彼でした。ところがいろいろな原因で二人の間の友情にひびが入つて来ます。そして、どちらが

早く陸軍省の医務局長になるか、関係者の注目を浴びてみました。ところがまづ小池の方が先に医務局長になり、それから三ヶ月後、明治三十二年六月、鷗外は第十二師団軍医部長となります。その前は近衛師団軍医部長兼軍医学校長ですから、これは相当の地位でした。明らかに左遷であり、大きな挫折でした。軍医監（少将相当官）といふ位で、鷗外が三十八歳から四十一歳まで、足かけ三年の小倉生活となります。この間の生活を記録した『小倉日記』は長い間行く方が分かりませんでした。昭和二十六年、於菟さんによつて発見され、現在では全文が読めます。鷗外といふ人が失意の中でどういふ精神生活を送つたかがよく分り、大きな教訓を与へてくれます。六月十六日に新橋を出発しますが、その翌々日次のやうな記事があります。

〈私ひそに謂いふ 師団軍医部長たるは終に舞子駅長たることの優よれたるに若しかずと。〉

舞子駅長といふのは、昔の明石の駅うまやの長に当たります。菅原道真が太宰権帥になつて西下するとき、駅長が非常に同情した。そのとき「駅長驚くこと勿れ時の改変を。一栄一落これ春秋」と詠んだことが『大鏡』に見えます。師団軍医部長の地位は、舞子駅長に及ばないのではないかといふ記述は、小堀先生の言葉を借りますと、「鷗外らしくない捨て鉢な言葉にも聞える」といふことになりませうが、痛ましい気持がします。

ところが、彼は彼で、小倉で新しい人間関係を作つてゆく。その中で自分の全能力を發揮

してゆくわけです。特に彼を迎へた第十二師団の井上光中将以下の人々が、尊敬と敬仰の思ひで接してくれたことは幸でした。彼の公生活で重要な次の記事に注目すべきでせう。

〔井上中将以下の将校、予をしてクラウゼキッツの戦論を偕行社に講ぜしむ。是日始て講筵を開く。〕(明治三二・一二・一二)

プロシヤの戰略家クラウゼキッツの『戦争論』は、戦争に関する古典的名著で、既に『独逸日記』の中に、当時留学中の早川大尉にこの書を講じてやつたことが出てゐます。その早川は改名して田村怡与造となつてゐましたが、当時は参謀本部付でした。この人は後陸軍中将、参謀次長として、日露戦争をいかに戦ふべきかに心魂を傾け、開戦直前に急死します。代りの人がゐないので児玉源太郎大將が、降格の形でその位置についたといふほどの鬼才でした。鷗外が小倉で、クラウゼキッツを講じたといふのは深い因縁があつたといふべきです。鷗外といふ男は軟派文学ばかり書く男といふ先入観を捨てさせ、山県有朋に彼の存在を認識させたのは、実にこの『戦論』の翻訳だつたのです。そして、現実に日露戦争においては、この戦争論が戦勝への大きな力になつたといはれてゐます。

小倉時代には、私的な面においても、さまざまな出来事がありました。特に親友の賀古鶴所が送つた書簡(明三三・二・四)には、別れた旧妻登志子の告喪文の切り抜きが挿んでありました。「嗚呼是れ我が旧妻なり、於菟の母なり」といふ記述には無量の感慨がこめられて

ります。登志子は十七歳で鷗外に嫁したのですから、この時二十七歳。左遷された挫折感の中で、最初の妻の死亡広告の通知を読んで、鷗外の胸にどんな思ひが去来したのでせうか。「当日、島根県人会あれど、余、病と称して行かず」といふ短い文が、それを語つてくれま

す。登志子の死によつて、気持にある区切りがついたのかも知れませんが、鷗外は大審院判事の娘、荒木茂子を娶ります。明治三十五年一月のことです。日記には「茂子を娶る」と簡単に記されてゐます。茂子は二十三歳、鷗外は四十一歳、共に再婚ですが、十八の年齢差があります。非常に美人だつたやうで、賀古鶴所宛の手紙に「今回少々美術品らしき妻をもらつた」と書いてゐます。これはめつたにない、鷗外のおのろけだつたのでせう。この十八違の茂子さんと、鷗外のお母さんの峰子さんとの間に、深刻な嫁姑の葛藤があり、鷗外は終生それに苦しめられるのですが、こゝではそれ以上には触れません。明治三十五年三月十五日、〈電報あり。曰く、第一師団に転ずること発表せらるゝと記されてゐます。待望の帰京が二年数ヶ月ふりで実現したわけです。〉

鷗外にとつて辛い時代だつたこの時期に、彼はさまざまなことをやりました。前述した戦論の講義、ベルトラムといふ宣教師についてのフランス語の勉強、安国寺の僧侶玉水俊統についての唯識論の研究、ヨーロツパの美学論の翻訳、後の歴史小説の材源となつたさまざま

な古文書の収集などです。特に玉水俊燧と、鷗外を慕つて小倉に来て、ドイツ語の教授を受け、後一高のドイツ語教授となつた福間博との奇妙な友情を描いた『二人の友』は、この小倉時代の経験の産物です。逆境は鷗外によつて最大限に利用されたのです。

『うた日記』その他

やがて日露戦争が起ります。こゝで宿命の乃木さんとの関係が出て来るわけですが、乃木さんと鷗外が最初に会つたのは、明治十九年、ベルリンに於てのことでした。そこで前述した早川大尉や、後に参謀次長になつた川上操六などとも一緒でした。二十年近いつき合ひが続いてをり、やがて日露戦争に同じやうに従軍して、悲劇的な旅順攻略戦の乃木さんの姿を具さに見るわけです。従軍中の詩歌を集めた『うた日記』（明四〇・九）は戦争文学の白眉といはれるものですが、その中に「乃木將軍」といふ絶唱があります。この詩の背景には二つの事実があります。それは長男勝典が三十七年五月に南山で戦死をしたこと、更に続いて十一月に次男の保典も二〇三高地攻略戦で戦死をします。二人の男の子が共にこの旅順攻略戦で戦死したといふことを念頭に置いてこの詩を読むと、鷗外の乃木さんに寄せる思ひの深さがよく分かります。

六連、四十八行からなるこの一篇は、物語詩、または叙事詩といふべきもので、全部の引用は無理なので、そのストーリーを略述します。二〇三高地のべとん（コンクリート）で固めた砲座に向つて肉弾突撃がくりかへされてゐる。將軍が柳樹房の本營に歸りを急いでゐる途中、全身血まみれの兵卒が、息絶えた將校の亡骸を背負つて立つてゐた。將軍の質問に答へて、その兵卒は、この方こそ乃木將軍の残された一人子だと言ふ。將軍はかねがね保典は第一線の隊付のままををらせて、討死したときは、自分と三人の葬式を一緒にせよといつてをられたが、強ひて友安旅団の副官に配置がへをして、まだ時間も経たぬのにこの朝、あへなくも空しい亡骸になつてしまはれた。最期の場所は二〇三高地を望むところ、眼鏡で敵状を偵察してをられたとき、額の真中を打ち貫かれ、即死された。今、自分は野戦病院のありかを探ねてゐるけれど、心狂ほしく探ね得ないでゐるのです。このやうに歌はれた後、六連目は次のやうに結ばれてゐます。

〈かくいふを 駒をとどめて 聞きましし

將軍は 病院の旗 あるかたを

鞭あげて 彼方にこそと さし給ふ

面ざしは かはたれ時に 見えねども

目ざとくも 雲の絶間ゆ 覗ひし

さむ空に まだ輝かぬ 冬の星

更蘭かうたけて 友なる星に 將軍の

睫毛だに 動かざりきと 語りけり

冬の夜空の星が、友の星に向つて、將軍は睫さへ動かさなかつたと語つたといふのです。こゝには悲劇的な武人の像が見事に刻まれてゐます。アメリカの従軍記者ウオッシュユバンは「日露戦の乃木さんの顔を自分は毎日見てゐたが、日毎に頬の皺が深く深く刻まれていく。いかに彼が内心の苦悩に耐へてゐたかを自分はつぶさに見た」といふことを書いてゐます。これは「乃木大将と日本人」(講談社学術文庫)に収録されてゐますので、お読み下さい。

鷗外は日露戦争から帰還して、於菟から、一番印象の深かつたことは何かと尋ねられたとき、「乃木さんが一人の息子を戦死させたこと」を即座にあげたといはれてゐます。だから、乃木さん御夫妻が殉死されたとき、鷗外が受けた衝撃の強さが、いかに深かつたかが想像されま

す。少し話が進み過ぎましたが、やがて彼は明治四十年に軍医総監になります。中将相当官です。軍医として最高の官職に就きます。明治四十年代、西暦で申しますと一九一〇年代は、

日本の近代思想史の上で劇的な変貌の時代でした。日露戦争まで、日本人はひたすら国家の創造と防衛にいのちを賭けて来ました。今から考へると非常に苛酷な任務を、余り苛酷とは受け止めてゐない。と言ふよりも、さういふ国家の創業に参加する一種の昂揚感をもつて事に當つて来た、さういふ時代が日露戦争の勝利を以て終るわけです。

明治四十四年、鷗外は五十歳の軍医総監でした。その前年には大逆事件が起つてゐます。そして、儒教的な人間觀に代つて、人間は所詮は動物に過ぎないといふ、自然主義思潮が時代を風靡してゐました。さういふ時代に彼は「妄想」といふ、自己の精神の形成史を語る美しい思想小説を書いてゐます。その一節。

「シヨオペンハウエルを読んで見れば、ハルトマン・ミヌスの進化論であつた。世界は有るよりは無い方が好いばかりではない。出来るだけ悪く造られてゐる。世界の出来たのは失錯である。無の安さが誤つて攪乱せられたに過ぎない。世界は認識によつて無の安さに歸る外はない。一人一人の人は一箇一箇の失錯で、有るよりは無いが好いのである。」

シヨオペンハウエルもハルトマンも厭世哲学者です。それにしても、「世界の出来たのは失錯である」とか、「一人一人の人は一箇一箇の失錯で、有るよりは無いが好いのである」といふやうな思想は、一種の徹底したニヒリズムです。思考を究極まで徹底させないと、本物の「思想」は表はれて来ませんが、当時の政府の中枢にゐた人の胸の中に、かういふ強烈な懐

疑が潜んでゐたことは、逆に明治人の強さを思はせませす。鷗外は大逆事件や自然主義思想を踏まへた上で、人間存在の意味をかういふところまで突き詰めてゐたわけです。そして、いよいよ明治終焉の年四十五年が来ます。その年の四月二十四日、これが鷗外の日記に表はれて来る最後の乃木さんです。

《上原大臣官邸の晩餐会にゆく。乃木大将希典来て赤十字に関する意見を舁せしを謝し、Carmen Sylva 妃に逢ひしことを語り、白樺諸家の言論に注意すべきことを托す。》

カルメン・シルバーとは、桂冠詩人で有名だつたルーマニアのエリザベート陛下のペンネームです。前年に乃木さんは英国のジョージ五世陛下の戴冠式に明治天皇の御名代として行かれ、帰途ルーマニアに立ち寄られて歓談された、そのことが話題になつたのでせう。王妃は日本の紅葉の美しさを話題にされたので、乃木さんは学習院の庭の紅葉を押し葉にして送られた。それに対して、シルバー妃は羊皮紙に四行詩を書いて送つて来られたのです。《大英雄は向ふところ勝たざるはなく、爛々たる眼光は遠く境をも超つべし、さるを又優しくも婦人の懐を樂しましめ、聴くも児童の心を迎ふ。》この訳には鷗外の修正があつたといはれてゐます。特にこの日記の最後にある「白樺派の言論に注意すべきことを托す」といふ言及には注意を要します。乃木さんは当時学習院の院長でした。白樺派はいふまでもなく、武者小路や志賀直哉を中心とした学習院出身の文士たちです。その白樺派の言論といふのは、つづめ

て言へば、国家や家にこだはる思想は古い。個人と人類が直接結びつけばいいのだ。人間の本能は天が与へてくれたものだから、出来るだけ本能のままに生きれば、人類全体が調和できるやうに人間は作られてゐるのだといふ思想です。これは非常に新しいやうで、考へ方によつては恐ろしく危険な思想です。容易にアナーキズムに結びつくからです。現に有島武郎などは、無政府主義者と非常に交流の深い人でした。さういふ傾向への憂慮を乃木さんは鷗外に向つて表明した。これが鷗外が聞いた乃木さんの遺言になるのです。

歴史への推参

七月三十日、明治天皇崩御、改元されて大正元年九月十三日御大葬が行はれた。その号砲を合図に乃木希典・静子夫妻は殉死されます。明治天皇の御遺骸を青山斎場にお送りした帰途、鷗外はそれを聞いて、「半信半疑」します。やがて九月十八日、乃木夫妻の葬儀の日の日記に次のやうに書いてゐます。

〔午後乃木大将希典の葬を送りて青山斎場に至る。興津弥五右衛門を舛して中央公論に寄す。〕

主君に殉死した熊本細川藩の武士のことを書いた『興津弥五右衛門の遺書』、これが鷗外の

歴史小説の始りです。これ以後鷗外は、歴史の中で精一杯生きた人のことを、感動をこめて書き綴つてゆきますが、それは彼が乃木さんの遺言を文学の形で守つたのではないかと思はれます。そして幾つかの歴史小説の傑作が生れて来ますが、私の一番好きなもの一つに『安井夫人』といふ作品があります。これは九州の飫肥藩おひの儒学者で、後に昌平黌といふ幕府の学問所の教授になつた安井息軒夫人のことを書いた歴史小説です。

大体の筋を申しますと、安井家には、文治と仲平といふ兄弟がゐました。この仲平が後の安井息軒です。この人には三十になつてもお嫁さんが来ない。小さいときに瘡瘡を患つて、片目が潰れてあばたなのです。その上跛で背も低い。普通の娘なら、まづ結婚の対象としては見ないでせう。そこでお父さんが心配して、親戚の御新造に仲介に立つてもらつて、これも親戚筋の豊さんといふ二十歳の娘さんを貰ひにゆくのです。丁度雛祭りのときで、お豊さんは桃の花を供へて節供の準備に忙しく働いてゐました。御新造さんが「仲平さんのお嫁さんになつていただけませんか」と話を切り出すと、最初冗談かと思つて笑つてゐた顔色がパツと変ります。「お断りいたします」といふことになつてしまひます。予期したことは言へ、御新造さんはすぐお帰られる。そのとき、後から追つかけて来たのが、岡の小町といはれて美人で名の通つていた妹娘の佐代さんです。十六歳ですから、三十の仲平とは十四違ふわけです。「私でよかつたら、私がお嫁にまゐります」といふのです。そのやうにしてこの縁談

が成立するのです。

鷗外は、この『安井夫人』の中に、彼が婦人といふものに対して持つてゐた憧憬、理想像を描いてゐるのです。それは徹底した「献身」といふことを描いてゐるのですが、それも無暗に献身するといふのでなく、自主的に、自分の意志によつて判断し、結婚し、そして自分の意志によつてその夫に献身するのですから、これは鷗外なりの、いはゆる「新しい女」に對する批判なのです。当時、明治末年に『青踏』といふ雑誌がありました。平塚雷鳥等の新しい婦人運動家の集ひでした。鷗外はさういふ動きに対して、あれはつまらないとは決して言はない。鷗外は当然、さういふ動きは動きで十分価値を認めるのです。けれども、私の「新しい女」はかうですよ、といふ形で示したのが『安井夫人』だつたと思ひます。その一節を讀んでみませう。

《お佐代さんは夫に仕へて労苦を辞せなかつた。そして其報酬には何物も要求しなかつた。音に服飾の粗に甘んじたばかりでない。立派な第宅ていたくに居りたいとも云はず、結構な調度を使ひたいとも云はず、旨い物を食べたがりも、面白い物を見たがりもしなかつた。お佐代さんが奢侈しゃしを解せぬ程おろかであつたとは、誰も信ずることが出来ない。又物質的にも精神的にも、何物をも希求せぬ程恬澹てんたんであつたとは、誰も信ずることが出来ない。お佐代さんには儲たくはかに尋常でない望があつて、其前には一切の物が塵芥ちりあくたの如く卑しくなつてゐたのであらう。

(略) お佐代さんは必ずや未来に何物かを望んでみただらう。そして瞑目するまで、美しい目の視線は、遠い、遠い所に注がれてゐて、或は自分の死を不幸だと感ずる余裕をも有せなかつたのではあるまいか。》

実に美しい文章です。こゝで「尋常でない望」とは、無償の献身といふことでせう。自分の意志で選んだ夫に無償の献身をする。これが自分の生涯の生き甲斐だといふのです。これは決して封建的美徳を強要するやうなものではありません。鷗外は現実を知り尽くした上で、自分の理想的な婦人像はかういふものであらうと思ひますと言つてゐるだけです。鷗外はニヒリズムを突き抜けたのです。この一篇の与へる感動は、浅薄な人間動物観への完膚なき批判と言へませう。

鷗外は大正四十四年の七月九日に亡くなります。死因は萎縮腎と、若い時からの持病であつた結核の昂進によるものだと言はれてゐます。彼は亡くなる寸前まで、帝室博物館長兼図書頭といふ公職にあつて、その任務を遂行しました。死の三日前の七月六日、彼は親友の賀古鶴所に遺書を口述しました。

《余ハ少年ノ時ヨリ老死ニ至ルマデ一切秘密無ク交際シタル友ハ賀古鶴所君ナリコ、ニ死ニ臨ンデ賀古君ノ一筆ヲ煩ハス死ハ一切ヲ打チ切ル重大事件ナリ奈何ナル官権威力ト雖此ニ反抗スル事ヲ得ズト信ズ余ハ石見人森林太郎トシテ死セント欲ス宮内省陸軍省皆縁故アレド

モ生死相別ル、瞬間アラユル外形的取扱ヒヲ辞ス森林太郎トシテ死セントス墓ハ森林太郎墓ノ外一字モホル可ラズ書ハ中村不折ニ依託シ宮内省陸軍ノ栄典ハ絶対ニ取りヤメヲ請フ手続ハソレゾレアルベシコレ唯一ノ友人ニ云ヒ残スモノニシテ何人ノ容喙ヲモ許サズ

この遺書に繰り返し「石見人森林太郎トシテ死セント欲ス」とか「森林太郎トシテ死セントス」とか書いてあります。また、官権威力とか、宮内省、陸軍省の栄典を拒絶するといふ文言もあります。文学者とか文学研究者といふやうな人は、とかく反体制的な解釈をする傾向があります。この遺書についてもいろいろな受け取り方をします。なぜ、鷗外が死に臨んで、このやうな異様な遺書を口述したので、死ぬ間際に憤怒したのでらうといふやうなことを言ひたいことも言はず忍従し続けたので、死ぬ間際に憤怒したのでらうといふやうなことを言ひ人もあります。また、ある人は、当時の陸軍の長老は全部長州人だつたから、敢て石見人といつたのだと言ふ人もあります。あるいは、競争相手の小池正直は日露戦争で男爵になつたけれども、自分は男爵になれなかつたから、官権威力に反逆したのでとか、いろいろ珍妙な解釈があります。みな下司の勘繰りといふ感じがいたします。これは、死ぬときは一切の役割から解放されて、一人で死ぬといふことを言つたに過ぎない。人爵と天爵といふ言葉がありません。鷗外は既に早く二十代に、自分は人爵より天爵を重んずるとはつきり書いてゐる人です。さういふ人が今更死を前にして、くりごとめいたことを言ふ筈がありません。死ぬと

きは、一人の人間として故山に帰つてゆくのだといふことを、自ら確認してゐるやうな趣の文章ではないでせうか。

時間が来ましたので、結論めいたものを申し上げます。われわれは有限の生の中で、自分に与へられた役割を通じてしか、国家や人類に貢献することはできないわけです。その役割には、先天的に与へられてゐる役割、後天的に、社会的に与へられた役割のほかに、これこそ天が自分に与へてくれた役割だと自分が信ずることのできるものがある筈です。天が自分に何の役割を与へてくれてゐるのかといふ、その答へを生涯かつて出すといふことが、生きるといふことではないでせうか。さういふ意味で、歴史を学ぶといふことは、歴史の中に生きた人間を学ぶことであり、人間を学ぶといふことは、その人間の残した言葉を学ぶといふことです。これが歴史を学ぶといふことの真実だと思ひます。どうか自分が天から与へられた役割を生涯かつて立派に成し遂げて、宮本武蔵の「我が事に於て後悔せず」といふ生涯を送るべく、御努力を願ひたいと思ひます。

國家と我々

—防衛問題について考へ

おくべきこと—

東京大学教授

小堀桂一郎

ああ広島平和の鐘も鳴りはじめたちなほる見え
てうれしかりけり（昭和二十二年）



広島市・比治山芸術公園

国家とは何か

防人—元寇—キリシタン

西力東漸

大東亜戦争

天皇と国民

国防について

《質疑応答》

国家とは何か

「国家とは何か」といふ問ひに對する答としまして、さまざまな定義がございます。今多くの日本の学者・学徒の信頼を集めてゐるマックス・ウェーバーは「国家とは、ある特定の地域内で正当な物理的暴力性の独占を要求する人間共同体である」と定義してゐます。この人間共同体といふ規定は古くからありまして、既に古代ギリシャのプラトンは「人間といふ生物は一人では自給自足出来ない、それ故に結成された生活共同体、それが国家である」と説明してをります。しかしながら、国家を暴力機構だと呼ぶにせよ、ヘーゲルのやうに最高の倫理的現実だと見るにせよ、あるいは人間の幸福の保障だといふにせよ、それはそれぞれ立場からする国家の価値とか本質についての、その学者の主観的な見解の表明であると思はれます。言ひ換へれば、それぞれの学者の国家論あるいは国家観をひと口に言ひ表した意見であつて、国家の学問的定義といふべきものではない——と、これは矢部貞治先生のお説であります。

矢部先生は『政治学入門』（講談社学術文庫で入手可能）といふ本の中で純粹に政治学的な意味での国家の定義とはどんなものかを論じてをられますが、それによれば、学問的定義と

しては上に述べた様な価値判断とは無関係に、ただ全く形式的に捉へた方がよろしいので、つまり、人民と領土と主権、この三つの因子が必要にして十分な国家の構成要件である、と定義されます。政治学の問題としての国家の学問的定義はこれで十分であるとしておきませう。

そこで、我々にとつて日本といふこの祖国が何であるのか、さういふ現実問題にこの定義を応用してみたらどうなるでせうか。まづ、日本といふ国家を形成する人民とは何か、言葉の上ではそれは即ち日本人であります。幸ひに日本は一民族が一国家を形成してゐる。その民族は人種的にもほぼ単一であります。それから言語の方も多言語国家といふやうな不都合を持つてはゐない。国土に関しましても、我々は疑はしい問題は持つてゐない。北方領土の問題がありますけれども、あれは戦争状態の継続でありまして、国内でその領土の範囲について合意が形成されてゐないといふことはありません。細かく見ますと、韓国との間の竹島問題とか、あるいは台湾との間に尖閣列島の最終的帰属問題がありますけれども、これもつまり韓国とか台湾の中華民国を相手にした外交問題でありまして、我々自身が内に抱へた領土問題ではない。つまり、私達日本人は一応安定した国土と人民を持つてゐる。その点で国家形成の二大要件は十分に満たされてゐると考へられるわけでありませう。

ところが、もう一つの構成要素の主権については一般的な合意が成立してゐないのであり



ます。主権とは何であらうか、といふことを憲法を手掛りにして考へてみます。

『日本国憲法』の前文には「ここに主権が国民に存することを宣言し」といふ文言があります。それから第一条の天皇陛下の御存在を規定した部分には、「この地位は、主権の存する日本国民の総意に基づく」といふ言葉が使つてある。いづれも、国民の主権といふものが最高権力といふ意味で用ゐられてゐるわけであります。

さて、国家における最高権力とは何かといへば、それは一つの国における憲法制定権力だと理解されます。憲法は言つてみれば国家基本法であります。国家基本法を制定し得るほどの権力ならばその国で最高位における権力にちがひないといふのは見やすい道理でせう。ところが、日本国憲法は周知のごとくアメリカ製であります。アメリカの占領軍司令部

のほんのひと握りの軍人軍属が、六日六晩で書き飛ばしたといふ即席の英文憲法であります。当時の日本人は被占領国の民であり、主権はおろか言論・表現の自由さへ享受してゐなかつた。そのやうに束縛されてゐた当時の日本国民が他の国から押しつけられた憲法の中で、憲法制定権力といふほどの最高権力が人民にあるといふことを宣言してゐる。これは矛盾といふ様な言ひ方では足りない、何か途方もなく滑稽で悲惨な状況ではないか、といふ気がいたします。

次に、この憲法前文の終りの方に「政治道德の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等關係に立たうとする各国の責務である云々」といふ言葉があります。この文脈での主権は明らかに一国の対外独立権であります。これは言ひ換へますと、国際社会における一国の行動の自主決定権だと言つてもいいのではないかと思はれます。

この様に同じ日本国憲法の前文の中においてさへ、国語としての「主権」といふ言葉が二つの、意味を異にした脈絡で用ゐられてゐるわけでありますから、主権といふ言葉の一義的な定義について、広い合意が成立してゐるとは考へ難いのが現状であります。

次に明治二十二年制定の『大日本帝国憲法』についてみますと、ここには主権といふ表現はありません。しかし最高権力といふ意味で用ゐられてゐる表現は、天皇条項と言はれる第

四条にあります。つまり「天皇ハ國ノ元首ニシテ統治權ヲ總攬シ此ノ憲法ノ條規ニ依リ之ヲ行フ」といふ簡潔な表現であります。この統治權の総攬が国家の最高権力であらうと考へられる。『日本国憲法』においては「主權が国民に存する」といふ言ひ方をしてゐますけれど、その主權にもし統治權といふ含みがあると致しますと、現憲法におきましては、国民が統治權を有するといふ意味になる。これは幾らなんでもをかしい。国民といふのは明らかに統治の對象であり、統治の主体ではないはずであります。

この様に主權の概念といふのは、実ははなはだ曖昧なものです。ただ、このことを一応わきまへた上で、我々は今この場では、主權といふのは一国家の対外独立權である、あるいは國際關係における自主決定權のやうなもの、と理解してよろしいのではないかと思ひます。

ところで、この自主權には力の裏付けがなくてはならないといふ考へが当然ありうるでせう。国家が自主決定すべき選択肢はいろいろあると思ひますが、その中の最高の項目、それは疑ひもなく国家が存立する、国家といふこの存在を維持確保する權利であります。つまり、個人の場合には、基本的人權の中で最高のものは生きる權利であります。それと同じことで、国家の場合は国家が自らの存在を維持する權利であります。さうしますと、主權概念の中ではなはだ大きな比重を占めてゐるのが、自己の存在を維持し、防衛する權利だといふことになる。つまり、国家意志の自主決定といふ權利が妨害されたとき、その妨害を跳ね

返して、その決定を貫き通す力がなくてはならない。つまり意志の発動を妨げられた時にそれを否定し返すだけの力のうらづけを含んだ国家の自主決定権、これが我々が普通に考へる国家主権の内容である、とみてよからうと思ひます。

さうしますと、国家といふのは、限界のはつきりした国土を領有し、その国土の上に国民意識を持つて統合された国民がゐて、そして、この国民の集団が全体として対外的に自主独立のあり方を保有してゐる、といふその様な共同体が国家だ、と定義できると思ふのであります。この国家の構成要件であります三つの要素が、ごく自然な形で充足されてをり、且つ外からの侵害が及ぶといふ恐れがないとき—今の日本はその状態であると言つてよろしいかと思ひますが—国民は必ずしも自分達が国家の成員であるといふことを殊更に意識する必要がなくすむのであります。つまり、国家意識といふものを特に自覚する必要がない場合がむしろ普通であり、その方が幸ひな状態なのだと言へるでせう。

ところが一旦、この三つの成立要件のいづれかに対する侵害が生じますと、恰も人が病気に罹つて健康が損はれることによつて初めて健康といふものを意識するといふ、それと似た理屈で、人は侵害に対する防衛といふ形で国家を意識するやうになるわけであります。すなはち国家意識といふのは、国家の存在に対する何らかの危険を契機として生ずる、といふ場合が非常に多いのであり、又それが自然のなりゆきだといふべきでせう。

それでは、これから少しばかりそのやうな意味での、国家意識の覚醒の歴史を辿つてみようかと思ひます。

防人—元寇—キリシタン

防人さきもりといふ古代日本の兵士・軍団のことはご存知でせう。防人は「防ぐ人」と書きますけれども、その元の意味は「崎を守る」といふ意味だらうと考へられます。つまり沿岸警備の兵士といふ意味だらうと思ひます。防人といふ言葉が初めて歴史に登場しますのは、『日本書紀』の孝徳天皇紀、大化二年(六四六)です。防人は大化の改新に伴ふ諸々の官制の整備の一環として考へ出されたもので、最初は条文に应ずる形だけのものだったのではないかと思はれます。ところが、この沿岸防備の軍団が、やがて実質的な意味を持つやうな事態が生じます。これは有名な史実であります。天智天皇の二年(六六三)新羅しらぎに攻められた百濟くだらの救援に日本の水軍が赴き、白村江はくすきのえの戦ひで唐とうと新羅の連合軍に大敗を喫するといふことが起る。さうしますと、その翌年の『日本書紀』の記述に、対馬つしま・壱岐いき・筑紫の国に防人を配置し、狼煙の装置を設備する、といふ記事が現れる。また、筑紫の国に水城みづき、今でいふ堤防を築いた、といふ記事も現はれるのであります。『日本書紀』には、たださういふ年代記的な記

述しかありませんけれども、それは当然、勝ちに乗じた新羅と唐の軍勢が日本に攻めて来るのではないか、といふ憂慮に発した備へであるに違ひありません。実際には両国の軍勢の来寇はなかつたわけですが、少なくとも外邦からの侵害を受けるかもしれないといふ認識が生じたはずであります。これを契機にして、日本人は国家の防衛といふ課題が自分にせまつてきたことを意識したに違ひない。この時の防人は明らかに国家に徴用された国軍の兵士・国防軍に当るものであります。

『万葉集』に「防人の歌」といふ特殊な部門があります。その中から六首を挙げてみます。

大君の命 畏み磯に触り海原渡る父母を置きて

霰降り鹿島の神を祈りつつ皇御軍にわれは来にしを

今日よりは顧みなくて大君の醜の御楯と出で立つわれは

天地の神を祈りて征矢貫き筑紫の島をさして行くわれは

大君の命かしくみ青雲のとの引く山を越よて来ぬかむ

大君の命 畏み愛しけ真子が手離り島伝ひ行く

八世紀半ばといふ古い時代の日本語の詩歌なのですけれども、それを読んでみますと、とにかくその意味も、こめられた感情も、もれなく現代の我々に伝はつてくるのです。日本語の伝統といふのは、本当に長く、立派なものだ、と思ひます。

ただ、今たまたま六首を拾つてみましたけれども、その六首のうち三首まで「大君の命かしこみ」といふやうに詠ひ出してをります。ここに私はやはり国防軍の意識といふべきものが表はれてゐると思ふのです。防人の軍団を編成する責任は、大化の改新の時代には国造とか伴造とかいふ地方の支配者でした。律令時代になりますと、中央政府から派遣された郡司とか、あるいは里長、さういふ役人たちであります。しかし、この防人達は、自分達を徴集したのは実は国司を超えた、より高きところから発する何かやんごとなき一つの意志である、つまり大君の命令であるといふくらゐは、よく知つてゐたはずであります。だからこそ「大君の命かしこみ」といふ歌の表現が出て来るのです。言ひ換へれば自分達は地方豪族の私兵ではない、大君の命をかしこみ奉じて故郷を出征して行く国防軍である、といふ認識を持つてゐたのでせう。国防軍といふやうな言葉で意識したわけではないでせうけれども、とにかくさういふ意識はあつた。だからこそ、その「防人の歌」の九割五分ぐらゐまでが、愛

しい妻子、両親（ことに母親であります）それから恋人との別れの辛さといふものを歌つたものでありますけれども、そこには辛い別れに對しての恨みがましい表現がほとんど見られないのであります。恨みがましい表現と申しますと、私は直ちに杜甫の「春望」といふ詩を思ひ出します。「時に感じては花にも涙を濺ぎ、別れを恨んでは鳥にも心を驚かす」といふ悲痛な表現です。ひたすらな悲哀と感傷の表現としてこれは文学的には立派なもので、それとして我々の心に訴へますけれども、さういふ感傷の次元を超えた武士としての克己心が透けて見えるやうな表現に達してゐる歌が防人歌には多いのであります。

現在その『万葉集』に記載され、伝へられてをります「防人歌」といふのは、決して豊富な資料といふわけではありません。ほんの一時期の、しかも春一回の交替の時期にたまたま大伴家持といふ歌人が、集合してきた防人に接したために蒐集できたといふ、ほとんど偶然の成立といつてもいいやうなものであります。また、その防人の制度は、一世紀続いてゐたわけでありませうけれども、その軍団のごく限られた一時期の意識の表現を記録にとどめたにすぎない文献であります。しかし、さういふ限定をよくわきまへた上で、我々はここに伝へられてをります防人達の感情表現に日本人の国家意識、国防意識といふもののあるべき姿、原型みたいなものを認めてもいいのだらうと思ふのであります。

それは国家の要請が發せられたとき、男子たるもの、妻子や親族への眷恋けんれんの情、別れを悲

しむ情を克服して国難に赴く覚悟と氣概であります。そして、その国家の要請といふのは、大君の命といふ形で発せられるといふことであります。言葉を換へて言へば、大君の命、君命といふのは、つまり自分たちがそこに所属してをりますこの国家といふ運命共同体からの要請として、現れて来るといふことを、彼らは知つてゐたのだらうと思ふのであります。

その次に日本が国難を経験するのは、元寇であります。すなはち、文永の役(一二七四)と弘安の役(一二八一年)が十三世紀の後半に起りました。この両度の戦役における国防軍の主体は、官命によつて徴集した人民軍ではなく、職業的戦闘集団たる武士であります。この時に武士達が出陣しましたのは、直接には北条得宗家の執権北条時宗の命令によつたものであります。この場合の命令と服従の機構といふのは封建制度の特質からしてご恩と奉公といふ形で捉へられてゐたのは御存知の通りです。

ところが、元寇に際して武士達を駆り立てたのは、例の「いざ、鎌倉」といふ言葉で表されます、得宗家、北条本家のお家の一大事といふ意識とはあきらかに性格の違つたものであります。北条時宗の背後に正にこの朝廷があつたのです。

この文永十一年の一月に、時の龜山天皇が御位を後宇多天皇に譲られて上皇になつてをられます。この龜山上皇、そして後宇多天皇、御二人共に幕府と実によく協力され、国難に備

へてをられました。朝廷が諸国のお寺や神社に敵国降伏の祈禱を命ぜられる。特に龜山上皇はご宸筆の祈願文を伊勢神宮に奉じられる。あるいは、三十七枚の宸筆を宮崎宮の神座のもとに奉納し「世のために身をば惜しまぬ心ともあらぶる神は照し見るらむ」といふ歌を詠んで祈願されたといふことがございました。この空気は、素朴な武士達の心情に十分強く訴へただらうと思はれます。彼等はこのとき、いはゆる武家の棟梁である北条家の危急に馳せ参じたのではなく、明らかに国難に赴いたわけであります。そしてまた、これを国難であると感じ得たのは、やはり朝廷がそれを要請されたからなのです。素朴な武士たちにも「これは私の争ひではない。国家の大事なのだ。」といふ意識、当時は今用ゐてゐる意味での「国家」といふ言葉はないのですが、日本国の一大事なのだといふ自覚は十分あつたのです。

こんな風に国難の歴史といふものを辿つてみますと、その次には十六世紀の半ば頃、キリスト教といふ一神教文明が日本に接触を求めて来る、といふことがありました。これは直接的な暴力による国土の侵害ではなかつた。普通は精神的、あるいは思想史的事件と考へられてをります。つまり、キリシタン国——当時のスペイン、ポルトガル——の日本侵略といふものを予想して、秀吉が手を打つ。この秀吉が布告した「キリシタン禁制の布令」は結局は過剰反応であつたと評価されてをります。そしてそれがさらに進展して、徳川家光の時代に「鎖

国”といふ、正にこれは過剰反応だと思ふのですけれど、さういふ非常手段をもつてキリシタン国の侵攻に対応してきたのです。

西 力 東 漸

次に問題になりますのは、十八世紀の末葉に至つて帝政ロシアの南進勢力の尖端が遂に日本の北方領土に及んできたことと、それから十九世紀の半ばにおけるアングロサクソン勢力、つまり、アメリカが太平洋の東の方から、また同時に西南の海上からイギリスが迫つて来た、いはゆる西力東漸の現象です。西の力が東に次第に及んで来るといふのが、十八世紀半ばから十九世紀にかけての世界史的な趨勢でありました。西力東漸といふ世界史の潮流が、長年の自閉的姿勢によつて硬直し、脆弱になつた日本といふ国家の防波堤をのりこえ、突き崩す様な勢で押しよせてきたのであります。

嘉永六年（一八五三）に、アメリカの東インド艦隊がペリー提督の指揮のもとに浦賀にやつて参ります。そして日本に開国要求を突きつける。このときから数へまして、ちやうど百年目の昭和二十七年（一九五二）に、大東亜戦争後の「日米平和条約」が発効するのです。十九世紀の半ばから二十世紀の半ばまでこのちやうど一世紀の期間が実は西洋文明の挑戦と

それに対応する日本の応答、といふ日欧百年戦争の期間なのです。敢へて年代を区切るならば嘉永六年に、このいはゆる百年戦争は始まり、様々な曲折を経て昭和二十七年に終結したのだ、といふ考へも出来るわけでありませう。この考へ方は、林房雄さんといふ作家が昭和四十五年に『大東亜戦争肯定論』といふ著書を著され、その中で『東亜百年戦争』といふ表現を用ゐて書かれたことからよく知られるやうになりました。

この林さんが名付けて言ふ『東亜百年戦争』、その百年の最終的な帰結として大東亜戦争は戦はれたのだといふ見方が、ここで打ち出されたわけでありませうけれども、実はこの見方は、東京裁判における『パール意見書』のよつて立つ意見と基本的には同じものであります。

つまり、東京裁判における連合国の検察官達は大東亜戦争の性格を規定するのに、日米交渉の決裂のみならず、その案件だつた支那事変を問題とし、又その前哨戦だつた満州事変を分析し、更に昭和三年のパリ不戦条約まで遡つて、ここを起点にして日本の現代史を裁かうとしたわけです。しかし、そこまで行つたのなら、その年に発生した張作霖爆殺事件が起つた原因はなにかと遡つて尋ねることになる。すると満州問題の前提としての第一次世界大戦中の二十一箇条要求といふものに突き当たる。その原因をさらに尋ねて行くと、日露戦争があり、北清事変があり、三国干渉があり、日清戦争がある、といふ風にどんどん遡つて行つてしまふ。そして結局、一八五三年のペリー来航といふところまで遡つて考へないわけに

はゆかず、つまり大東亞戦争とは東亞百年戦争の終局だつた、といふことにならざるを得ない。林さんもパル判事もさういふ見方の上に立つてゐるわけです。この日本と欧米諸国との間の百年にわたる挑戦と応答の歴史の連鎖の中で、日本といふ国家は主として主権と国民といふ二つの因子について、先進欧米諸国から侵害を受け続けてゐたのです。幸ひに日本は、欧米の植民地化勢力によつて国土を侵害されるといふ経験はなかつた。その点が植民地化された他のアジア諸国と違つてをり、直接的な被害意識にさいなまれることは少なかつたのであります。これは、いはゆる日本の近代化への目覚めが非常に敏速であり、かつその後の対応が大変的確だつた為で、誠に慶賀すべきことであります。

しかし、日本の国家としての主権に対する侵害は、主として不平等条約といふ形をとつて当初から日本に迫つてきてをりました。あるいは、その日本といふ国家の人民に対する侵害、これは人種差別といふ形で、主として国外において日本人を悩ましてゐたのです。もつともこの人種差別とか人種偏見による侵害・迫害を受けましたのは、勿論日本人だけではありません。アジア人一般、あるいは人種といふ表現を使ふとすれば、黄色人種が白色人種から差別といふ形で攻撃を受け続けてゐたのだと言つてよろしいかと思ひます。日本は第一次世界大戦の戦後処理を討議したパリ講和会議の席上で、この人種差別撤廃の動議を提出するのであります。しかし、この動議は圧倒的多数派たる欧米列国によつて葬られてしまふ。日本の

志は貫くことができなかつた。

日本が、日露戦争以後の国内問題で一番根本的にかつ火急の懸案として悩んでをりましたのは、人口問題であります。この難題の解決に当つて、差し当つて採用した平和的な手段が海外への移民でした。ここに日本は人口問題の活路を求めたわけです。ところがアメリカは、大正十三年に「排日移民法」を制定してこれを阻止する。これは端的な人種差別の現実化なのであります。

所謂東京裁判史観の特質をひと口でいつてみれば近代日本罪惡史観でありますけれども、この偏見に対して敢然と戦ひを挑んだのは、今も申しましたパール意見書であります。しかしこのパール意見書より以前に、ほかならぬこの東京法廷での弁護側の冒頭陳述を担当しました清瀬一郎弁護人が提出した長大な論述があるのであります。この中で清瀬さんは、「この裁判が問題にしてゐる現代史の期間において、日本の対外政策が三本の柱として立てて来たものがある」と言つて次の三項目を挙げるわけであります。その一は独立主權の確保、二に人種差別の廃止、三に外交の要義としての東亞の安定といふ三項目です。

この三項目は、一八五三年のペリー来航による衝撃以来、日本国民が普遍的に掲げて来た希望であり理想であり、全国民の合意に基づく国是と言ふべきものであつたと清瀬さんは述べてをられる。

第一項目は国家の主権に關はる。これはつまり、不平等条約を撤廃して治外法権を撤去させる、そして、関税自主権を確立するといふこと、これが近代日本外交史の最大課題だつたのです。且つ、例の日清戦争直後に三国干渉といふ事件がありましたけれども、これは御存知の通り、ドイツ、ロシア、フランスといふ三つの白人の国から我が国に押しつけられた遼東半島還付の要求であります。これは独立国としての日本の主権に対する侵害に他ならなかつた。この歴史を清瀬さんは述べるわけであります。

それから年代は少々とびますが、日本が白人の国から被りました重大なる主権侵害として言ふまでもなく、昭和十六年十一月のハルノートの手交があります。このハルノートの場合を考へてみますと、これは最早外交交渉の一環をなす行為だなどとは到底思へない。日米交渉の商議から大きく逸脱した日本国の外交自主権への干渉、主権侵害と言ふ以外の何ものでもないのです。

それから第二の人種差別撤廃につきましてはパリ講和会議での日本の動議提出と否決について触れました。国家といふ組織はその国民を保護する義務を負ふものであります。日本人が白人からする黄色人種への差別待遇に対して抵抗を続けて来たといふことは、これは日本といふ国家が、日本国民といふ人民に対する国家の当然の義務を果たして来たのに他なりません。それは国家に課せられた倫理的要請に應へる行為であつた、と考へるべきものであり

ます。

日本国民に向けられた様々な侵害といふのは、人種差別思想に由来する社会的迫害だけではありません。直接的な暴力行為を以てしての迫害が、いろいろおこつてゐたのであります。東京裁判が日本を弾劾する種としました満州事変にしても、あるいは第一次上海事変、支那事変と続きます大陸での一連の武力衝突にしても、その背景には、日本軍の武力発動を上回るほどの件数の日本の居留民に対する暴行迫害事件があつたのであります。

例へば『新編日本史』を編纂するときに問題になりました通州事件といふのがあります。

これは昭和十二年の蘆溝橋事件の少し後に起つた事件であります。大陸における排日、侮日、つまり日本居留民を排斥し侮るといふシナ側の行為が、目に余るものになつて来た。そこで日本人がその当時比較的安全とされてゐた北支の通州に避難したのです。ところが、その安全と思はれてゐた通州が暴徒に襲はれ、実に大掛かりな虐殺事件が起つた。この通州における日本人大虐殺事件が生じたことは事実には違ひないので、から歴史教科書の記述に留めておかなければいけないと思ひまして、『新編日本史』の原稿本で取り上げたのであります。ところが例の外圧修正要求によつてこれは削られてしまつた。その逆に、まだ多分に疑ひを抱かれてをります南京事件については書き入れさせられる、といふことになつたわけです。

このやうな、相手国が居留民の安全について当然の責任を持つべき事態の中で、組織的・

意図的な迫害とか暴行事件が起つた場合、もはや相手国の治安維持能力に信頼がおけなくなるのですから、これはやはり居留民の母国である国家の政府権力が乗り出して行つて、国民の生命、財産及び名譽に対する保護を加へなければならぬ。これは国民に対して国家が背負ふ義務であります。さういふ国民の生命の安全を守る氣力あるいは実力のない国家は、国家の名に値しない。勿論大東亜戦争前夜の日本といふ国家には、その氣概があつたわけであり、しかしその場合必然的に武力行使が伴ふのですから慎重な配慮が必要です。私は、戦前の日本といふ国は、さらに大きな紛争を巻き起さないやうな十分な配慮をしつつ、外地における日本国民の安全と名譽の確保について、出来る限りの責任を果して来た、言つてみれば頼もしい父権国家・父親としての權威を保持した国であつた、と考へてをります。現在の日本に欠けてゐるのがまさにこの保護者としての頼もしさなのです。

それから清瀬弁護人が第三の外交の要義として挙げてをります東亜の安定といふ理想については、これは要するに欧米の植民地化勢力の侵入に対する領土の保全といふ原則、これを日本は独り我国のみならず、東アジア全般にわたつて配慮して来た、といふことを述べてゐるのであります。

この清瀬弁護人の冒頭陳述は、東京裁判、つまり敵国軍隊占領下の軍事裁判といふ非常に

特異な場でありましたけれども、その特異な制約を負つた場におけるものとしては、精一杯の果敢な反撃でありました。つまり欧米勢力の、アジアの国土侵略の歴史に対する抗議の言葉として、あの当時としては実に立派であつたと思ふのです。

大東亞戦争

そこで、かういふ「東亞百年戦争」の最終段階でありました大東亞戦争、その勃発に際しまして、この戦争に飛び込んで行かざるを得なかつたこの日本において、けふ私が掲げました『国家と我々』といふ関係、それがどんな姿をとつて現れてゐたのだらうか、それを検討して行くことに致します。

米英両国に宣戦を布告するといふ日本の決断、これはいはゆる「宣戦の詔書」によつて明示されたところであります。この「宣戦の詔書」の中で、支那事變の開始以来、米英両国が専ら中華民國の側に立つて日本の大陸政策を妨害、排斥して来た、といふ経緯が簡潔に述べられてをります。支那事變はいはゆるチャイナアクシデントであります。宣戦は布告されてゐない、つまり日本はこれを全面戦争とは考へてゐない。あくまでも局地的な事變として処理してしまはうと考へてゐた。まだ正式の戦争ではないのですから、米英両国は表面は中立

を保つてをりましたが、実はその中立国としての在り方を甚だしく逸脱するやうな形で、時の蒋介石政権、当時は重慶政権と呼んでをりましたけれど、その重慶政権に軍事援助を与へてをりました。又日支間の平和工作をかげで妨害しては日本を泥沼に引きずり込むやうな仕打ちをずつと続けて来たのであります。この経緯も「宣戦の詔書」には暗示的に指摘してある。又米国は「日米通商条約」を破棄して物資の供給を止めてしまふ。やがてこれは石油の全面禁輸といふ形に強化されて、日本にとつて深刻な打撃を与へるのであります。といふのは石油がなければ日本は即ち全ての戦力を奪はれることになるからです。かういふ形でほとんどすでに戦争に近いやうな挑発を仕掛けてきたことが、「宣戦の詔書」には明確に述べられてをります。

そして、これらのことは、特に宣戦のご詔勅が下りなくても、当時の日本人一般は新聞を通じてよく知つてゐた。日本がこんな支那事変収拾の為に苦心の外交工作を続けてゐるのに、米英両国はことごとくにそれを妨害するやうな政策を弄する。重慶政権に中立国の枠を越えて肩入れをしてゐる、このまゝ米英の日本に対する圧迫を甘受していけば、結局日本は戦はずして敗戦と同じ窮地に追ひ込まれるのではないか、といふことが、国民一般の認識だったのであります。

「宣戦の詔書」の結論の部分で天皇陛下は次のやうに仰せられてゐる。

「斯ノ如クニシテ推移セムカ東亞安定ニ關スル帝國積年ノ努力ハ悉ク水泡ニ帰シ、帝國ノ存立亦正ニ危殆ニ瀕セリ。事既ニ此ニ至ル。帝國ハ今ヤ自存自衛ノ爲蹶然起ツテ一切ノ障礙ヲ破碎スルノ外ナキナリ」

このとき、この詔書を奉戴致しました日本国民たる者は皆「本当にさうだ、その通りだ。このまま行つたら、もう我々は国家として立つていけなくなる、今こそ立ち上がらなくてはならない」との決意を固めて心から陛下のお言葉に賛同したのであります。

しかし天皇陛下御自身は、何とかしてこの戦争を避けたいと考へてをられました。そのお考へは、この「宣戦の詔書」の中程の段落の初めの部分に明記してをられます。

「今ヤ不幸ニシテ米英兩國ト覺端ヲ開クニ至ル。洵ニ已ムヲ得サルモノアリ。豈朕カ志ナラムヤ」(覺端といふのは難しい字ですが間が開いてしまつて、どうにも橋渡しのしやうがなくならないふ意味です。)

このやうな表現で、天皇陛下はその苦衷をお示しになつた。元来天皇は開戦の断を下すことについては御自身不本意でもあり、多大のためらひを覚えてをられたのであります。しかし、当時の「大日本帝國憲法」といふ國家基本法は、内閣の輔弼にもとづく天皇のご親裁といふ形を採つてゐる。つまり、内閣の閣議決定を天皇が御裁可になる。それが國家意志として発動する、といふ形を取つてゐる。いはゆる責任内閣制であります。

さらに申し上げておきますと、憲法にあります「天皇ハ神聖ニシテ侵スベカラズ」といふのは、実は神聖にして侵すべからざるほどの天皇であるから、一切の責任を負はない、だから逆に何の権限もないといふことを示してゐるのです。これは世界中、立憲君主制を採つた国の憲法にはどれにも書いてあることなのです。つまり、「国家元首無答責」といふ理論であります。現実には、内閣の閣議が決定したことを、天皇が御裁可にならないといふことはあり得ない、のであります。

それでは内閣の閣議決定とはどういふ性格のものか、といひますと、とにかく日本は国会といふものが普通選挙によつて成立して、これが国民の意志を代表してをりました。しかも、その国民の意志を代弁するものとして、立派なジャーナリズム、新聞の機能がありました。内閣は国民の意志を無視して政策の決定など出来ない仕組みになつてゐたのです。

さきほど申しました、ハルノートを受諾するか否かが開戦か否かの分れ目になるわけですが、もし開戦を避ける為にハルノートを受諾するなどといふ政策に及んだら一体どういふことになるか、その結果、国内がどうなつてゐたであらうか、といふことはもうこれは明らかであります。

ハルノートの内容をなるべく簡単に要約してお伝へしますと、日本は第一に、支那大陸及び仏領印度支那から一切の軍隊及び警察を撤退しなくてはならない。これが一つであります。

また一つには、重慶政府以外は如何なる政權も支持しないといふ要求がついてゐる。重慶以外の政權と申しますと、既に南京に成立してゐた汪兆銘の政府、これを日本は国民政府と言ひ、宣戰のご詔勅の中にも「幸ニ国民政府更新スルアリ帝国ハ之ト善隣ノ誼ヲ結ヒ」と述べられてゐる、その汪兆銘政權であります。それから勿論満州国もそれに入るわけでありませう。さうすると満州国を否認し、国民政府を否認しなくてはならない。それは日本の国家としての信義に反するのは、誰の目にも明らかであります。

また、その次には北清事変に際して結ばれた議定書を含めた一切の治外法権を放棄するといふ要求が付いてゐる。分り易く言へば、大陸に於ける日本軍隊の駐兵権です。これは勿論日本軍だけでなくて、北清事変に参加した諸国は全て持つてゐたわけでありませう。これは北清事変の解決に際して明確に國際条約で認められた約束であります。つまり、日本は居留民保護のため及び權益保全の為に日本の軍隊を支那大陸に駐留させ、且つ演習する權利を有するといふことの承認です。日本だけでない、列国も等しく認められてゐる國際法上の權利であります。それを一切放棄することがハルノートの内容をなしてゐる。

それから、日米両政府は第三国と結んでゐるどの條約もこの協定の目的と矛盾しないやうに解釈しなければならぬ。わかり易く言ふと、日本が現在ドイツ・イタリアと三国同盟を結んでゐるけれども、この三国同盟は日米の平和的な國際關係にとつて有害であるから、こ

れを空文化してしまへ、といふ要求になるわけです。これもやはり天皇の御名に於て結びました外国との条約を、事実上反古にしてしまふといふことで、これも端的に国際信義に反するわけです。

つまり、この様なハルノートの要求を、もしも日本の政府が呑んだと致しますと日本は支那大陸に対する外交関係において、満州事変以前の状態に戻つてしまふ、これが例へば東郷茂徳外務大臣の「手記」に出て来る痛烈な嘆きであります。

検討してみますと、満州事変以前どころか、北清事変前の状態に戻つてしまふ。つまり日清戦争開始当時の状態にまで戻されてしまふ。さうすると、約五十年にわたる日本の大陸政策、対外戦争の成果といふものは完全に無駄だつた、といふことになる。これでは日本の近代史全体を否定してしまふにも似た実に乱暴な要求であります。およそ独立国としての名譽とか民族の誇りといふものを踏みにじるやうな処置である、同時に、こんな要求を呑んでゐたら日本国民の生きて行く道は完全に閉ざされてしまふ。「三国干涉」のときでさへ「日清戦争によつて流された英霊の尊い血をどうしてくれるか」といふ憤慨の情で、日本人は皆いきり立つた。ところが、明治天皇の遼東還付をさとされるご詔勅が出て「微を慎み、漸を戒め、邦家の大計を誤ること勿きを期せよ」といふお言葉があつた。これは堪へ難きに堪へて、隠忍・自重せよといふ御趣旨であります。そこで「三国干涉」を恥を忍んで受容したのです。

そして日露戦争に備へて、いはゆる臥薪嘗胆の苦勞を続けて来た。満州はさういふ歴史の染みついた土地であります。それを無条件で返還しなくてはならない。「三国干渉」どころの衝突ではないわけです。歴史を考へるに當つて、「もしあの時かうだったら」といふ仮定を立てて考へを進めるやり方は決して濫用すべきものではありませんが、もしあの時日本政府がハルノートを受諾するなどといふことを致しますれば、疑ひもなく陸軍がそれを拒絶したでせう。反政府のクーデターも起つたのではないかと思ひます。もしさうなつたら日本国民はどうするか、恐らく一人残らず軍を支持し、このハルノートの受諾といふ決定に激しい反対を唱へただらうと思ふのであります。端的に申し上げれば、このやうな要求に基づいた処置を實行することは要するに不可能だつたのです。その不可能とわかつてゐるやうな要求を突きつけて来るといふのは、これは事実上の宣戦布告に等しいと言へるでせう。

アメリカ側も万が一にも日本がこのハルノートの要求を呑むとは思つてゐなかつた。ハル國務長官がこの覚書を日本側の野村・来栖両大使に手渡したあとスチムソン陸軍長官に向つて、あとは軍人に任せる、「私はそれから手を引いた。今や問題は君とノックス（海軍長官）の手中にある」と明言したといふことが、スチムソン日記にあります。

つまり、日本国民としてハルノートの受諾が可能であると考へるやうな人は、一人もゐなかつた。それならば、日本はそのハルノートを拒絶し日米交渉の決裂を甘受するより仕方が

ない。さうなりますと必然的に日米は開戦になります。かういふ事態の推移を見れば、日米開戦はもうその当時の国民の総意をもつてしての同意を得たと見るよりほかはないのです。

天皇と国民

そこで今上天皇が、米英両国に対する開戦の詔書の中で、「朕ココニ米国及英国ニ対シテ戦ヲ宣ス」と仰せられたとき、国民は等しく「本当にさうだ、陛下の仰せの通りだ、戦はう」という決意に奮ひ立つたのであります。非情なる天皇の独裁的命令によつて国民が死地にかり立てられた、といふやうなうけとり方をした国民は一人もゐなかつたはずであります。天皇のご詔勅といふものは、国民の総意を天皇が自らの御言葉で表現されたものにはかたらない、といふ関連が国民の誰にもわかつてゐた。碎いて言ひますと、天皇が先頭に立つてをられる。天皇に象徴される国家といふ共同体の枠組みが我等国民を守つてくれる盾である、それならば国民もまた国家を守るために武器をとつて立たねばならぬ、といふ心理的関連を、国民の誰もが自覚してゐたのであります。

高村光太郎が昭和十六年十二月八日の感慨を詩に作つてゐます。この詩人を私は必ずしも好きではありませんが、当時の国民感情の代弁者としての力量を有してゐたことは認めない

わけにはゆきません。その詩「眞珠湾の日」には「天皇あやふし。／ただこの一語が／私の一切を決定した。／……／陛下が、陛下がと／あへぐ意識は眩いた。／身をすてるほか今はない。／陛下をまもらう。／……」といふ一節があります。この言葉には、当時の国民の感奮・感慨・覚悟その他の一切の感情が集約的に表現されてゐると思ふのであります。全国民が、「天皇危ふし」といふ言葉の下に結束した。それは実は要するに国家が、日本といふ国が危ない、といふことなのです。この時にも天皇はたしかに国民統合の象徴的存在に他なりませんでした。

この「詔書」が出されるより以前から、つまり、昭和十二年の支那事変の段階から既に日本人は、「自分達が今戦つてゐる戦争は天皇の為に戦つてゐるのだ」といふ意識がありました。それから、戦死といふことは、陛下に命を捧げることだ、といふ連関は広く知られてをりました。この場合の天皇は正に現憲法に言ふところの象徴であります。全く同じではありませんが、かなり重なり合ふところがあります。重なり合ふといふより、さらに高い次元において、天皇は日本国民の統合の象徴、国民の総意の象徴であり、さらに日本の国土と国民を守る意志の化身であり、日本の国に住み着いてをられる先祖の神々の祭り主であり、神々の意志の代言者である。一言にしていへば国民の至高の保護者であると考へられてゐたのです。

ですから、天皇の御為に死ぬといふことは、自分自身を含めた国民全体の守りの為に死ぬのである、この国土に宿り給ふ八百万の祖先の神々の為に死ぬのである、つまりは自らの愛

する妻や子や父や母の為に死ぬのである、といふ関連が、意識されてゐたのです。一軒の家に侵入して来た強盗に立ち向かふなどといふ場合だと、何に對して何を守るかがはつきりわかりますけれども、自分が戦士として戦場に向かふといふことが、わが家の祖先を守ることになるといふのは、考へて行けば理屈では繋がるかもしれませんが、要するに目に見えない連関ですから、直観的にはピンと来ないでせう。そこで、目に見えない繋がり糸を目に見えるものにするよすがとして人々は象徴的に天皇の御名を呼び、その天皇のお姿を思ひ浮べたわけであります。

先ほど「天皇は国民の至高の保護者である」といふ表現を致しましたけれども、これにはある具体的な含みがあるのであります。

これはどういふことかと申しますと、戦死者の遺族には戦前、遺族年金といふ形で十分な保護が加へられてをりました。それは国家がその軍人・兵士の犠牲に当然の形で報いたのであり、その国家から兵士達に向けての報謝の根源には、国家元首としての天皇の深い思召しがある、と考へられてゐたわけでありました。

さらに、戦死した人々の霊の問題がある。英霊は全て靖国神社に祀られるならひであります。この靖国神社は「別格官幣社」といふ社格を有してをりました。春、秋の例大祭には、天皇・皇后両陛下が必ず行幸・行啓され、それが慣例となつてゐる非常に社格の高いお社で

あります。

民俗学の大家柳田国男さんが、昭和二十年の四月から五月にかけて著作された『先祖の話』といふ長い論文があります。その『先祖の話』の中で、この大戦争で倒れた若い戦士達の英霊に想ひを寄せてをられる部分があります。といふよりも、柳田さんがこの長大な著述を戦争末期の激しかつた空襲下に著作された動機は、正に英霊の行方に心を痛めてのことなのです。子孫があれば子孫がそれを祖先の霊として祀る、これが日本人の風習であります。ところが、子孫を残すことなく死んで行つた若い戦士達の英霊は、どうしたら安らかにあの世に行くことができるだらうか。そのやうな子孫を持たぬ若い霊の祀りを行ふのは、国家の責任でなくてはならない。さう柳田さんは考へられたわけです。この靖国神社に委ねれば子孫を持たない霊であつても、永遠にその祀りが絶えるといふ心配がないわけです。その靖国神社には皇室の厚い保護、崇敬が加へられてゐる。

このやうに考へてみますと、戦前の日本といふ国家は、国家元首としての責任において天皇が国の守りに命を捧げた戦士達の霊とその遺族の生活、つまり目に見えない領域と目に見える領域との双方に、厚い配慮を加へてをられた、さういふ国なのであります。それが日本といふ国の古くからの伝統であります。

国防について

ここで、具体的な現在の問題に視点を移してみます。現在、新しい憲法の施行と共に、天皇は国民統合の象徴であるといふのが、その主な定義になりました。我々は、天皇が日本国の元首であられるといふ事情には些かの変更もないと考へてをります。しかし、現在の「日本国憲法」の第四条に「天皇の権能の限界」といふ見出しを付けた条文があり「天皇は、この憲法の定める国事に関する行為のみを行ひ、国政に関する権能を有しない」と明記されてある。国家元首が国政に関する権能を有しないといふのは如何にも変であります。ところで、「大日本帝国憲法」の方を見ますと、第六条に「天皇ハ法律ヲ裁可シ其ノ公布及執行ヲ命ス」と書いてある。これと比べると、わかつて来るのであります。旧憲法下では、天皇は法律を裁可され、公布し、そして執行を命ぜられた。現憲法に於きましては、天皇は法律・条約・政令等を公布するといふ役割を担はれるだけで、その執行を命ずる権限はお持ちになつてゐない、すなはち国政に関する権能は保持されてゐないのであります。そこで、天皇は国家元首ではない、といふ学説が出て来るのであります。

それでは、もし天皇が国家元首ではないと致しますと、もし日本に新たな国難が迫り、国

民が、具体的には自衛隊がつひに武器を取つて立ち上らざるを得ないといふ非常事態が生じたとき、誰が国民に対して「戦へ」と命ぜられるのであるか。昭和十六年十二月八日には今上天皇は「億兆一心国家ノ総力ヲ挙ケテ征戦ノ目的ヲ達スルニ遺算ナカラムコトヲ期セヨ」といつた、実に力強い御命令を下されたわけでありますが、今、天皇は国民の至高の保護者にして保証人（保証人といふ言葉はちよつと雑駁で良くないのですけれど）である国家元首としての責任をお執りになれない。さういふ風に憲法で決められてしまつた。だから、一朝事があつた場合、日本の戦士は誰の命令によつて死地に赴くのか、といふ重大な問題が出て来るわけです。誰のために、と問ふならば、勿論、それは究極的には昔と同じであり、わが愛する妻子の為、父母の為、そして自分達が愛する人々が住処としてゐるこの国土を守る為



だ、といふ連関は事実の上では昔と少しも變つてゐない。ただ、その連関を言葉に表して保障してくれる存在が欠けてゐる、我々日本人は今この現在におきまして、「大君の命かしこみ」といふ風に万葉の人達が歌ひました、その「大君の命」を奉ずべき術を持つてゐないのであります。

また現在、わが国の防衛といふ崇高にして重大な責任を帯びた軍は、冷遇された状況に置かれてをります。何よりもまず、正式には軍といふ名前を帯びてゐないといふことについて、改めて皆さんのご注意を喚起したい。つまり、それは国防軍ではない、自衛隊であります。法制度の上では、総理府に属する防衛庁といふ行政官庁が管理する行政組織でしかない。ところが先ほど申しましたやうに、国家の主権を守る武力といへば国軍としての国家の自主独立の威厳を保証する力として軍隊以外にありえない。現代の国際社会に於て、国民全体の生存と名誉を対外的に守るのは言ふまでもなくその国の政府であります。その政府は他者からの脅迫や不当な干渉に屈服しないだけの力をそなへてゐなければならぬ。さうでなければ国民の最低限度の生存はともかくとして、名誉を守ることができない。これが私は矢張り精神的に考へた国防の第一義だらう、と思ふのです。それが今は欠けてゐる。その国防の第一義を実行するのは、矢張り規律厳正にして精強なる軍隊を以てするよりほかないでせう。国

防軍といふのは、その意味で国家の主権を象徴する存在そのものであり、一面に於ては国家の名譽を代表する、非常に倫理的、道徳的な存在なのです。ところが、その国家主権の名譽を象徴する存在であるはずの軍隊が、現在のやうに冷遇されてゐる。このやうな状態に放置しておいて、一朝、国家の非常の事態が到来したとき、国民は国家の防衛を、晴れて自衛隊員に托すことができるであらうか。あるいは自衛隊の側から言へば国を守るために安んじて死地に赴く勇氣を持ち得るだらうか、さういふ問題になつて来ます。

繰り返しますけれども、国家といふものは、国民と、国土、それから主権といふものを守るために力を持たなくてはならない。力に裏付けられた名譽や品位といふものを持つて国際社会での交際に対処しなければならぬ。その裏付けとなる力が軍隊であります。その軍隊には又戦士としての名譽といふものがなくてはならないでせう。この軍隊を構成する人員といふのは、これは紛れもなく国民です。国民の一部が、国民の総意による委託を受けて、国家に備へて力を管理し維持し行使する、これが国軍といふ組織なのであります。

では、結論としてどう申し上げたいか。我々現在の日本国民は、外国の組織的な暴力行為によつてその安全が危険に曝されたとき、己の安全を守つてくれるべき国家の庇護を期待出来ない状況にあるのであります。

現在日本人は如何なる外国に対しても、戦争につながる様な武力の行使を憲法を以て禁じ

られてをりますし、實際自分から武力行使に及ぶほどの自信も実力もありません。しかし、外から迫られて武力紛争に巻き込まれる危険はあるわけであり、もし紛争に巻き込まれた場合は、その戦場は最初から日本本土のうちに決まつてゐる。それは恐ろしい惨害を予想させます。その莫大な惨害の予想にもかかはらず、とにかく我々は応戦せざるをえない。つまり日本の国民、現実には自衛隊が、本土防衛の為に動員されることになり、その場合に、正に国民の総意を代表して命令を下し得るやうな国民の全幅の信頼を帯びた命令権者が必要なのです。一旦自衛隊の出動が決定した場合には、国民は、自らの私権の制限を相当に覚悟して、自衛隊に行動の優先権を与へなくてはならないでせう。だが、それだけの覚悟を国民に強ひて、そしてその自衛隊員の動員令を下し得る命令権者といふのがゐるか。勿論それは国家元首以外にはないわけであり、ところが、現憲法はその国家元首から、このやうな場合の命令権を奪つてしまつてゐるわけであり、つまり命令できない事になつてゐる。これでは、たとひ国土防衛の実力が備はつてゐたとしても、国土防衛のための士氣も覚悟も、生じて来ないでせう。かうして、日本国民は手をこまねいて、自らを破滅と亡国に委ねるよりほかしかたないのであります。

最後に、それならばどうしたらよいかといふ問題を、ひと言だけ申し上げます。それは、皆さんが皆さんなりの立場に於いて、国防問題について何らかの態度の決定であるとか、意

思の表明を迫られる、という状況が起るのではないか、その時のために「自分はかう考へる」といふ「自前の考へ」を養つておいて頂きたい、そしてそのとき、力強く自分はかう思ふ」といふことが言へるやうな勉強をして頂きたいのであります。

《質疑応答》

(問) 軍隊とか自衛隊とか考へるとき、憲法九条といふのがあります。軍隊を持つときは、憲法を改正してからの話だと思ふのですが、このことについて先生はどう思はれますか。

(答) これは答は簡単であります。憲法九条は、私は自衛隊すら持つことを禁じてゐると思ふのです。さうしますと自衛隊は違憲の存在になります。けれども現実に自衛隊は厳として存在し、国民はその存在が国民の安全にとって不可欠のものだと認識してゐる。そこに現憲法の嘘といふものがあるのはつきり現はれてゐる。現実には憲法九条の改正、もしくは廃棄を迫られてゐるが、それなのに今の政治家にそれを言ひ出す勇氣がない。それができない、さういふ事態に我々が置かれてゐるといふ認識です。そして、このやうな状態、つまり「憲法の条文はすでに現実との間にくひちがひをおこし、反古になつてゐる。それなのに未だに訂正されずにゐる」といふ状態が、どんなに精神衛生に悪いかといふことを私は随分力説をしてゐる

ます。具体的に私自身の精神衛生に悪いのであります。絶えず何か偽りの社会に暮らしてゐるやうな気がして、非常に居心地が悪いのであります。だからと言つて、祖国日本を捨ててどこかへ出て行くわけにはいかないでせう。素直に、正直に考へれば、この居心地の悪さは誰にも生ずるはずだと思ふのです。

(問) 先生は、自衛隊を認知して国防軍に昇格させ、防衛庁が国防省になり「陸・海・空軍を名乗れ」とおっしゃいましたが、さうするとまた戦争になりさうな気がするんですけど。
 (答) いや、それはよく口にされることですが、明白な間違いです。本当によく考へて下さい。国軍といふのは、これは抑止力なんです。日本人は未だかつて戦争をしかけようと思つて軍隊を養成した経験はありません。軍隊といふのは、本来平和を守る為に、つまり戦争を抑止する為の監視役として存在するのです。もちろん状況に迫られ武力を行使せざるを得ない事態に追ひ込まれば行使するでせう。しかし、そこに至るまでには何重もの抑制装置が働いてゐます。軍隊の存在は国家が武力行使に及ぶ前提条件ではありますが決して原因ではないのです。このところがよく誤解されてゐるのです。むしろ、毅然として戦ふといふ意思を示さなかつた国家が、敵対国の侵略―戦争を誘発した例が多いことを、歴史は教へてゐるのです。

よるべなき幼児どももうれしげにあそぶ聲きこゆ松の木
のまに（昭和二十四年）



福岡市・和白青松園

若き友らへ語りかける言葉

―二者択一から二者融合の道へ―

国民文化研究会常務理事、事務局長

長 内 俊 平

心と物と

心は孤立して存在し得ない

本当に今の日本は豊かなのか

豊かなものは豊かな心から生れる

○×方式

個と全と

国民文化の淵源

知から行へ

―しきしまの道の実修へ―

心と物と

最近、「日本は、物は豊かになつたが、心は貧しくなつた」といふ声をよく聞きます。諸君のなかでも、さうだと思つてゐる方もをられませう。

しかし、心と物は、その様にはつきりと分けて考へられるものでせうか。

もともと、心といふものは、姿、形を持つてをらぬものであります。それが、物に触れたとき、初めて姿・形を現はすのです。

明治天皇の御製に

久方のむなしき空にふく風も物にふれてぞ聲はたてける（明治三十六年「風」）

といふ御歌がございます。

私達は日常、空気存在に気がついてをりませんけれども、風となつて木々の葉を揺らし、吹雪となつて、もがり笛をならして荒れ狂ふとき、初めて空気存在に気付く様に、心も物に触れて初めて姿・形を現すのです。

同じく明治天皇御製に

目に見えぬ人の心のよろこびも聲によりてぞ聞きしられける（明治三十九年「声」）

といふ御歌がございます。

美しい花をみて「まあきれいな!!」と歓声をあげたり、遠くから、お母さんを見つけた子供が「お母さん!!」と呼ぶその聲に人の心の喜びが伝はつて来ます。

また悩んでゐる友に、親友が「おい、どうしたんだ」と聲をかけてやり、家に帰つて励ましを便りを書く。その時に、友の真心といふものが姿・形を現はして来るでせう。

—心は孤立して存在し得ない—

いま申しました様に、心といふ孤立したものはないのであつて、心は物との緊張関係のなかにしか存在し得ないのであります。

菅原道真の作と伝へられる「心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神やまもらむ」と言ふ歌があります。道真の歌だといふのは明らかに間違ひだと思はれますがこの歌に対して、黒上正一郎先生は「心だに誠の道にかなひなば」といふのが思ひ上りであり、「祈らずとても」といふのは横着で不遜である」とはげしく批判されたときいてをります。（高木尚一遺文・遺歌集『ひとすぢの信』二二七頁参照）



本當に真心のある人といふのは「自分程真心の足りないものはゐない」と嘆く人であり、尊いものに掌を合せずにをれない人でありませう。

天子様が、大きな手術をなされるといふことを聞いて、われわれ国民は、神棚にお燈明を上げ、神社にお参りに行きました。

本當に、陛下のご平安を願ふ人は、さうせずには居れぬのであります。「祈らずとても」とは、とんでもない話であります。

この歌の作者は、誰かわかりませんが傲慢ごうまんであると共に、心は独立して存在し得ると思つてゐるところに、大きなあやまちがあるのであります。

朝毎に、この合宿で仰いでゐる幟のぼりに

言の葉にあまる誠はおのづから人のおもわにあらはれにけり（明治三十七年「誠」）

といふ、明治天皇御製が墨書してございますが、うちにあふるるまごころは、言の葉にあふれ、自づからその人のおもわにまで現はれるといふのであります。

私達は、お友達や先生が遊びに来られるときは、家の中を一生懸命掃除し、庭の草をとり、花を活性、おいしいものをさがし廻り、玄関や庭先には打水うちみづをして、お出でになる時間になると、さつぱりしたものに着替へて、胸をときめかして待つてせう。

本当に友や先生を待つ心があれば、自づおのづかから、然さうせずさにをれなくなるのです。

それを「おれは心だけは、ひとに負けず先生を思つてゐるのだ」と言つて、時間もあるのに、家の掃除もせず、裸に近い様な恰好で出迎へる人はゐますまい。若し居つたら、その人は、心から先生や友を迎へる気持がない人であります。

即ち、心と物とは、分つことの出来ぬ深いつながりを持つてゐるのであります。

——本当に今の日本は豊かなのか——

たしかに、今、日本は豊かさうに見えます。

しかし、食糧を始め、石油、鉄鉱石などの一次産品を、年間五億トンも海外から輸入し、その六五％は、日本人の船員が一人も乗つてゐない外国船によつて運ばれてゐるのです。

いざといふ時、この外国の人達が、命がけで物を運んでくれませうか。（そのことを太陽工業の社長農村龍太郎氏が大変心配してサンケイ新聞の「正論」で説いてをられます。）

この一つをとってみただけでも、今日の日本の繁栄は「砂上の樓閣」に近いのであります。考へてみますと、我々人間が、自分の手だけで、この世を生み出したものは、何一つありません。この小さな地球に、自然が何千万年もかけて作つてくれたもの―石油や鉱石―や、何百年もかかつて育ててくれた木や海産物などを、ただ使つてゐるだけにすぎないのです。ことに、我々日本人は、金さへ払へば済むと思つて、惜しげもなく使つてをるのではないでせうか。

昭和三十年の初め頃、私は、労働組合の役員をしてをりました。メーデーには、明治神宮外苑に何万人といふ人が集りました。集会が終つたあとは、紙屑の海でした。翌年、私は、大きな竹籠を購め、それを背負つて行きました。せめて、うちの組合員の紙屑だけは、拾つて帰る気持だつのです。そして、組合の同僚が寄つて来て「君は良いことをしてゐると思つてゐるだらうが、この紙屑を掃除して、御飯を食べてゐる人がをるんだぞ。君は、その人達の職を奪ふことをしてゐるのだ」と言ふのです。

私は、自分のしてゐる事は間違つてゐない、との確信はありましたが、明確な反論を用意出来ませんでした。

当時「消費は美德」といふ言葉が流行つてをりました。それは一言でいふと、「ガラスを割ることが国のためになる」といふ論なのです。ガラスを一枚割ると、ガラス屋を頼む、ガラス屋は、問屋に。問屋はメーカーに。メーカーは原料屋に注文する。原料屋は、山を掘る工夫を備ふ。ガラス一枚を割ることによって、連鎖反应的に景気がよくなるといふ理論です。

この考へのあやまりは、一体どこにあるのか、と考へてみたとき、ひらめいたのが、いま申しました「人間は、自分の手だけで生み出したものは何一つない。何万年何千年後の子孫達も住まなければならぬ、この地球を大事にしなければ申し訳がない」といふ考へでした。

そしてその時、いま一つ気付いたことがありました。それは「物を大切にしない人は、人も大事にしない人だ」といふ事でした。

心は使ひ分けの出来ないものであります。

「物は粗末にするが、友達は大事にする」といふことは絶対起らぬといふことであります。

「君の両親は、年寄りで嫌いだが、君だけは幸せにするからな」などと言ふのは皆、嘘であります。

話は少しそれましたが、さういふ大変大切なものを、金さへ払へば済むと思つて、しかも外国の船員に運んでもらつて、惜し気もなく使つてゐて、果して「豊か」と言へるでせうか。情報もさうであります。今日程、情報の氾濫してゐる時代はないでせう。情報といふのは、

もともと、人の心を結ぶためのものである筈です。「袖振りあふも他生の縁」と、人とのつながりを大事にして来た私達の祖先達に比べて、私達は、隣人や友人達と昔以上に心の通ふ仲間になつてをりませうか。御両親や先生・兄弟・そして友達に、昔の人以上に便りを書いてをりませうか。

また、今の子供達は、昔よりござっぱりして来たと、一見見えますが、「冬の夜」といふ小学唱歌にあります様に、お母さんが一針一針、夜なべをして縫つてくれる様な心のこもつた着物やセーターが、昔の子供以上に着せられてゐるのでせうか。

吹雪のなかを学校から帰つて来た子に、何もなくてごめんねと、言ひながら、おこげを握つて味噌を付けて与へてくれた様な、母のぬくもりのこもる食べ物が、昔以上に今の子供らに与へられてをりませうか。豊かとは、単に物が氾れてゐるといふことではないでせう。

—豊かなものは豊かな心から生れる—

「美しいものは、美しい精神から生れる」と桑原暁一さんはおつしやいました。（『国史の地熱』—国文叢書 No.16—はしがき）この言葉をお借りすると、「豊かなものは、豊かな心から生れる」のであります。ですから今の日本は「物は豊かになつたが心は貧しくなつた」のではなく、きつい言ひ方をすれば、「祖国の伝統たるつつしみ深い生活を忘れ、戦後の何もなかつ

たころの惰性で、金や物をやたらと欲しがる我々の貧しい心を映して、いたづらに、つまらぬものが氾濫してゐるだけだ」とも言ひうるのであります。

ソクラテスは、『パイドロス』の最後を次の様な言葉で結んでをります。

「親愛なるパン（筆者註、牧畜の神）よ。ならばに、この土地に住み給ふかぎりのほかの神々よ。この私を内なるところに於て、美しい者にして下さいますやうに。そして、私の持つてゐるすべての外面的なものが、この内なるものと調和いたしますやうに。私が知恵ある人をごそ富める者と考へる人間になりますやうに。また私の持つお金の高は、ただ思慮ある者のみが、になひ運びうるほどのものでありますやうに」（岩波文庫「パイドロス」藤沢令夫訳一四六頁）と言つてをります。

これを読んでをりますと、心と物とを融合統一しようとして努力する嚴肅真摯な人の内省と、祈りの声を聞く思ひがして心うたれるのであります。最後に

国民くたみのかまどのけぶりほそくともながく久しくたてつづけなむ（明治三十七年「民戸煙」）
ゆくすゑはいかになるかと暁のねざめねざめに世をおもふかな（明治三十八年「述懐」）

といふ、明治天皇御製を拝誦してこの項を終りたいと思ひますが、我々は「足るを知る」ところにしか、真の心の平安がないことに気付き、簡素な生活を心がけたひと思ひます。そ

れが、私達に出来る具体的な国に盡す道だと思ふのであります。

○×方式

ここで一寸話を変へ、最近盛んに行はれてゐる○×方式について考へてみたいと思ひます。この方式については、識者の間に「物を考へる力をなくしてしまふ」といふ指摘がございます。たしかにそれは重要な指摘であります。そのこと以上に、世の中のすべての事象に、この二者択一の思考法をあてはめようとするところに大きな問題があるのであります。

アンケートもこの二者択一の思考法が中心であります。

○×方式に馴染むものは、世の中の事象のうち、理屈で割切れるものだけなのです。「2と1とどちらが大きいか」の答は一つ。2が大きいに決つてゐます。かうした問題に○×方式を使つても、「物を考へる力をなくしてしまふ」といふ欠点を除けば、妥当する方法であります。

しかし、人生にとつて大事なもの程、理屈では割り切れないのです。さうした問題に対しては、○×式は決して妥当しないのであります。

例へば「あなたは、国のことを思つてゐますか」「いざといふとき国の為に死ねますか」と

いふ様なアンケートを出して、ある国の若者たちよりも、今の日本の若者たちの方が、肯定の数が少なかつたからといって直ちに「今の若者は愛国心が薄らいでをる」といふ様な結論を出したりすることは、全くの間違ひであります。

何故ならば、自分の心を本当に見つめる人は「自分程国を思ふ心の少い者はない」と嘆く人であり、「いざといふとき国の為死ねるかどうかは分らない。しかしまことだけは盡したい」と心で密かに思つてゐる人ぢやないですか。さういふ人は、この様なアンケートに対し答へ様がない。若しどうしても答へなければならぬとしたら、否定の項に○をつけるだらうと思ふのです。

かういふ人生の大事を、二者択一の○×方式で問うてはならないのであります。

一寸息抜きのため面白い話をしませう。「立小便無用」といふ立札を見掛けることがあります。せう。「立小便」といふと皆笑ふでせう。

しかし「立小便」も、ときとところによつては、なかなかよかものであります。

私に青砥宏一君といふ親友がをりました。九年前のことですが、霧島で行はれた第二十四回合宿教室が終り、朝早く帰る青砥君をバス停まで送つて行つたことがあります。途中、眼下の眺望がよくきく崖がありました。「おい競争しようか」「よからう」といふ訳で、少年時代にした様に、二人並んで、どつちが遠くまで飛ぶか競争しました。素晴らしい気分でした。

二人共、五十八歳の青春時代の思ひ出であります。

その時詠んだ歌がありますので、下手な歌ですが、「それ位なら俺も詠めるよ」といふ皆さんの励みにもなると思ひ、青砥君を偲びながら読んでみませう。

帰りゆく君送らむと朝露のおく坂道を語りつつゆく

君がつくりし歌を互に批評しつつ朝の道をゆけば楽しも

少年の頃せし如く立ち並び谷に向ひて尿はなてり

再び会はむは一年のちと念ひつつも心のゆらぎとどめかねつも

そんな歌です。その青砥君は、二年半前に亡くなつてしまひました。昭和十五年、私が十九歳のとき、この合宿教室の前身である菅平の合宿教室で一緒になつて以来、戦争の間を除いて、一年に一度、合宿で会ふことを唯一の楽しみに、手紙をやりとりして来た親友であります。

さき程「心は孤立して存在し得ない」と申し上げましたが、心を磨くためには、心から慕ふ師をもつこと、そして信ずる友を持つことが大切であります。ことに生死を共にする様な友を持つことが、いかに大事であるか。さういふ友をもつ人生がどれほど豊かなものか。この合宿は、「さういふ友を得るためにあるのだ」とさへ言ふことが出来るのです。

青砥君は、昭和四十七年から亡くなられる迄、全国の友から寄せられる歌を集めて、自分でガリを切り、皆に送つてくれました。それが「青砥通信」であります。青砥君は、死の前々日(昭和六十一年一月二十六日)まで、友を思ふ歌を詠み続けました。その絶筆の歌を読んでみませう。(「青砥通信鈔」二七六頁所載)

我が部屋はま東むきて七階に呼べば応へむ東の友は

まがの日かはた幸月か知らねども自然随順かしこみまつらむ

をちこちの友ゆみうたのかずかずをたびてしあれどこたへむすべなし
筆をとるに力入りこずもそもそとこのにじり字をあはれみたまへ

これが私から送った便りの裏に死の前々日に書かれた最後の歌であります。

さて、皆さんに「立小便無用といふ立札がある場所で、立小便をしますか」と聞かれたら何と答へますか。「はい、します」と答へる人は少ないだらうと思ひます。しかし東京駅で「通り抜けしないで下さい」と貼紙をしてある通路の敷石が、正しい通路の敷石より、減り方が大きいといふ調査結果が出てをるのであります。

中学時代、国語の時間に「通り抜け無用で通り抜けが知れ」といふ川柳を習ひました。そんな貼紙をしてゐなければ、知らずに通り過ぎる人までそこを通り抜ける、といふ人情の機

微を詠んだものであります。

さき程申し上げました様な人生の大事や、今申し上げた様に人情の機微にふれる事柄には、
○×式即ち二者択一は適合しないのであります。

個 と 全 と

戦時中「全体主義」といふ言葉がよく使はれました。個人主義はいけない。利己心を捨てて全体のために盡さなければならぬといふ思想です。戦後はその反動で個人主義がもてはやされ「自分が不幸なのは社会が悪いからだ」と言ふところまでゆきつきました。

しかし、私達の日常の経験では、全のなかにしか個はあり得ず、また個なくして全はあり得ないのであります。

両親が泣き悲しんでゐるとき、自分一人だけ映画を観に行つて楽しもうとしても、とても楽しめるものではありません。全体とのつながりのなかにしか個はあり得ない何よりの手近な例でありませう。また御両親の喜ばれるのは、子として、兄弟として、学生として、自分が置かれた地に於て、一生懸命努力するその姿であります。一人一人が、しつかり地に足をつけて努力する。そこに全体生活が生き生きとしてくるのであります。

個と全とは、一体不二のものであります。それを個人主義か全体主義か、どつちがいいかといふ様な、二者択一の方法で割り切らうといふのは、全くの間違ひであります。

一寸話はそれますが、親が一番不安なのは、子供がふらふらしてゐることです。

親程子を思ふものはないのです。親は子の志を達せさせてやりたいのです。それなのに子供がふらふらしてゐる。これが親の不安をかきたてるのです。「合宿へ行かうか行くまいか」と迷つてゐると、親は不安なのです。「断乎行く」と心を決すれば、或は反対なさつても不安は抱きません。

「私は、あの人と一緒になれなければ死にます」と本当に然う決心して、御両親に申し上げたら、反対してをられても、きつと認めてくれます。何故かならば、親の慈悲いっくしみの心の広さは、到底、子には分らぬ程のものだからであります。

どうか、御両親に不安を与へないことが親孝行である、といふことを心に銘じて帰つて下さい。

話はそれでしたが、お国（日本）と私達（国民）は一体不二のものであります。つきつめて言ふと「日本とは我である」とも言へるのであります。

ですから、外国人から「日本とは何ですか」と聞かれたときは「恥かしながら、この私です。私をみて下さい」としか答へ様のないものであります。

明治天皇の御製に

こともなくしらべあげたる言の葉の花にぞにほふ国のすがたも（明治四十年「歌」）

といふ御歌がございます。日本の姿といふものは、「これこれだ」と説明するところには見えてこず、何気なく詠む「歌」に表はれるのだ、とのみ教へかと存じます。

「日本の特徴は、これこれです」と言ってみたところで、そのお国のいのちが、日本人としての自分に、脈々として流れてみないならば、何気ない行為に自づと表れない様なものであれば、それは日本と言へないからであります。

個と全は、二者択一の関係にあるのではなく、一体不二の関係にあり、その融合統一の行が、我等に求められてゐる道なのであります。

国民文化の淵源えんげん

この二者融合統一の道が、我々祖先の生き方であり、我々が素直になりさへすれば、そのいのちが、赤々と我が血の中に流れ、我をして我たらしめてゐる、もとの力として働いてゐることに気付く筈であります。その国民文化の淵源えんげんをなす、我々祖先の生き方を皆さんと共

に訪ねてみたいと思ひます。時間の都合で、古事記・聖徳太子様のみ言葉については、別の機に譲り、防人の歌を味はつてみませう。防人の歌は、万葉集卷二十を中心に卷十四の東歌などのなかに出てをり、諸君も何首か暗んじてをられませう。

大きな声で朗々と読んでみませう。

忘らむと野ゆき山ゆきわれ来れどわが父母はわすれせぬかも

父母がかしらかきなで幸くあれていひし言葉ぜわすれかねつる

蘆垣の隈所にたちて吾妹子が袖もしほほに泣きしぞ思はゆ

母刀自も玉にもがもやいただきてみづらのなかに相まかまくも

からころむ裾にとりつき泣く子らを置きてぞ来のや母なしにして

わが妻はいたく戀ひらし飲む水に影さへ見えてよにわすられず

黒上正一郎先生は、防人の歌を読んで次の様に言つてをられます。

「彼等は歌をよむがための歌人ではなかつた。しかしその内心のまことが自ら表現せられて

歌となる時、悠久に人の心に徹する言の葉をとどめたのである。そこに目にうかぶものがあるがままの人生に戦ひ生くる悲喜の情意である。その巧まぬすなほなる表現に、遠海はるかに親を思ひ家を思ふ痛切の心の、既に切實恩愛のまことのうちに没せられてあるを見るのである。彼等の「うた」が個人的特異性を止めぬほどに、切實の全人生的感情をうたひあげたるは、その没我的感情に現實悲喜の動亂そのままをやがて宗教的解脱に誘ふべき安慰のひかりすらも偲ばしむるのである。それは概念理論を以てはあらはしがたき痛切感情である。やまとの歌の生命はこのまことの生の脈搏をつたふるところにあるのである。この實人生に對する眞實の感情、家庭生活を貫く「まこと」は、やがて宗教教化の理想をも現實化するもとの力である」（黒上正一郎著・『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』二一九頁）

と言つてをられるのであります。意味は充分わからなくても、朗々と読み上げてをりますと、黒上先生のお声が遠い祖先の心の聲にこだましてきこえて来る様な思ひがするのであります。

私は何一つこのお言葉につけ加へるものを持ちません。「忠と孝」「個と全」「国家と国民」などといふ面倒な概念など全く知らぬ、私達祖先の、その二者を見事に融合統一しつつ、雄々しく生きた生の威厳が、わが国民文化の淵源をなしてゐることを、ただ有難いと思ふのみであります。

知から行へ

—しきしまの道の実修へ—

この二者融合の道が、わが国民文化の淵源であり、それを求め行ずることが、我々国民の生たるべきであるといふことが、今日の話の結論であります。この様に申し上げますとすぐ「日本文化の根底を貫くものは、二者択一の思考でなく、二者融合の道である、といふことだな」とその言葉を覚えて、何か知つた様な気になる方がをられます。いや、その危険を、一番持つてゐるのは、この私であります。

さうではなくて、二者融合の道を日々、友と励まし合ひながら、行じてゆくことではありません。その行とは、しきしまの道の實修であります。「短歌は理窟を詠むな」と言はれますが、理窟とは、二者択一の思考であります。

理窟で割り切れぬありのままの人生、ありのままの事実を、雄々しくうけ入れ、心のなかに融合統一する行が、和歌を詠むといふことであります。

明治天皇御製に

かざらむと思はざりせばなかなかにうるはしからむ人のところは（明治三十七年「心」）

新しきふしはなくとも呉竹のすなほならなむ大和のこの葉（明治三十八年「歌」）

おもふことうちつけにいふをきこ幼児の言葉はやがて歌にぞありける（明治四十年「歌」）

ことさらに詠まむとすればよみがたしうたはくすしきものにざりける（明治四十年「歌」）

まごころをうたひあげたる言の葉はひとたびきけば忘れざりけり（明治四十一年「歌」）

おもふこと思ふがままにいひてみむ歌のしらべになりもならずも

（明治四十五年「をりにふれて」）

とございます。

この大み教へのまにまに、共にしきしまの道を行じ、御両親、兄弟・先生そして勝友おともだちに、歌を一首書き添へ便りを出し合ひませう。それが行ずるといふことであります。御清聴有難うございました。

講話・合宿最後の朝の所感

国民文化研究会理事長

小田村 寅二郎



あな悲し病忘れて旗をふる人の心のいかにと思へば (昭和二十五年)

香川県・庵治大島青松園

お早うございます。この合宿も最終日となりましたので、私の所感を少々申し上げることに致します。

まづ初めに申したいことは、この合宿にお招き申し上げた児島襄先生と小堀桂一郎先生のお二方とも、大変すばらしいお話をしていたいただいたことです。皆さんのご胸中にも、両先生の尊いお志から述べられた大切なお言葉の数々が、今も脈打つやうに残されてゐることと存じます。どうか心をこめて味はひ返していただきたいのです。ただお二方のお話の中に、私から多少補足させていたきたい所がありますので、すでに両先生にはお帰りになつたあとで申し訳なく思ひますが、私が両先生より旧制高校の先輩でもある、といふことに免じて、お聞きとり願ひたいと思ひます。

児島先生はその学生時代に、東京裁判を終始傍聴されたことによる得難い御体験を基にして、貴重なお話をなされ、本当に有難いことでした。また、その折の檢察側が、一方的に作り上げた「東京裁判史観」なるものに、それから四十年も経過した今の日本人が未だに振り回されてゐる現状に対して、深い御憂慮の念を吐露されたことも、誠に共感を禁じ得なかつた所でございます。ただ、天皇陛下がマッカーサー元帥をお訪ねになつた時に、陛下がマッカーサーに対し「この戦争の責任はすべて私にある」と申されたと伝えられてゐることについて、児島先生は、「天皇は「大日本帝国憲法」を固く遵守された方であられるし、その憲法

の立て前では、政治責任は天皇にまで遡及しない、といふことになつてゐますので、天皇はそのことをはつきりご存じであられる方と拝察します。さうしますと、マッカーサーの前で天皇が言はれたと伝へられる、さきの「この戦争の全責任は私にある」、とのお言葉は、おつしやるはずがなかつたと思ふと申されました。そして御講義のあとの質疑応答の時に、一、三、の方から児島先生に直接に質問が出、先生も真摯な御姿勢でそれにお答へくださいました。その最終的なお答への中で、

「やはり私は、どう考へても、陛下が言はれなかつた、といまだに考へるし、しかし何かのはつきりした根拠があれば、いつでも訂正はいたしますけれども、今までの所、言はれなかつた、と理解してをります」

と述べられ、自分も断定するわけではないが今はさう考へてゐる、といふ意味を付け加へられることによつて、この質疑応答は終つてをります。

しかし私は、二、三の質問者が言はれたと同じく、陛下はさうおつしやつたに違ひなからう、と考へてをります。なぜかと申しますと、一つには、終戦の時の御製「爆撃にたふれゆく民の上をおもひいくさとめけり身はいかならむとも」「身はいかになるともいくさとどめけりただたふれゆく民をおもひて」の二首を拝するだけでも、さきの戦争を終結させるのに、尊い御いのちを賭けて御聖断を下し給うた御心境が赤裸々に伺はれますし、マッカーサーの



前でその同じ御信念を吐露なさるために、「この戦争の全責任は私にある」と敢へて申された
と考へてよい、と思ふからでございます。

陛下はさうおつしやつたに相違なからう、と私が考へるいま一つの理由は、児島先生の立
論の根底には、「大日本帝国憲法」の条文解釈の上で、戦争責任は天皇にないのだし、陛下は
この憲法を固く遵守された方だから、
といふお考へが見られます。私が考へ
ますに「帝国憲法」の条文からだけで
見れば、たしかに児島先生の言はれる
通りですが、「帝国憲法」にはその条文
の前に、三つの文章が添へられていま
す。すなわち、憲法の発布と皇室典範
の制定のことを、皇祖皇宗の御神靈に
お告げ遊ばされた「御告文」と申す一
文、そして国民に対して憲法の制定を
告げられた「発布の勅語」、さらに国民
にこのことをお諭しになられた「上諭」

と題せられた文の三つがございます。この三つの文に籠められた明治天皇の大御心おほみこころは、実は「帝国憲法」の条文の背景となる精神の表示であること、申すまでもございませぬ。皆さんが今の「日本国憲法」を読まれる時も、その「前文」を読まれ、その意味を理解した立場で条文そのものを読みはじめられるのと、全く同じです。

で、この「帝国憲法」の三つの文「御告文・勅語・上諭」については、昨年この合宿で私が詳しく講義してをり、今年の参加者の必携書として御用意願つてゐる昨年の合宿レポート「日本への回帰―第二十三集―」の95ページ以降に、その内容が記録されてゐます。お手許の本を開いてください。ご一緒に復習しておきましょう。（この箇所、昨年のレポートと重複のため、ここでは省略）要するにこの三つの文に一貫して強調されてゐることは、ここに制定する憲法と皇室典範は、「これ皆皇祖祖宗の後裔に遺し給へる統治の洪範を詳述するにほかならず」と申され、御自分が新規にその内容を作つたものではないことを強調してをられます。御歴代の天皇がたは、国民を大御宝おほみたからと表現して極めて大切な人々と受けとめられ、常に最高の責任者としての御自覚を継承して来られました。それはあたかも私どもの家庭で、親が子に対する如きものと申せるかと存じますが、無限の慈愛と申しても過言ではなからうと思ひます。国くにと民たみとの為を念じつづけられた皇統譜の天皇がたが、かりに条文上の政治責任のないお立場であられやうとも、対外的御立場で物を申される場合、日本国民の責を一

身に負はれるお心で対処なさつたとしても、何の不自然さがあるわけではない。むしろ、さういふお立場を明示された所にこそ、天皇の真姿が顕現された、と考へるべきかと思ひます。

次に、小堀桂一郎先生のお話について、補足させていただきます。先生は、「国家と我々」と題し、副題として「防衛問題について考へおくべきこと」を掲げられ、大変明快かつ奥行き深い御見解をお示し下さつて、深く感動させられました。そしてそのお話の中で、「国家の定義」にはさまざまなものがあるが、故矢部貞治先生（東大政治学教授・拓大総長）が、「純粹に政治学的な意味での国家の定義」は、価値判断とは無関係に形式的に把へた方がよろしい、として、「人民・領土・主権」の三つが、国家構成において必要にして十分な要件である、といはれたことを指摘され、その日本における具体的内容を、その三つについて詳しくお話下さいました。実によく判るお話であつたわけです。ただ私が長らく考へてきましたことは、「純粹な政治学的な意味での国家の定義」すなはち、「国家とは人民・土地・主権の三つから成る」といふ説明の仕方、日本の少国民たちが、社会科の教科で教へられるばかりで、「日本の国といふ国家成立の本質」が示されぬままになつてゐる現状を憂へ、小・中・高校段階での教育においては、さういふ定義を教へるのではなしに、すなはち、形式的に把へた「国家一般」ではなく、具体的に自己の所属する「日本国家」についての定義を教へる

べきことに、重点をおくべきだ、と考へます。それで、右の三つの成立要件を一層具体的な、實在国家の在りやうに近づけて「国家成立の三要素」は、「一定の土地・一定の言語・伝統の三つである」と定義することを主張してまいりました。そのことについては、昭和五十五年と昭和五十八年のこの合宿教室での私の講義の中に触れてをりますので、その中には、多少私の言ひすぎもございしますが、その部分を『同―第十九集』の65頁からをコピーしてお渡ししましたので、少し復習しておきます。(この箇所、前記レポートと重複のため、ここでは省略)私は小堀先生の御所見に全く同感ではありますが、「国家」について少国民に教へられる時に、その少国民たちの胸の中に「日本といふ国家が具体的に見えてくる」ことが何よりも望ましい教育、と考へるわけでございます。

さて時事問題になります。さきに米ソ両国間で最近話し合はれてきた「地上中距離核I NF全廃条約の締結」によつて、我々は核戦争から遠のいた、とのニュース報道がなされてゐることに對し、われわれは決して迷はされてはならないといふことについて申し上げたいと思ひます。以下お話ししますことは、児島先生の御講義の折に司会をつとめました日本銀行監事の私の弟の四郎の専門的な研究を土台としてのものです。

それによりますと、ソ連はこれまでに沢山の中距離核を配備してきてをり、これが西側に

とつて大変脅威となりました。これに対抗して西側諸国は、レーガン大統領を中心にして結束を固め、パーシングIIとGLCMといふ強力な兵器を西欧諸国に配備するといふ政策を断行したのです。それと共にレーガンが提唱してゐるSDIといふ宇宙に関する将来の課題との取り組みでも協力体制を示しました。この事態に対して、今度はソ連が大変な脅威を感じ、遂にゴルバチョフをして「INF全廃」といふ決意をさせるに至つたといふのが真相で、今回の「中距離核全廃条約」の目的は、実はソ連自体の軍備維持に関することが主であつたのであります。

それで、極東にソ連が配備してゐるSS20が、約一七〇基が廃棄されるといふことで、日本に安心感が生じてゐるのですが、それにも問題があります。すなはち、現在「戦略核」と言ふのは、射程距離五五〇〇キロメートル以上のものを指し、一方、射程距離五〇〇キロメートル以下のものは短距離核と申してをります。それで今回米ソの間で全廃することに決めたのは、戦略核と短距離核との間の射程距離のものを中距離核と名づけ、それだけを廃棄する、といふだけのことなのです。

その結果がどうなるかと申しますと、ソ連と国境を接している西側諸国について言へば、近くから（東欧共産圏諸国から）飛んでくるソ連の短距離核は従来通り残つてをり、依然として核の脅威にさらされたままであるに反し、西欧からソ連の領土内に飛ばすことの出来る

即ちソ連の戦意を減殺させる可能性のある中距離核は全廃する、といふことです。非常な不安をかし出したわけです。大変に深刻な事態を招来しつつある、といふのが実情です。

“核”は恐ろしい兵器でありますから、その一部であらうともそれが廃棄されることになるとは、人類全体にとつて喜ばしいことに違ひはありませんが、長距離から飛んでくる戦略核と、すぐ近くから飛来する短距離核は、依然として存在するのですから、平和が到来しつつあるのか、それとも事態は一層深刻になりつつあるのかについては、冷静な判断が必要とされてきたわけであります。その点にお互ひに気付いていく必要があらうと存じます。

西側諸国とソ連との間には、東欧諸国があり、これは依然としてソ連圏でありますから、西側諸国は東欧諸国については軍事上ソ連と考へざるを得ない立場にあります。私は七、八年前、まだ大学に勤務してゐた折に、ブルガリア、ユーゴスラビア、ハンガリー、ポーランド、チェコスロバキア、東独等を単独旅行したことがございますが、それらの諸国が軍事的にソ連の配下にあることは、この眼で確かめ得たことでした。ただそれらの諸国の国民は、長い歴史の間に被征服、独立を繰返してきた国民でありますために、自国の歴史・文化・伝統に対しては、固くこれを保持し続けようとする意志が極めて強く、かつ、矜りを以てそれに対処してゐるのを見て、戦後の日本と比較して大いに敬意を表さざるを得なかつたのも事実であります。そして、本来ならば自由主義陣営の一員でありたいとする願望も、目に見え

ない所で存続してゐる国々であると言つてよからうと思ひました。しかし政治・外交の現実
はきはめて厳しいこと、皆さんのごらんになる通りであります。

私ども日本人は、世界の動きを万一にも見誤る愚を避け、この美しい祖国日本を、歴史伝
統が生々と輝かしく生き続ける国に、一日も早く近づけるやうにして、然るべき国防の整備
と、祖国防衛の精神を顕在化させねばならぬ、と思ひます。

■ 輪読について

港まつり光かがやく夜の舟にこたへてわれももしびを
ふる（昭和三十二年）



神戸市・メリケン波止場

〈輪讀導入講義〉

『聖徳太子の信仰思想と 日本文化創業』について

福岡県立福岡中央高等学校教諭

占部賢志

一、本書輪讀會との出會ひ

二、黒上先生の學問觀に觸れて

三、太子の御思想とその御表現

本書輪讀會との出會ひ

私は、自分の學生時代を顧みて、自信を持つて大學生活の在り方について語ることは出来ません。大學生として當然すべきことでも関心が湧かなければ實に怠惰であつたし、後輩の皆さんに範たるものは、とても示し得るとは思へません。たゞ参考にはならないかも知れませんが、大學時代から本氣になつてそれ以來現在に迄及んでゐることが多少なりともあります。それは、自分は一體如何なるものに生涯を賭けて生きるのかといふ自問自答を繰り返して來たことと小林秀雄全集を愛讀して來たことです。そしてもう一つ、黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪讀會に参加し續けて來たことであります。自分が學生時代に爲したことは何か、と問ふならば、結局このことに集約されます。ほかはいづれも中途半端に終つてしまひ恥しい限りです。

さて、本日は輪讀導入の講義といふことですから、まづ私の經驗から話をすゝめたいと思ひます。私が入學した昭和四十六年頃は、まだ大學闘争が各地で起つてゐました。さういふさなかに本書を読み合ふ輪讀會を知つたのです。

福岡市の中心部のビルの谷間に水鏡天満宮といふ神社があります。當時、その神社の參集

殿の二階を借りて大學生二十名ぐらゐるが本書の輪讀會を開いてをりました。或る人に誘はれてこの小研究會に出向いたのが機縁でした。參列者が車座になつて本書をかはるがはる音讀してゆく。再度音讀し了へた後、皆、黙讀に入る。たゞちに感想や疑問が發せられるのではないのです。シーンとした、しかし張り詰めた時間がしばらくの間つづく。大學に入つて以來、常に喧噪な世界にさらされてゐた身にとつてこの沈黙のひとときは、まづ奇異な印象として私をとらへました。時が經つに従ひ少しづつ發言が始めて來ました。文章の一言一句を歩きつ戻りつしながら文章の解明がなされてゆく。あれこれと所見が出され、應答があつたりするうちにどうやらかうやら二、三行程の文に對する感想がひと區切りつくのです。時計にちらりと眼をやるとはや一時間以上が經つてゐるといふ次第で、一文一文に費やす時間に驚いて了ひました。

初參加の私にとりまして文章そのものが難解であり、といふより未知の文體でしたので周圍の方の發言を聴きながらぼんやりしてゐました。すると、君はどんな感想を持ちましたかと聲がかつたのです。私は突然の指名でドギマギして了ひ、どんな感想を述べたか思ひ出せません。とにかく狼狽したことだけは覚えてをります。單語の意味についてだつたら、わかるものがあれば、かういふ意味にとつてゐます、と答へることは出来るでせう。しかしひと通り言葉の意味を解釋し了へた後に、さらにすゝんで一文全體の感想はと訊かれると、ど



ういふ風に發言していいのか、その術さへわからなかつたのです。適當にその場を逃れるお座なりの發言など出来ない真摯な視線も感じ襟を正される雰囲気、この輪讀の世界にはありません。

相手も此方も萬事氣樂に聴き合ひ語り合ふつきあひに退屈さと愚劣さを覺え初めてゐた生意氣盛りの頃でもあり、輪讀體驗はまことに鮮烈な印象を私の胸に焼きつけたのです。そしてその後、私は、鮮烈な體驗にたじろぎを持ちながらも、一方で輪讀會といふ勉強スタイルに惹かれてゆきました。かうして参加を決意し、學生時代を通じて週一度の會に殆ど欠かさず出席するやうになつたのです。

現在、私はこの輪讀會から何を得たのかと考へますと、本を讀むといふことの前に、讀みたくなるやうな生活を

することが何より肝心であるといふことだつたやうに思はれてなりません。意志も決断もないのつべらぼうな生活をたゞ送るだけでは、本書の文章は肚の底に響いて來ないのです。従つて、さういふ状態でゐますと、自分にとつても無意味な發言をせざるを得なくなり、そんな時には決まつてぴしやりとやられるのです。ですから實生活の氣力が沮喪してゐる時は、よく胸の内でもこんなことを反芻してゐました。「これではいけない、その場をとりつくろつたら嘘になる。よし今日は黙つて先輩の感想をせめて聴くことだけに集中してみよう。」といふ風でした。さうしてをりますと、先輩の發言に觸發されて、いつの間にか姿勢がピンとして來るのです。さういふ不思議な力をも輪讀といふものは秘めてゐます。自分ひとりの世界では體驗し得ない、また格別の意味をそこに感じてまゐりました。

もうひとつ、私の輪讀體驗を通じて、かういふことを痛感してをります。それは、自分が一體どんなことに心を動かされて今生活してゐるのか、その一點を見定めながら本書の輪讀に臨むことが大事だといふことです。ともすると私達は、實際に心に感じてゐることと人前で發言したり行動する、表にあらはれる態度とが、ちぐはぐになつてゐる状態が案外あるものです。

例へば、この合宿で講義を聴いて心が動かされることがある。ところが感想を述べる段になると、「いい話だつたとは思ふ。しかし……。」といふ風に正直な心の動きを何かやまし

いことのやうに考へて封じ込めて了ふ。そしてこれまでの持論めいたものにあくまで固執したがる。さういふ経験を皆さんはしませんでしたか。それでは本當の自分を見定めることにはなりはしません。要するに自分で自分を巧妙に誤魔化してゐるに過ぎない。そして、さうした誤魔化しに眼をつぶり平氣でゐるとしたら事は重大です。萬事において自分の本心とは別の次元で言動をとる癖が身につくだけです。私はかつて本書を輪讀しながら、「お前はさういふことでいゝのか。」といふ著者の嚴しい肉聲が響いて來る経験をしたことを覚えてゐます。大事なことです。是非申し上げておきます。どうか自分の偽りのない本心をさらしながら讀みすゝめていたゞきたいと思ひます。

ともかく實際に皆さんも身をもつて體驗することが一番ですから早速讀んでゆきませう。

黒上先生の學問觀に觸れて

本書を開きますと、其處には「序説」の一章が設けられてゐます。私はこの「序説」の叙述は著者の聖徳太子研究の結實を示すものと感じてをりますので、此處をとり上げてみます。

東洋文化の傳統及び理想を正しく現實に把持するものは我が日本である。大乘だいじよう佛教及

び儒教じゆの如き東亞大陸の代表的文化は、すでにその本國に於いて衰頹すいたいせるに拘かからず、共に我が國土ちゆうとくに朝宗ちゆうそうして國民生活の體驗に融化せられ、その生命を持續開展せしめられて居る。(一頁)

この一文を讀んで皆さんはどんな感想を抱きますか。わが國だけが世界文化を背負つて立つてゐるのだといふのはあまりに獨善的過ぎるのではないか。さういふ主張は悪しき國粹主義以外の何ものでもなく、現代に生きる我々には無縁の代物であるといふ結論を下しかねないのではないでせうか。併しさうした讀み方では、正確にこの文章を讀んでゐることにほならないのです。ざつと讀んで結論を導き出すといふ傾向は、眼前の文に心を集中してものを考へるのではなく、いつでも手近かな先入見にすがつて了ひ、柔軟な思考に粹を嵌め易いものです。

著者はいはゆるお國自慢をしてゐるのではないのです。東亞大陸の代表的文化が、わが國において持續開展せしめられてゐる歴史事實を、「國民生活の體驗」に「融化」せられてゐるか否かといふ一點を凝視することによつて見定められてゐるわけです。この點を正確に讀みとるべきだと思ひます。著者の視線は、けつして觀念から生まれてはゐません。國民生活の眞相をみようとするところから生まれてをります。

聖徳太子の時代には、異質な文明、文化が遠慮なく押し寄せて來たわけです。これらを否應なく迎へざるを得なかつた人々には、おじ氣もあれば驚嘆もあつたことでせう。とどまることを知らないさうした時代の趨勢のうちにあつて、如何にして國民生活を形成してゆくか。さういふ當時の人々の願望や意志が漲つてゐた體驗過程をないがしろにして歴史はない、さういふ信念が著者の念頭にあつて太子御一代の研究がなされてゐるところに本書の眼目があると云へるのです。

さて、以上の件りに續いて次に掲げる文章表現を徹底して味讀していただきたいのです。私にとりましても終生忘れ得ぬ一文です。

日本が過去に於いてかくの如き文化史的偉業を成就せしことは、それが全體國民生活の所産であることはいふ迄もない。けれども國民文化の史的開展は背後に偉人天才の努力と指導のありしことを顧みなければならぬのである。此に偉人天才とは單なる英雄偉人を指すのではない。それは眞に苦惱濁亂じよくらんの人生に徹し、蒼生そうせいの共に歸趨ききすうすべき大道を體得たいとくして、之を實生活の複雑關聯と不斷轉化の裡うちに實現せられたる綜合的指導精神の具現者をいふのである。(二頁)

私たちの周囲には、いはゆる「一部の英雄が歴史を動かすのではない。民衆の力が歴史を推進する。」といふ説が今日まことに多い。私はさういふ歴史観が正しいのかどうか、こゝでは問ひません。たゞ、さうした雰圍氣に支配されたままこの文章を読みますと、本書の著者は、「國民」と「偉人天才」とを天秤にかけ、「偉人天才」のみを歴史の主人公とみなし、「國民」を輕視しようとする頑迷なる歴史觀の持主であると早合點しがちです。私も當初はさういふ読み方をしてゐましたし私の周囲にもさういふ読み方はずるぶんありました。

ところが、私は輪讀會でもまれてゐるうちに、本文の敘述のされ方に、ほんのちよつとしたところではありますが、重大な表現があることに氣づかされて來ました。それは「背後に」といふ一語です。この言葉を軸にして讀んでみますと、「國民」と「偉人天才」とは決して對立概念として位置づけられてゐないことに思ひ到つたのです。私はその時「偉人天才の努力と指導」の實相を、全體國民生活の所産の「背後に」顧みようとする研究の仕方があることを初めて知つた次第でした。

「國民」と「偉人天才」を對立させてみる必要もないし、「偉人天才」を引きずり降すこともない。國民の生活の所産とその「背後」にひそむ偉人天才のたゆみない努力と指導が何の矛盾もなくしつくりとかみ合ふ世界こそが、わが國の歴史の真相なのかも知れないといふ實感が私の胸に兆して來たのです。かうしたちよつとした表現に注目してゆくたびに、それま

で何となく陥りがちだった物事を対立させてどちらかにくみしようとする思考が、端から消失せてゆくやうでした。

續いて私の心をとらへたのは「偉人天才」とは、單なる英雄偉人を指すのではないと斷言された後の一文です。大げさな言ひ方ですが、私はこの文章を學び知ることが出来ただけでも輪讀會に参加した甲斐があると思つてゐます。私にとりまして本書全體を讀むこと、歴史を勉強すること、そして私の生活を切り開いてゆくことは、この一文に近づかうとする繰返しの歩みでもあるな、といふ實感を抱いてゐます。

たゞこの件りは實に難しい文章でもありません。人生を「眞に苦惱濁亂」と感ずることが、正直いつて私たちにはあまりないからです。さうすると文章の意味するところは手應へのある實感としては掴めないものなのか。さうです、確かに掴めない。併しながら、私がここを讀んで「すごい」と思つたのも事實なのです。その時の自分を振り返りますと、どういふ心持でゐたかと云へば、私は私なりに自分の一生について思ひ巡らしてゐる時でした。さういふ抜きさしならぬ自問が強く自分に迫つてゐる時だつただけに、意味は「わかる」ことがなくとも「すごい言葉だなあ。」といふ感覺だけははつきりと覺えたのです。その時の私の體驗から云つて、自分の一生を思ひ見ることのない生活では、意味も言葉に對する感覺も持てはしないと思ふのです。自分の一生に對する自覺と意識が自づと問はれてくる文章が、本書に

は刻まれてゐることを改めて思ひ知らされます。私が本書の輪讀を皆さんにすゝめるゆゑんです。

さて、「苦惱濁亂」に關聯して著者は、さういふ「人生」に「徹し」といふやうに表現されてゐる。かういふところにも注目していただきたいのです。徒らに「苦惱濁亂の人生」に埋没して身動きがとれないといふ意味ではなささうです。やはりそこには意志の力とでもいふべきものを感じずにはゐられません。

いづれにしても、さうした生き方の裡に國民全體がともに「歸趨すべき大道」を體得してゆく人生觀が明示されてをります。心の拠りどころといふ程の意味でせうが、とりわけ「歸趨」といふ言葉遣ひに留意していただきたい。上手うまく言へませんが、少くとも覇權を行使して國民を従はせるといふことではありません。ぜひ輪讀の際に讀み直して考へてもらひたいところです。

次に「之」といふのは、言ふ迄もなく「大道」を指しますが、この大道の實現といふことも「實生活の複雑關聯と不斷轉化の裡に」といふ表現を伴って申されてゐるのでして、かういふところに心を集中して讀んでいたゞきたいのです。かういふことは頭の中だけで歴史論理を組み立ててゐても思ひ浮ばない表現ではないでせうか。原因と結果のつじつまを合はせば人の一生がわかるといふ圖式では到底わりきれないのが人生ではないか。さういふ現實

から乖離したところで「歸趨すべき大道」といふ理想を實現することなどあり得ないのです。ともあれ實生活といふものを、その日が暮れて又次の日が訪れるといふ單純な時の流れのやうにとらへてしまひ易い私たちに、生活の本當の姿を立ち止まって考へさせられる著者の表現です。

以上の件りにつづいて「綜合的指導精神の具現者」とありますが、特に「綜合」といふ言葉遣ひにも心を留めて讀むべきだと思ひます。人生の真相に徹して日本人としての生きてゆく理想の追求、そしてその試みが實生活から離れずにむしろ實生活の只中にこそ求められてゆくといふ偉人天才の生き方が見事に示されてゐる表現です。ここを讀んで私は、偉人天才を天賦の才の持ち主としてしかとらへなかつた見方が、たちまち色褪せて了ふやうな心持になつたことを覺えてをります。

「すぐれた人間などゐない。社會のしくみが人間をつくる。従つて社會構造の理解が第一だ。」といふ學説が一般的のやうですが、かういふ説における「すぐれた人間」といふのは、單に「能力ある人間」とみなしてとらへられてゐるもので、その人の人生へ臨む姿勢といふものはまつたく顧みられてはゐないやうです。すなはち「單なる英雄偉人」といふ見方なのです。従つてさういふ人間の存在は氣に障るといふわけで、抹殺するために社會のしくみといふ概念を持ち出すわけです。しかし、そもそも前提である「すぐれた人間」のとらへ方に

問題があるのです。また一方「時代や社会には制約がある。その制約を超越するやうな偉人といふのはあり得ない。あるやうに思ふのは、その人物への信仰ともいふべき粉飾が施されてゐるからだ」といふ考へもよく主張されます。これも社会構造を歴史の中樞に据ゑてみようとする唯物史観の定石です。では、本書では盲目的に偉人天才に粉飾を施してゐるのでせうか。先程みました通りけつしてさうではありません。むしろ粉飾を拭ひ去つて生きた姿をみようとする透徹した眼をもつてゐると言へるのではありませんか。時代や社会といひますが、それらを支へてゐるのは人の生活そのものです。そしてそこから遊離せずその生活の内奥にその人の意志や努力を知らうとする見方こそむしろリアルな學問ではないか、と思ふのですが、いかがなものでせうか。

以上引用した文章について若干の感想を述べましたが、この文章は、著者の學術研究の結晶とも言へるものであり本書を読んでゆく際に、ことあるごとに立ち戻つていたゞきたいと念願します。

太子の御思想とその御表現

さて、ここで著者は本書の対象とされた聖徳太子の御言葉に對してどういふ読み方をされ

てゐるかをその表現を通して、實際にみてみたいと思ひます。

我等はこ、憲法第一條に「和を以て貴しとなす」の教示が、同じく論語に和の貴ぶべきを説いて、

「有子曰、禮の用は和を貴しと為す。先王の道斯れを美と為すも、小大之に由れば、行はれざる所あり。和を知つて和せども、禮を以て之を節せざれば亦行はるべからず」
 (学而第一)とあるに對し、

「人皆黨あり、亦達れる者鮮し。是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然れども、上和ぎ下睦びて、事を論ふに諧ひぬるときは、事理自ら通ふ。何事か成らざらむ。」と仰せられし内容の相違に想到するのである。

即ち論語に於いて和の貴しとするのは、禮、換言すれば道德秩序を維持するが爲に内心の和を必要となすのであつて、而も和そのものは禮を以て節せざれば其の意義を全うせずと教ふるのは、こゝに和の思想は道義生活實現の手段と見らるゝのである。其の禮と和と相互補足の關聯を説くのであるけれども、而もこの二概念を統一する内的根據としての體験内容は之を十分に説示せられぬのである。それ故に其の思想は何處かに形式的硬化を示すのである。而るに太子の憲法に於いては、和の貴むべきを示させ給ひて、

直ちに人皆黨あつて達者少なき人生事實を洞察せさせ給ひ、それ故に自ら凡夫たるを省みて個我執着の弊を打破し、全體協力生活の精神にめざむることに依つて上下和諧して、君父隣里に忠順なるべき生を實現すべしと示し給ふのである。(六三頁)

一讀しておわかりになると思ひますが、この件りは「和」について、『論語』學而篇と太子の『憲法十七條』第一條との表現及び内容の比較檢證を筆者が試みてゐるところです。

まづ、『論語』の解釋を簡單にしておきませう。「有子」といふのは有若ともいひ、孔子の門弟のひとりで孔子亡き後、他の門弟からまるで孔子さながらに敬慕された人物です。彼は「禮の用は和を貴しと爲す。」といふのです。つまり、禮すなはち身分上の秩序といふ價值規範を有効に發現するには、その規範ばかりを押し出すとやはりぎくしやくしたものとなる。従つて「和」といふ心づかひもその手段として大事なことだといふわけです。「先王の道斯れ美と爲すも」といふのは、古の聖王もやはり和を大事にしたわけで、さういふ點でまことに立派であつたけれども、「小大之に由れば行はれざる所あり。」といふのです。つまり大事小事のいづれにおいても、この和といふことだけに踳踏してしまへば、禮そのものが行なへなくなりかねない。そこで「禮を以て之を節せざれば亦行なはるべからず。」要するに和を實現

し得たとしたも、和を禮の規範で抑制せねば肝心の禮そのものが實現不可能となつてしまふ。これが論語に言及された禮と和の相互説明なのです。

これに対して太子は憲法十七条の第一條において、「和を以て貴しとなす」と述べた後、それにつづく文章でまづ、「人皆黨あり、亦達れる者鮮し。」と洞察されるのです。太子は憲法第一條に人の和の最も大事なることを高らかに示された。しかるにすぐそのあとにつゞいて和を貴しとなすべき人の内心に言及し「人は誰しも黨派を組み易く、さとれる者は少いものだ」とみつめられてゐるのです。さらに「主君や親に対して従ふことをせず、たちまち相手との間に隔絶した世界をつくり易い」と人の心に起る弊をあるがままにみすゑられてゐる。それが人間の生活の實態であるといはれるのです。ところが、さういふ人間の持つ性向をみすゑながらも、力強く上下和睦の努力を拂ひ、お互ひの調和を整へてゆく時、物事の道理は自づから通ずるものであると宣言されてゐるわけです。「何事か成らざらむ。」といふ太子の信念にみちた表現は強く響きます。

そこで、皆さんには著者が「和」に関するこの二つの文章を比較対照して、その差異をどのやうに読みとり、如何に表現されてゐるかに心を留めていただきたいのです。この後の輪讀の時間にじっくり読み合つてもらいたいのですが、いくつかそのしるべとなる著者の言葉にふれておきませう。

まづ、論語の叙述は「和の思想は道義生活實踐の手段」と読まれてゐます。つまり禮と和を二つに區分し、禮（道義生活）を目的化し、その實現の手段としての和といふ受けとめ方が論語には明瞭に読みとれるといふのです。この點までは、私たちにも読みとることが出来ます。そして、それはそれでひとつの見識であるといへませう。ところが著者は「禮」と「和」といふ對立概念を統一する「内的根據としての體驗内容」が不充分であると指摘されるのです。このところに注目願ひたいと思ふのです。ですからその後につづいて「それ故に其の思想は何處かに形式的硬化を示す」、とその讀後感を述べられてゐるのです。「何處かに」といふ語句は微妙な表現ですが、これも著者の生き生きとした讀み方を示す一語です。「上手く言えないが、論語を読んだ印象として、どうしても理屈つばさだけが残る。成る程正論だとは思ふが、どうも胸に響いて合點するといふやうにはいかないなあ」といふ著者の自問自答の聲が聴こえて来るやうです。

ところが、太子の文章を讀んでみると著者は太子の心が生き生きと響いて來ると實感を覺えるわけです。「和の貴むべきを示させ給ひて、直ちに人皆黨あつて達者少なき人生事實を洞察せさせ給ひ」といふ表現にそのことがよくあらはれてゐます。「直ちに」といふ一語には、和の理想を宣言されるとともに、人生の事實をも眼をそらさず見すゑられる太子の心理の動きを見事に讀みとられてゐるまことに鋭い洞察が示されてゐる。「それ故に」といふ言葉も讀

み飛ばせない一語です。「人皆黨あり」とは他人事としてではなく、やはり自らの中に省みるほかに、實感しやうがない筈である。さういふことでない限り太子の説かれる文章は讀めはしない、といふ著者の確信がほのみえます。だからこそ「自ら凡夫たるを省みて個我執着の弊を打破」しようといふ願ひが強く湧き起つてくるのです。「自ら凡夫たるを省みる」といふことは、私たちが陥り易い自己嫌惡的な反省の仕方ではありません。私もさういふことかな、と思つてゐたこともありましたが、輪讀の席上で、自己嫌惡のやうな反省をしてゐて、どうして「全體協力生活の精神にめざむる」といふ決意が生まれるのか、と指摘をされてハツとさせられた思ひ出があります。自己の欠點だけをとり出して嫌惡するのではない。ありのままの自分をみつめる自己認識があるのだと痛感させられました。そしてさういふ自己認識はいづれ生きる力にさへつながり得る、といふことをも気づかされたのです。もちろんここで明解に説明することは今の私に出来ませんが、自己の體驗を以つて本書を讀むといふ大事さと同時に、本書の言葉の力に押されて新しい體驗に向かふ道も開けるといふことを得たのも事實であります。さういふ讀み方も輪讀で得た私にとつての貴重な成果です。

ともあれ、著者は、太子の御言葉に太子御自身の「體驗内容」の表現を感得されてゐるわけです。これらの引用文のあとに「國家生活は総ての波瀾と障礙とを打破して開發進展せしめらるべき」と述べられてゐますが、「波瀾と障礙とを打破」する力は、英雄の才覚であると

か、権力にもとづく指導力の如きものではない、さういふ力は一時的なかりその力でしかない。さういふ生き方は「太子の和が人間心理の洞察に基づく団体協力の根本精神に生きしめられてある」と著しい對照を示すといふ確信を著者は抱かれてゐるのです。

○
とり敢へず、私の貧しい輪讀體驗から本書のごく一部分について私なりの讀み方を例示しましたが、それにこだわりなく自在に讀んでいただきたいと思ひます。ただ、太子並びに著者の文章を讀む際、何が書かれてゐるかといふことばかりに眼を奪はれることなく、如何に表現されてゐるか、といふ讀み方をも視野におさめて再讀、三讀していただければと願ひます。黒上正一郎先生は序說の後半の件りでその學問觀を示して次のやうな一文を書かれてゐます。

曰く、「凡そ精神科學的研究は人生そのものを對象とするが故に、冷靜なる學術的研究もまたそれが研究者の體驗に統一せられて生命を得るのである。」(九頁)

Belief that ~ Belief in

元日特金属工業(株)常務

加納祐五

ふるあめもいとはできそふ北國の少女らのすがた若くすがしも
(昭和三十三年)



富山県・小矢部市

黒上正一郎先生のこと

親鸞のこと

Belief that \sim Belief in

黒上正一郎先生のこと

皆さんはいま、黒上正一郎先生の『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読に悪戦苦闘してをられるのでせう。そこで、皆さんが一と息いれることができるやうに黒上先生のお人柄などについてお話をしようと思ふのですが果してうまく出来るかどうか。

私は昭和五年に第一高等学校に入つたのですが、そのとき既に先生は御病気のため郷里の徳島で御療養中で、その年の九月にお亡くなりになりました。そんなわけで私は一度も先生の御声咳に接したことがないのです。しかし幸ひなことに先生には沢山のお歌が遺されてゐます。歌はその人柄をもつともよく現はすものだといひます。そこで今日は、そのお歌を足がかりとして少しお話をしてみませう。

実は、私たちが一緒に勉強してきた仲間の中で黒上先生から直接お教へを受けられた方としてたつた一人残つてをられる副島羊吉郎先生といふ方がおいでです。東京高等師範学校（今の筑波大学）を出られて永らく佐賀大学で教授をつとめられ只今も佐賀で御健在です。副島先生は昨年この合宿において下さつて、黒上先生についてたいへん感銘深い話をして下さいました。まづそのことから始めませう。

副島先生は東京高師の学生時代、はじめて四国の巡礼に出かけられたときのこと、郷土の先輩から「それなら是非、黒上先生に会つてこい。」と言はれ、まづまつ先に徳島の黒上先生のお宅を訪ねられたのでした。すると黒上先生は初対面の挨拶もそこそこに、明治天皇の御製を二首よまれたのださうです。その御製は

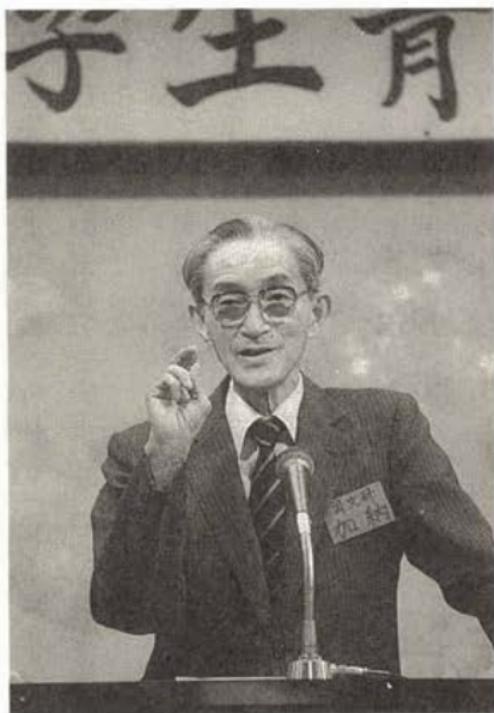
山家燈

ともしびのたかきところにみゆるかなかの山辺にも人はすむらむ

薄暮眺望

家なしと思ふかたにもともしびの影みえそめて日は暮れにけり

といふのでした。黒上先生は感動をこめてこの御製をよまれ「いいでせう」と言はれたといふ。副島先生は「そのとき私は本当に何といい歌だらうかといふ、なんだか体がゾツとするやうな感じがした」と話されました。副島先生はどうしてこの歌にそのやうな感動をされたのでせうか。お聞きのやうにこの歌には何も難かしいところはありません。日が暮れて遠い山の上に明りがぼつと見えた。皆さんも容易に想像できる情景です。私はかう思ふのです。日暮とか明け方とか、日が移つて、とかく明暗の交替がはげしいとき、そこになにとなく自



然のいのちといふものを感じませんか。そんなとき、暮れてゆく山の上にはぽつと明かりが点り出す。「かの山辺にも人は住むらむ」。あつ、あそこには人が住んでゐるのだな、といふ思ひです。何ともいへないなつかしさ。その一瞬にこの歌の作者とそこに住んでゐるであらう人間との間に心が通じてゐるでせう。人が住む、人が家づくりしてそこに生活をいとむといふことは人間のもつとも基本的な

事実です。なつかしい事実です。さういふなつかしい気持、そして人と人との心の通ひ合ひ、そこに人生の眞実、人の世のあぢはひを直感された。そんな思ひを、この御製によつて黒上先生と共にすることができた。それだから副島先生は感激されたのでせう。また副島先生はかうも言つてをられます。自分達の習つた教科書にも、明治天皇の御製は戴つてゐたがそのときはちつとも感動したといふ覚えがない。それ

は先生が感動をもつて読まなかつたからで、感動は感動によつて伝はるといふことをはじめ、黒上先生によつて教へられたといふのです。この黒上先生との一瞬の出会いが副島先生、その後の生涯の生き方を決定したのだと私は思ひます。このやうなことを「信」といふのでせう。

それでは、黒上先生がその御一生を聖徳太子の研究に捧げられることになつた最初の機縁はどんなものだつたのでせうか。その間の消息を偲ばせるやうなお歌があります。これは先生が二一歳のときのお歌です。

あひまつりしその日よ空はうすぐもり大比叡がねはほのにけむりし

みことばにつながりを得て一信海にわれも入らんとおもふよろこび

こののぞみわれはもてりと思ふごとわれ生くらくのこちするかも

ああ一信海われもつながらんと求むるころそのころにこそわれは生くるか

京都の深草といふところに聖徳太子や親鸞の深い研究をなさつた井上右近といふ先生がおいでになりました。その先生に初めてお会いになつたときのお歌だと思ひます。この一連のお歌にも、いつときの出会いのうちに心と心が通じ合つて結ばれるといふ機微の消息をよく

うかがひ知ることができません。「あひまつりしその日よ」といふ感慨です。そのやうな気持の高揚してゐるときは、自然のすがたもいのちに輝いてみえるでせう。それが第一首目です。都の空から歴史のうつりゆく姿を見つづけてきた比叡山、そのうすけむる比叡山のすがたに、日本の歴史は二重写しになつて先生の目には見えてゐたこととせう。次に第二首目。「みことばにつながりを得て一信海にわれも入らん」といふのですね。さきにお話した副島先生と黒上先生との出会ひにも、明治天皇の御製を機縁としてお二人の心が結ばれました。これも一信海です、黒上先生が井上先生と出会はれたとき、お二人の心をつなぐ機縁となつたものは何だつたでせうか。それは聖徳太子の御言葉であり、親鸞のことばであつたに違ひありません。そのことばに人生のまことのすがたを感じて一つの信の海に入るといふことです。一つの信などといふと皆さんの中には大変窮屈に感じて、とても我慢ができないといふ方もあるかも知れませんがそんなことではないんです。最初の明治天皇の御歌、この御歌のどこが窮屈ですか。ちつとも窮屈ではないでせう。むしろ、こころ開かれるおもひ、心のやすらぎがあるといつてよいのではありませんか。親鸞のことばにかういふのがあります。「よろづの水大海にいりぬれば、すなはち潮となるがごとし」。海にはありとあらゆる水が注ぎこんでゐます。その水はそれぞれみんな違います。けれども、ひとたび海に入つたらどの水もみんな一つ味はひの水になるといふ。ちつとも窮屈ではないでせう。ゆつたりとしてゐるでせう。

さういふ感じですね、一信海といふのは。ここにあるのは説得とか理解とかとは次元の違つた、人生に対する共感の世界です。それだから、「一信海にわれも入らんと思ふよろこび」とうたはれ、また「生くらくのころするかも」「そのころにこそわれは生くるか」と、深いところで心の通ひ合ふ人にめぐりあへたよろこびをうたひはらされたのでせう。人生の意味をそこに体感されてゐるのです。

もう一つの先生のお歌をよんでみます。これもまだお若い二十三歳のときのお歌で、奈良の中宮寺に「天寿国曼荼羅」を拝観なさつたときのものです。

ことし春天寿国曼荼羅をろがみて悲痛の画面におもひうたれぬ
仏僧鬼形浄土の莊嚴みなとに王の劇的生をしぬばしむ

うつくしき天国なれどことなきをたのしむ人のすむ国ならず

ほのぼのと虚空にみてる阿鼻地獄行方も分かぬこのうつし世か
聖王のみことかしこみかかる世をわたりしとほき世の人を思へ

虚仮の世にかくよびかはす友ありと思ふもかしこきわれらがちぎりよ

思ひくゆけばまことにことばもなし師友先輩のいまさざりせばこのたびむなしくすぎな
むと思ふ

かういふお歌ですが「天寿国曼荼羅」といふのは、聖徳太子がお亡くなりになつたとき、御妃の橘大郎女がその深い悲しみを御祖母様にあたる推古天皇に訴へられて「太子さまは、ひごろ『世間虚仮唯仏是真』と仰言つてをられました、そのことをよくよく考へてみるのに、太子さまは天寿国にお生まれになつたのに違ひない。けれどもその天寿国の有様を私は見ることができませんので、なんとか凶像にして天寿国での太子さまの御姿を仰ぎたいのです」と申し上げられた。天皇様は大層あはれに思召されて早速その凶像を刺繡してお作らせになつた。それが「天寿国曼荼羅」です。もとは四、五メートル四方もあつたといはれてゐますがすっかり傷んで今では一メートル四方にも足りない中に切れぎれのを寄せ集めたものになつてゐるのですから、その全体は勿論わかりません。けれども第二首目に「仏僧鬼形浄土の莊嚴みなともに王の劇的生をしぬばしむ」とあるやうに、この繡帳の残欠を見ながら先生のおもひは、無限に想像の世界をひろげてゆきます。そしてこのお歌をよみますと私は、先に黒上先生と井上先生が出会はれたときお二人の心をつなぐ機縁となつたのは、太子の「世間虚仮唯仏是真」といふお言葉であつたに違ひないと思はれてくるのです。切れぎれの繡帳をご覧になつてその全容に思ひを馳せ「世間虚仮唯仏是真」といふお言葉につらぬかれた太子の悲劇的な御生涯とその御精神を深く心に偲ばれたのです。この一連のお歌の流れ

てゐる先生のお気持は、のちに『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の筆を執られたときのそれと一つに通ふものなのですから、あとで何度でも声を出してこのお歌を読んで下さい。御本を読む上できつとよいたすけになるでせう。一首々々について解説することはしませんが、気のついたことを少しばかりお話ししておきます。それは先生がいかにも深く史的伝統にたづなつてをられたかを、これらの歌によつて気づかされるといふことです。そのことは五首目の「聖王のみことかしこみかかる世をわたりしとほき世の人を思へ」といふ歌にもよく窺がへるのでその遠き世の人とは、太子を慕つた多くの民衆のことでもありませうが、またその中には殊にも実朝や親鸞があつたと想像することも、あなたがち間違ひではありませんまい。四首目の「ほのほのと虚空にみてる阿鼻地獄」といふ歌は実朝の「ほのほのみ虚空にみてる阿鼻地獄行方もなしといふもはかなし」といふ歌をもとにしてゐますし、七首目の「師友先輩のいまさざりせばこのたびむなしくすぎなむと思ふ」といふ歌は、親鸞の「本師源空いまさざりば、このたび空しくすぎなまし」といふ和讃によつてゐます。

親鸞のこと

聖徳太子、実朝、親鸞とつらなる精神の系譜は深く先生のお心のうちに蔵されてゐたもの

と思はれます。実朝も親鸞も、共に深く太子に心を寄せてみました。そのことは実朝については『吾妻鏡』などによって良く知られるところですが今は触れません。親鸞には太子奉讃の和讃があります。

救世観音大菩薩 聖徳皇と示現して

多々のごとくすてずして 阿摩のごとくにそひたまふ

無始よりこのかたこの世まで 聖徳皇のあはれみに

多々のごとくにそひたまひ 阿摩のごとくにおはします

多生曠劫この世まで あはれみかふれるこの身なり

一心歸命たえずして 奉讃ひまなくこのむべし

親鸞は二十九歳まで比叡山に籠り、あらゆる難行を積みました。だがどうしても心に納得するものが得られません。苦惱の末に山を下り、京都の六角堂にこもつて祈念しましたが、夢に聖徳太子が現はれてお示しがあり、それによつてはじめて源空（法然上人）を訪ねるとい

ふことになつたのでした。もちろん、太子が突如として夢に現はれる筈はないでせう。既に深い思慕尊崇の気持があつてのことに違ひありません。「多々」とは父、「阿摩」とは母のことです。太子は觀世音の生まれかはりで、遠い宿世の昔からお父さんのやうに捨てることなく、お母さんのやうに片時もこの身を離れずに副つてゐて下さつてと、このやうに太子に対する歸依の感情をうたつてゐます。父、母といふ感情は、さまざまの教義や信条を越えて、おのずからなる宗教的な世界です。

宗教は、その始源においては、どこの国、どこの民族でも祖先崇拜でした。それが西欧ではキリスト教によつて亡ぼされたと言はれてゐます。確かにそのとおりです。しかしキリスト教でもやはり父なる神といふでせう。キリストは神の子です。それからまた聖母でせう。さういふ感情なのです。基本は。ここで私は思ひ出すことがあります。昨日、是松先生は歌のお話をして下さつて、先生が作歌の指導をされた教へ子たちのよんだ歌の数々をご披露されました。どれもよい歌だつたのですがその中に、小さい女のお子さんの「お母さん」といふ歌がありました。

親孝行でできるくらゐになつたならやつてみたいな一度でも

一度でもやつてみたい！私は感激しました。なぜかといつたら、一度でもやつてみたいといふのが本当の人間の真心なのです。朝から晩まで孝行しませうなんて言ふ人が、ほんとに孝行をしてゐるためしはありません。さうでせう。一度でもやつてみたいなといふことこそ人間のいつはりない心、つまり人生の眞実にふれた言葉です。だからさういふ気持は本當誰にでもあるのですよ、本當は。ただそれが隠されてゐる、今日の教育で。是松先生が子供たちに歌をつくる勉強をさせるとこの隠された本然の心がおのづと現はれてきたのです。不思議なことです。涙のこぼれるやうなうれいことでした。私は思ふのですが、宗教といふべきものの根本は、むつかしい教義や信条ではなくてやはりこの人生の眞実にふれる本然の心にあるのです。

話をもとに戻ませう。親鸞はこのやうにして法然とめぐりあふことになつたのですが、その師のをしへを聞くことによつて親鸞は積年の迷惑を即悟することができました。そのあたりのことを彼は『歎異鈔』の中で次のやうに語つてゐます。

親鸞におきては、ただ念仏して彌陀にたすけまゐらすべしと、よきひと（法然）のおほせをかうふりて、信ずるほかに別の子細なきなり。……たとひ法然上人にすかされまゐらせて、念仏して地獄におちたりとも、さらに後悔すべからずさふらふ。

といふのですが、かうしてみると、この「よきひと」との出会いといふ事情は、黒上先生や副島先生の場合と一つのものだと思はれます。それだから、黒上先生の「師友先輩のいまざりせばこのたびむなしくすぎなむと思ふ」といふお気持は、親鸞の「本師源空いまさずば、このたびむなしくすぎなまし」といふ心情に直接つながり通つてゐるのでせう。

「信」といふものは、さういふものだと思います。これをやつたらどうか、あれをやつたらどうか、いろいろな比較校量した上でできるやうなことではなくて、本当にさうだと感じたらその一瞬に決まるのです。しかもそこには「よきひとのおほせ」を「信ずるほかに別の子細」は無く、さうすることによつて「たとひ……地獄におちたりとも、さらに後悔」することは無いといつた趣さへあるのです。けれども間違つてはいけません。これは盲信、軽信といふこととは全く違ひます。

人間だから間違つて信じることもあるのでせう。しかしそれは残念なことなので、そこに伝統といふもの大切さがあるのだと思ふのです。昨日や今日、思ひつきによつて出来上がった考へ方に信をおいても、そんなものはやがて廃れてしまふに違ひない。自然科学の世界は進歩したけれど人間のこころといふものはそのやうな進歩をするものではありません。だから人生に生きるとはどういふことか、昔から沢山の人が考へぬいてきたわけです。その

中で、歴史に鍛へられつつ亡びることなく、いまに伝へられてきたもの、それが真実の伝統で、それに触れるといふことが大切なところ です。親鸞は、これも「歎異鈔」の中でかう言つてゐます。

彌陀の本願まことにおはしまさば、せうご 釈尊の説教虚言なるべからず。仏説まことにおはしまさば、善導の御釈虚言したまふべからず。善導の御釈まことならば、法然のおほせそらごとならんや。法然のおほせまことならば、親鸞がまうすむね、またもてむなしかるべからずさふらふか。詮ずるところ愚心が信心におきてはかくのごとし。このうへは念仏をとりて信じたてまつらんともまたすてんとも、面々の御はからひなり。

その師法然のことばに人生の真実を感得した親鸞は、さらに祖々相ひつたへて今に至るをしへの声を聞くことによつていよいよその信を深め、心は燃えました。しかし彼は最後のところで、この念仏を「信じたてまつらんともまたすてんとも面々の御はからひなり」と言ひ放してゐます。たとへゆるぎない真実であつても、それが押しつけられた真実になつては最早や真実ではなくなるからです。彼はその深い感懐をただ告白するのみであつたのです。

さて私は、今日のお話の題目を“Belief that と Belief in”としたのですが、いつたい何が言ひたいのかと訝かる方も多いでせう。アメリカの社会学者にロバート・N・ベラーといふ人がをり、彼はアメリカのシビル・レリジョン、つまり市民宗教あるいは国民宗教といふものを提唱して、いまもカリフォルニア大学バークレー校の教授だと思ひますが、その彼がある文章の中でこの言葉を使つてゐるのを読んで、成程よくわかる言葉づかひだなと思つたので、話の題目に借りてきたといふ次第です。一と言でいふなら *belief that* とは何か自分の外にある事柄なり命題なりを対象として信じてゐることをいひ *belief in* とは、さういふ対象を外にあるものとして信じてゐるのではなくて、自分が何ものかに信従するといふことです。対象との間に人格的相互応答があるといふことが肝心です。辞書をいろいろひいてみましたが、ランダムハウス英和辞典に大變適切な文例が出てゐました。一つは、“*the belief that the earth is flat*”です。地球は平であるといふこと——それは自分の外にある命題——を信ずる信念を指してゐます。もう一つの文例は“*a child's belief in his parents*”といふ。つまり親に信順するといふことです。ベラーがどういふ文脈でこの言葉を使つてゐるかといふと、現代とい

ふ時代は宗教の衰退がしきりに言はれてゐる。けれどもそれは恐らく belief that が衰へるのであつて belief in は衰へることがないだらう。何故なら、宗教に関する歴史的、比較的知識が増大するにつれて宗教の外的統制体系は弱化し、旧来の宗教信条は衰退するかもしれないが、人間が自己存在の矛盾と関はり合ふ必要がある限り、生の意味に対する究極的問ひかけは一層強烈に問はれることにならざるを得ないからだ。このやうな状況の中で belief in するものがなければ、人間はその全体性を回復して自己を確立することができない、つまり人間は生きることができないのだ。現代は人類史上のいかなる時代にも劣らず宗教可能性を秘めた時代である。またさうでなければアメリカは駄目になるし世界もまた駄目になるだらう、とかう言つてゐるのです。

考へてみるに、副島先生が黒上先生に会はれたとき、黒上先生と井上先生の出会いのとき、そこにはたしかな belief in がありました。法然と親鸞の間もまた然りです。更にいふなら、私がああ少女の歌に感激したのも belief in でした。そのとき私はああ少女と一信海に生きてゐるのです。

私の言ひたかつたことを最後に申します。合宿も今日で四日目です。講義を聞いたり討論をしたりでお疲れでせうが、ここで皆さんに訊いてみたいことがあります。皆さんはこの合宿で初めて会つた友だちとお互に信じ合へる仲になつたでせうか。意見が同じだといふので

はないですよ。意見は違つたつてかまひません。そして皆さんは自分の思ふところを隠すことなくはなすことができたでせうか。そこがききたい。私たちはこの合宿で、皆さんに *belief* *that* の *that* について話をすることはありません。私たちは何に *belief* *in* するか、そのやむにやまれぬ思ひを皆さんと共に語り合ひたい。それだけです。だが、私たちの語る「信頼」が、もし間違つてゐたら、これは申し訳ないことだ。それが私たちの心配です。けれども、もし皆さんがこの合宿で、本当に友だちの気持ちを感じとることができた、友だちには何でも話すことができる、友だちの真心は信じることができたと、さう感じてをられるならば、そのときはじめて私たちは、この合宿で何に *belief* *in* するかを語り合つたことが決して空しいことではなかつたのだと、ひそかに信じることができなのです。是非さうあつて欲しいと願つてゐます。

これで私の話はおしまひですが、明治天皇の御製ではじめたお話をやはり御製によつて閉ぢさせていたただきたいと思ひます。今上天皇が七十歳の年をお迎へになつたときの御歌です。

ななそぢ
七十の祝ひをうけてかへりみればただおもはゆく思ほゆるのみ

ななそぢを迎へたりけるこの朝も祈るはただに国のたひらぎ

よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそぢ

もう何も言ふことはありません。ただ御歌をよむだけです。私たちが黒上先生のこの御本によつて Belief in の目を開かせていただいでから五十年が経ちました。拙い経験でしたが、われわれの belief in するものは日本に伝はつた精神の伝統であり日本の国民生活そのものだとの思ひを深くしてゐます。そしてそれを象徴するものは、正に天皇さまなのです。なぜか。国すべてのものの心を統べをさめておいでになるからです。そのことがこの御歌によつて本当によくあぢあはれるではありませんか。なにはさておき、このやうな御歌に信順することなくして一体ほかに何があるのでせうか。



短歌入門

短歌創作導入講義

福岡市立弥永小学校教諭

是 松 秀 文



とほつ祖のしろしめしたる大和路の歴史を偲びけふも旅
ゆく（昭和六十年）

奈良県・大神神社

和歌との出会い

和歌創作の意義

作歌上の留意点

和歌のいのち―私の体験から

和歌との出会い

今日は、皆さんに、私が和歌と出会って現在に至るまで、和歌を通して体験したことを中心に、お話ししたいと思います。

私が初めて和歌をつくつたのは、大学一年の時の、この合宿教室の和歌創作の時間ですが、そのときはなかなかできなくて、非常に苦しかったといふ思ひ出が残つてゐます。

その後、私は和歌にそれ程、興味を持つてゐるわけではなかつたのですが、大学三年の時、月に一度、各自和歌を持ち寄つて互ひに批評し合ふ「和歌の会」での出来事をきっかけに、和歌といふものがとても身近なものとして感じられてきたのです。

私がある時、和歌の会に出した和歌は、次の二首でした。

おばあさまが寮の玄関の花をかへてくださった折に

花枯るとあたらしくまたかへらるるその御気持ちのありがたきかな

まごころをこめられいけし花をみてこころ清まる思ひするかも

私は、大学三年の春に友人と二人で共同生活をするため、普通の下宿を借り切つて、そこを自分たちで「明日香寮」と名づけ、伸び伸びとした生活を送つてゐました。その下宿の大家さんは、現在も八十七歳で元気でいらつしやる石松さんといふ優しいおばあさんでしたが、この二首の和歌は、毎朝、そのおばあさんが寮の玄関の花をかへてくださる姿をみて、清々しい思ひでつくつたものでした。

この二首の和歌は、自分としてはよく出来てゐると思つたのですが、友人と互ひに批評し合つた時に、この和歌でも悪くはないのだが、もつと具体的にそして正確に、自分の気持ちと言葉に置き換へた方がいいのではないかと指摘されました。

数日後、修正を加へた和歌をまた寮に持つて行きました、友人にもう一度見てもらひました。その時、友人は本当に一つ一つの言葉と真剣に取り組んで直してくれたのです。その姿を見て、今まで言葉を雑に扱つてゐた自分が恥づかしくなりました。

この様にして、先程の二首の和歌は、次の様になりました。

おばあさまが寮の玄関の花をかへてくださった折に

寒き中外の洗ひ場でうつくしき花洗はるる御姿みゆる

おばあさまは腰をかがめて丹念に一輪一輪洗ひ給ひぬ

屋外で花洗はるるおばあさまの手の冷たさぞいかばかりかも

うつくしき花を花瓶に生けらるるその御姿を見つめをりたり

あまりよく生けられませんかとおばあさまははづかしさうに話しさるるも

おばあさまと花眺めつつ話しゆき心安らぐ思ひするかも

本当の孫のやうですとおばあさまはゑまひて吾に言ひてくださる

もう少し話したきやうにされつつも遠慮をされて出でゆかれけり

玄関にきれいに生けらるる花を見て心清まる思ひするかも

この出来上がった和歌を読むと、自分の体験が和歌をつくることによつて、再び蘇つてくるように感じました。この和歌をくりかへし読んでみると、この気持ちをとおばあさんに直接に伝へたいといふ気持ちになりました。

しかし、何となく恥づかしい気がして和歌を見せることを躊躇してゐたのですが、山田輝彦先生の勧めもあり、和歌を色紙に書いておばあさんにお渡ししたのであります。

すると、おばあさんはとても喜ばれて、わざわざ寮にお礼を言ひに来られました。おばあさんは畳の間で正座をされて「和歌をいただいた時は、本当に涙が出て参りました。何度もお礼致しました。本当に感謝状をいただいたやうに嬉しうございます。」と目に涙をうつすら

と浮かべて話されました。

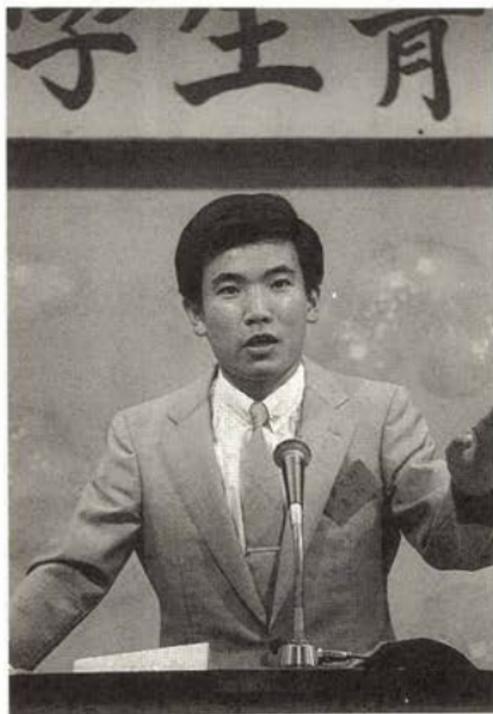
私は、このような体験を通して、本当に感じた思ひを和歌に詠むことの素晴らしさを知つたのですが、それは私の和歌を、一緒になつて真剣に考へてくれる友人やこんな歌でも本当に心から喜んでくださる方がいらつしやるからです。

以上の様な体験から、私は、自分が本当に感じた思ひを一生懸命に和歌に詠むならば、その思ひはまはりの人にきつと通じてゆくことを信じてゐることが出来るやうになりました。

今でも、おばあさんが一枚の色紙を大事にされてゐることを思ふと、和歌をつくるといふことには人の心と心をつなぐ、さういふ大切な働きがある、といふことをしみじみと感じるのです。

和歌創作の意義

私は、小学校の教員をして五年目になります。この間、二回、五・六年生を受け持ち、現在中学三年生と一年生に可愛い教へ子たちがあるのですが、その教へ子の一人が卒業文集の中に、次の様なことを書いてゐます。



「僕にとって和歌をつくるということは、とてもむずかしいことだと思いました。それは和歌では、うそを書いてはいけないからです。でも、たったそれだけのことをまもるのもとてもむずかしいと思います。ほかにも、和歌を書いていると、とても心がおちつきます。だから、和歌をつくるということは心をおちつかせることだと思いました。和歌というのは人の心をおちつかせ、その人の心をきれいにしてくれると思いました。だから、和歌というのは、うそを書いてはいけないんだということが分かりました。もしも、うそをかくと、その書いている人は、きれいな心にならずにきたない心になってしまうから、うそを書いてはいけないと思いました。それから和歌というのは、自分の思っていることなどを表したりできるから本当にいいと思います。これらのことをまとめると、和歌というのは自分を見つめな

心をおちつかせ、その人の心をきれいに
してくれると思いました。だから、
和歌というのは、うそを書いてはいけ
ないんだということが分かりました。
もしも、うそをかくと、その書いてい
る人は、きれいな心にならずにきたな
い心になってしまうから、うそを書い
てはいけないと思いました。それから
和歌というのは、自分の思っているこ
となどを表したりできるから本当にい
いと思います。これらのことをまとめ
ると、和歌というのは自分を見つめな

おすものだと思います。』

この文章を書いた子は、現在中学一年生ですが、小学五年生の時から二年間、ほぼ毎日和歌をつくり続けた自分の感想として、六年生の最後にこの文章を書いたのです。

この中に、例へば、嘘を書いてはいけない、心が落ち着く、心をきれいにしてくれる、自分をみつめなほすことができる、といふことを書いてゐます。

夜久正雄先生は「和歌といふのは、修養―鏡に自分の姿をうつすのと同じやうに、心を歌にうつして、人の心を養ふといふ意味の性質を持つてゐる」と和歌をつくる意義について述べてをられますが、この子どもの文章も、つまり、和歌をつくるといふことが自分の心を正してゆく道であり、人としての根本の修養であるといふ和歌の本質を述べてゐる、と思ふのです。

小学生がこの様な文章を書いてゐることが私には何か不思議な思ひさへするのですが、ともあれ、私たちは、和歌をつくることで、今まで気づかなかつた生きることの意味や価値を新たに発見することができるのだと思ふのです。

作歌上の留意点

実際に、皆さんは今から和歌をつくるわけですので、作歌上の留意点についてお話しします。

まづ、「自分の体験を正確に詠む」といふことです。

次の和歌は、昨年十月に九州大学の葦牙寮といふ所で行はれた和歌の会で、この合宿にも参加してゐる、九州大学の三沢君が出した和歌です。

自動車学校の卒業検定を終へて

検定後車を洗ふ先生におめでたうと言はれ手の汗引く思ひす

この和歌は、自動車学校の卒業検定試験に合格した時の喜びを詠んでゐるのですが、この和歌から、皆さんは三沢君が喜んでゐる姿を想像できますか。

ほかの人が読んで、意味がよくわからないといふことは、客観性がないといふことです。誰が読んでも意味がわかる、さういふ和歌をつくつていただきたいと思ひます。

この三沢君の和歌は、和歌の会での批評の後、次の様になりました。

自動車学校の卒業検定を終へて

大きな失敗なけれども自信なし前回落ちたる卒検なれば
初心の頃われを導きし先生におめでたうと言はれ心やすまる

自分の体験をよく思ひ出し、そのときの自分の気持ちに合ふ言葉を選んで使ふ、といふことが和歌をつくる時に大切なことなのです。

次に、歌をよむ時には定型を守って、出来るだけ字余り、字足らずがないやうにして下さい。例へば、スポーツや音楽を経験された方はわかると思ひますが、まづ或る一つの型をしっかりと身につけた上で、初めて自分のもの自分の味を出せる様になるものです。和歌の場合でも、このことは同じだと思ひます。まづ、和歌の定型である五・七・五・七・七といふ三十一文字の型をしっかりと身につける必要があると思ひます。

次に「身近なものをよくみつめる。」といふことが大切です。私たちは、普段の生活に於て、自分の身のまはりのものに心をとめてみつめるといふことを、あまりしないのではないでせうか。しかし、身近なものに自分の心をはたらかせ、みつめてゆく時、今まで何気なく見て

るたものがその瞬間、美しく輝いてみえるといふ心洗はれる様な経験をすることがあります。私の教へ子の一人は、卒業文集の中で、次の様なことを書いてゐます。

『私は、和歌をつくる前は、身近にある物とかがあっても、そんなに考えたりしなかつただけ、和歌をつくるようになってからは、身近な物にも目がとどくようになって来た。それに、大切な事をわすれていても思い出したり。和歌をつくるようになって真剣に考える時間も前より長くなつたし。私にとって和歌をつくるということは、身近な物に目をとどかせる時間をつくるということ、そして、思い出させる時間をつくるということだと思ふ。』

自分の身近なところにあつて、今までは、気づかなかつたこと、思ひもしなかつたこと、さういふ大切なものがあるといふことに、和歌をつくることで私たちは気づいてゆくのです。和歌をつくる際、私たちはまはりのものをよくみつめ、自分の心を精一杯はたらかせてゆく努力をする必要があると思ひます。

最後に「連作和歌」についてお話しします。

今から初めて和歌をつくらうとする皆さんに、連作で何首もつくつて下さい、と勧めるのは無理なことかも知れません。しかし、例へば私の教へ子たちは、私が何か特別に連作和歌

をつくることについて、教へたわけでもないのに、次の様な和歌を連作で詠みました。

中村先生

いつもいつも中村先生ありがとう図工室でのいい学習を

ぼくたちがやりのこしてた活動をがんばってよと見まもられてる

時々はおおこりになる先生もぼくと話せばにこっとほほえむ

毎日の先生のえがお見ていればぼくの心もさわやかになる

中村先生といふ方は、私が新任の時以来、とてもお世話になつてゐる先生で、この子に
つては委員会活動の担当の先生になります。この子は、資料委員会の委員長として、昼休み
いつも一人で、図工室のかたづけをしてゐました。その時、中村先生にいろいろ図工で使ふ
道具の正しい使い方や図工室をいつも使ひ易い様にしておくことなどについて、丁寧に教へ
てゐただいてゐました。

さういふ日頃の、中村先生を慕ひ尊敬する気持ちだが、この四首の連作和歌には、よく表れ
てゐると思ひます。

次に紹介します和歌も、私の教へ子が連作で、初めて詠んだものです。

お母さん

お母さん話する間もないほどになぜそんなにも働くのだろう

持つてゐるえんぴつ一本苦勞して働くがこそ今文字かける

働いてやつとためたお金でもなにもしらずにただ使うだけ

今までの親の苦勞をむだにせずせいっぱいにかんばっていこう

親こうこうできるくらいになつたならやってみたいな一度でも

日頃から、お母さんが一生懸命働く姿をみて、感じてゐた様々な思ひが、連作で和歌をつくつたことにより、自分の中ではつきりとお母さんを思ふ一つの確かな気持ちとなつたのだと思ひます。

子どもたちがつくつた、これらの連作和歌を詠んでゐますと、和歌に詠まれてゐる一つ一つの言葉を通して、人の真心は確かに伝はつてゆく、といふことを感じます。つまり、和歌といふものは、人の心と心の間に架せられる見えざる橋である、と思ふのです。

和歌のいのち——私の体験から

では、最後に、「和歌といふものは、人の心と心の間に架せられる見えざる橋である」といふことを、私が信ずることができなる様になつた、貴重な体験についてお話しします。

私の体験といふのは、私が教師生活二年目の時に、「國民同胞」誌（二九二号）に「子供たちが三十枚の文章を書いた——真摯な世界への旅立ち——」といふ私の文章が掲載されたことをきっかけに起りました。

掲載されたその文章の内容とは、私が、宮沢賢治の「やまなし」といふ物語を分析批評といふ手法を用ゐて行ふ文学の授業に興味を持ち、そして自分のクラスでその授業実践を行ひ、感じたことを書いたものでした。私は子どもたち、一人一人の書いた文章を通して心の内に深く入りこんでゆかうと思ひ、心をくだいて接してゆきました。そして、このやうな言葉を通して心を偲んでゆくといふ地道な作業の中で、私は一つの結論に達したのでした。それは、私自身がより美しいものを、より豊かなものを求めようとしてゐる時は、その真摯さに触れ、子どもも変はつてゆくといふこと。そして、さういふ中から、私と子どもたちの爽やかな付き合ひが生まれてくるといふことでした。

私は、掲載された文章の最後に、次の様な和歌を書きました。

子らへ

冬休みも毎日訪れ教へ乞ふ教へ子の意気たのもしく思ふ

こつこつと筆を走らせひたむきに原稿にむかふ姿たのもし

悩みつつ思ひをさだめ一心にうちこむ子らの面輪しまるも

力こめ思ひつづりし言の葉よ一字一字ぞ励ましとなれ

卒業をむかふる子らの行く手には苦難の道もあらむかと思ふ

教へ子よ思ひこめたる言の葉をふりかへり見よまよへる時は

自らの思ひつづりし言の葉はいつはりにあらじふりかへり見よ

この様な内容の文章が掲載された後で、国民文化研究会の長内俊平先生をはじめ、数々の先生方から御手紙をいただいたのです。その中に、全くお会いしたことがない、東北女子大学の学長をされてみた神先生といふ方から、便りをいただきました。

「拝啓、突然お手紙を差し上げまことに失礼ですが、何卒御許し下さい。私は月刊「國民同

胞」二月十日号掲載、貴方の「子供たちが三十枚の文章を書いた」を読ませていただき、大層感銘したし、是非貴方に御願ひ申し上げたいことがあります、筆を執つた次第です。

私の素志は今も教育にあります。臨教審の答申にはあきたらざるもの多く、私自らの教育改革論を志してをります。私の教育論の特徴の一つは、現在の教育改革論が、中学、高校、大学に力点をおくのに反して、誕生から小学校期に至る幼少年期に力点をおくといふことです。

子供は小学校入学までの六年未満の間に取り返しのつかない非教育的な取り扱ひを受けてゐます。次いで小学校に於ては、延びるべき芽を摘まれ、或いは抑へられてゐます。子どもはこれ位のことしかわからないものと独断され、程度のくだらないものしか与へられません。そのやうなことで子供が感激する筈はありませんし、子どもが意欲をかきたてて前進する筈もありません。それで、現在の子どもは大きな欲求不満の中に無為の生活を強ひられてゐます。

子どもはこのやうにして虫けらの如く、地べたを這ひずり廻つてをります。高い美しい世界があることを教へられてをりません。すばらしい世界への飛躍がありません。これが現在の小学校教育だと私には思はれてなりません。このやうな思ひをもつ私です。貴方の御投稿を読み感激するのは当然です。本当に有難く拝読いたしました。

私はこのことを、私の関係する女子大学の学生たち（幼稚園・小学校教員養成科あり）にお話しし、彼女らを激励いたしたいと思ふのです。』

神先生といふ方は八十六歳になられるご高齢の先生で、さういふ方が二十ぐらいの若造にこの様な手紙を送つてこられたといふことで、本当に私は感激したわけですが、それで資料を青森の神先生の所へ送りました。

そして二ヶ月がたち、神先生から便りが届きました。

『この資料を活用させて頂き、こちらの学生たちに、貴方の真剣なる御教育とその驚くべき成果とを知らしめ、彼女たちの奮起を促したいと思ひます。大体この秋頃に大学と相談の上、私の特別講義の時間を設けてもらふことになると思ひます。』

貴方の教育精神が遠い北国の彼女たちに伝はり花さく日あらんことを期してをります。

それにしても、思ひめぐらせば、人生における人と人とのつながりの奇しきことに感じさせられます。』

この神先生からの便りをいただいて、半年が過ぎたころ、今度は東京の長内先生から便り

をいただきました。その便りの最後には、次の和歌が添へられてゐました。

『うれしさのあまり筆をとりけりわが友のみ文みちのくのひとをうごかす』

この和歌を読んでみると、自分の気持ちに天を駆けて、青森の神先生の所に届いて行く様な思ひがしました。

その後、神先生より便りがあり、東北女子大の学生たちに、教育の在り方を教へることができた御礼にと、箱一杯に津軽のリングゴが送られてきたのです。私は嬉しくて嬉しくて早速リングゴを学校に持つて行き、クラスの子どもたちに見せ、手に取らせ記念撮影をして、子たちと一緒にリングゴをいただきながら津軽の味を味はひ、その写真を神先生にお送りしました。私にとつて、あまりにも嬉しい出来事でしたので、そのことを早速、長内先生にも便りしました。

すると、数日後、長内先生より返しの便りをいただきました。

『伝はるべきものは伝はるとよき人のことば思ひつつ友の文みる

筑紫なる友の一文天かけり津軽の大人の心ゆすりき

いのちてふテレビに親しき津軽野のリンゴを送り給へる大人のまごころ

家人にはた寮生に教へ子にわかちし友のよろこび目にみゆ

あたたかき心あせゆくいまの世にあかるき珠をみるこちして

われ一人よろこびをるにたへずしてこころ知る友に分かたむと写しとるなり」

私は、これらの長内先生からの和歌を読んだ瞬間に、私の心と長内先生の心と、そして遠く津軽にゐる神先生の心が、一瞬の間に、繋がった様な、さういふ思ひがしました。

遠くに離れてゐながらも、人の心と心は通ひ合ふといふことを、長内先生の和歌を通して知りました。

そして年が明け、リンゴを手にした子どもたちの写真を戴いた御礼にと、神先生より和歌のお年賀が送られてきました。

『前略』

りんごを持った子どもらの写真、大変うれしく面白く拝見いたしました。

わが送るりんご手に手にうれしげの筑紫の子らの顔のよろしき

わが送るりんご手に手にうれしげの筑紫の子らよ幸さわにあれ

吾が送るりんご手に手にうれしげの子らのVサインもほほえましけれ

—又—

筑紫なる教師是松の意気を称ふまこと小学は国の基ぞ

日の本の筑紫と津軽はいと近し教育の道に心通へば

—東北女子大にて—

演題は「是松教育を考へる」わがこの講義耳傾けて聴け」

以上、私の体験を述べましたが、私は、この様な体験を通して、未だ嘗て会つたことのない人とも、和歌を通して、その人の心を知り、またお互ひの心を通はせることができるといふこと、和歌といふものは、人の心と心の間架せられる見えざる橋であるといふことを知りました。

万葉集に、かういふ和歌があります。

敷島の日本の国は言霊の助くる国ぞまさきくありこそ

「言霊」といふのは、言葉の持つ魂、精神或いは言葉の持つ不思議な力といふ意味です。この和歌は、和歌の言葉にこもる言霊の威力といふのは、必ずあなたを「まさきく」、つまり、幸せにしてくれるであらう、してくれるに違ひないと言つてゐるのです。更に、万葉集には、次の様な和歌もあります。

そらみつ大和の国は……言霊のさきはふ国と　語りつぎいひつがひけり……

「言霊のさきはふ国」といふのは、和歌による人と人との心の通ひ合ふ喜びを述べた言葉です。私自身、先程述べました体験を通して、本当に私たちの敷島の敷島の国は、言霊のさきはふ国であるといふことを、実感することができなのです。

どうも、ご清聴ありがとうございました。

創作短歌全体批評

なつかしき雲仙岳と天草の島はるかなり朝晴れに見つ
(昭和六十年)



山口県立高森高等学校教諭

宝 辺 矢 太 郎

熊本県・本渡 諏訪神社

はじめに

批評と添削

はじめに

皆様が登山から帰つて班室に閉ぢ籠り、一生懸命短歌を作つてをられる様子を垣間見ました。ある人は壁に向かつて、ある人は天井を睨み、ぶつぶつ言ひながら指を折つてをられる、沈黙の部屋に充滿してゐる凄いエネルギーといふものを感じた次第です。

何はともあれ自分のことばがプリントされ配布されるといふのは、非常に嬉しくまた恥かしいものですが、この面映ゆい気持は単に他の人から見られるからといふだけではなく自分の眼が自分の心をもう一度見詰めてゐる照れ臭さからも来るのでせう。そこには歌が皆様の手を離れて一人歩きをしてゐる実感がある訳です。一人歩きを始めた自分の分身は下手でもかはいいものですが、やはりよく眺めてみると何処か変な所が色々ある。自分が気付かなくても気付く人は必ずあります。そこに短歌を相互に批評しあふ意味が生じてくる訳です。をかしの所を今は正確に直して自分の心に合ふやうにすること、これが短歌創作の第二段階です。

良い歌といふのは自分の心を正確に表現できた歌なのです。正確に詠まれた歌は必ず美しいリズムを伴つて読む人の心を打ちます。まことに不思議なことですが、その不思議さをお

互ひにたしかめあふこと、それが短歌の相互批評の大切な意味なのです。従つて批評をし合はない短歌創作といふものは、心と言葉の修練といふ短歌創作の大眼目からすれば意味が半減して了ふのです。

ただその際、歌の優劣を論つたり、自分流に勝手に解釈して他人の心に土足で這入つていくやうな、高みからものを言ふやうな態度だけは厳に慎まなければなりません。まづ作つた人の話をよく聴いてあげることです。作つた人も自分のそのときの心持ちを一生懸命話して下さい。「あ、さういふことか、さういふことなら一寸この言葉はをかしいんぢやないか、かういふ表現にしたらどうかい」といふ風になつていくのです。作つた人の心情に沿ふやうな言葉を一生懸命皆で知恵を絞り合つて探していく訳です。さうして大いに班の人の心に飛び込み、お互ひを出し合つていけば、心から和むやうな世界が其処に開けてくるのです。直された歌が自分の心に沿ふものになつたとき思はず声を上げたくなくなります。

さて、ここにをられる十五歳から八十歳近い方まで、その全員が経験したことは、歌を作る際の非常な苦しみなのです。平素余り使つたことのないエネルギーを使ふといふ貴重な経験をされたのではないかと思ひます。その歌を作る苦しみを詠んだ短歌がありまして、心を打たれましたので御紹介致します。



和歌をさへ詠まずに済まば合宿もかくまで苦しく
なからうものを

本当に身につまされるやうな思ひですね。でもこの苦しさをそのまま詠んでいけば、それはそれで立派な短歌になるのです。では今から見て参りますが、批評の対象にならなかつたからと言つて問題が無い訳では決してありません。たゞ皆様が気を付けて戴きたいと感じる歌を取り上げてお話するわけで、とりあげた歌は概して割に批評し易いものといふことになつたやうです。

批評と添削

討論時、拙き意見を述べるを悔い

拙くて胸中の思い届かぬは我も齒痒く友もさあら

「思い」は「思ひ」です。仮名遣ひもこの際一緒に勉強していきませう。

さて、作者自身が齒痒いのはいいのですが「友もさあらむ」、友も齒痒く思つてゐるだらうとまで言ふのはどうでせうか。無論相手がどう思つてくれるかは確とは判りません、ともあれ、あれもこれも詠みこまうとするので気持が定らない。しかも自分の言葉を「拙い」と言つてしまふのはどうかと思ひました。ただ、自分の思ふ所がなかなか言葉にならないといふ実感は確かだらうと思ひますから、そこに焦点をしばつて、詞書も直して次の様にしてみました。

班別討論にて

思ふことうまく言葉にならずして伝へえざるを齒痒く思ふ

○

島原で共に学びし新たなる友と語らふなんと楽しき

「学びし」の「し」は間違ひ。今現在進行してゐるわけですから、過去の助動詞を使ふのは一寸拙い。それから一首一文といふことを是松先生が導入講義で仰言いました。先づ読んでみてすうつと読めることが大切です。この歌は途中で二つに切れてしまつてゐますので次の様に詠んだら如何でせう。

島原で新しき友と巡り合ひともに語れば心わきたつ

最後に、「ともに語るはなんと楽しき」でもいいのですが、楽しい光景を別の表現で描写してみました。参考にして下さい。

○

雲仙のちりとも言える我身でもこの地に立てば気持ち百倍

自分をちりに譬へるのは少し卑下し過ぎでせう。卑下というより頭ででつちあげた言葉なのです。そこがまずい。この歌の焦点は「気持ち百倍」にあります。表現は一寸拙いですが、「やるぞ」といふ昂揚感がある、この気持は私は買いたいです。

雄大なる雲仙の地に今立ちて気持高なる我学ばんと

頭でつちあげたと申しましたが、雲仙の雄大さと我が身のちつぽけさといふ対比、かういふ比較的対照表現は理屈に流れることがありますので注意して下さい。

○ 島原に友を求めて八時間汽車に揺られて来たかいあつた

本当に遠い所から来てくれたのですね。ただ「八時間汽車に揺られて」は少し具体的に過ぎるのではないかと思はれました。歌に具体性は必要ですが、それは末梢的なことにこだはることはちがふ。本当に詠みたいことがあつてそれを見据ゑて詠まなければなりません。「来たかいあつた」、これが詠みたいポイントなのです。さらに「友」も遊び友達ではないのですから、次の様に直してみました。

○ 学びあふ友を求めてはるばると島原の地に来しかひありき

母のいふ遠き祖先のねむるといふ平戸の方をわれはながむる

題材がいいなあと先づ思ひました。ただ「いふ」が重複してをります。出来るだけ簡素にと心懸けて、一方を取つてみますと、不思議なるかな、歌は息をし始めます。

我が家の遠き祖先のねむるといふ平戸の方をわれはながむる

○

雲仙の空を見て

見上げれば光をあびて泳ぐ雲その雄々しさに我を忘るる

これはどこがをかしいかと申しますと、「泳ぐ雲」です。自発的に泳ぐ雲はありません。風が無い限り雲は動きませんから、あくまでも雲が泳いでゐるやうだ、です。それから「雄々しさ」といふ表現も一寸つながりにくい感じがします。「光」も日の光のことでせうから、雲も真白く輝いてゐるやうです。最後の「我を忘るる」、この胸のすくやうな気持が詠みたいのですね。詠みたいことが判る歌は大体直るのです。

大空を躍るがごとく流れゆく真白き雲をあかず眺むる

「躍るがごとく」は雲の動く様子により「風にもまれて」「駈けるがごとく」等考へられませう。元歌を留めなくなつて了つて恐縮ですが、班でよくお話し合ひ下さい。

○ 雄大な景色を見てもわが心青空見えず雲ばかりある

自分の心に青空が見えず雲ばかりある、かういふ譬喩的表現は一概にいけないとは言へませんが、初歩のうちには出来るだけ避けた方がいいと思ひます。この歌では自分の心にわだかま
りがあることを率直に詠まうとした姿勢はいいのですが、その気持をやはりストレートに詠
むべきでせう。それから「雄大な」「見ても」「ある」は口語表現ですので、是松先生も指摘
なさいましたが、正しい文語表現に直しますと締まつて来ます。文語表現にはやはり歴史の
重さと日本語の正しい骨格が保たれてをり、それに従ふことが表現の豊かさにつながり、口
語表現では太刀打ち出来ない余韻も味はふことが出来るのです。

○ 雄大なる景色を見れどもわが心にわだかまりありてはれやらぬかな

どつぷりと有明の海に日は沈み無人の駅に小浪聞こゆ

「どつぷりと」といふ副詞は湯水などに十分浸るさまを表しますから、どつぷりと湯につかるとは言ひます。「とつぷりと」としても、とつぷりと日は暮れるとは言ひますが、「日は沈み」には続きません。それから、上の句と下の句がどうも繋がらない、やはりこれも一首が二つに割れてゐる感じがします。「無人の駅」にしても駅員さんがゐないのか、気が無いのか、最後にもう一つ、「さざ波きこゆ」はをかしい、さざ波の音ととすべきでせう。しかし、さざ波の音が本当に聞こえてゐたのだらうか。色色疑問が湧いて来るのですが、自然の静けさ雄大さを詠もうとされたのだと好意的に受けとり、十分ではありませんが次の様に直してみました。

はやすでに有明の海に日は沈み人気なき駅に波の音聞こゆ

元歌が実はどこに視点をおいて、何を詠みたいのかが判然としないため、直しにくいのです。

○

室内にて

班内で一度議論が始むればだまつておれぬ若き情熱

非常に活発な討論風景が彷彿としてくるやうな歌ですが、「情熱」といふ言葉は一種の概念語であり、歌のしらべを損なふことがありますので注意して下さい。「始むれば」は「始まれば」が正しく、詞書を取り、元歌を生かしまして

班内の議論が一度始まればやりとり続くとぎるる間なく

しかしこれでは「だまつておれぬ若き情熱」が生きてこない、それで次の様に直してみましたのでご参考までに。

友みなどたぎる思ひのそのままに議論するなりとぎるる間なく

○

苦勞して歩いて登る頂上の風はすずしくながめうつくし
頂きの下にひろがる海あおく疲れも忘れ風はすずしい

一首目。一読して最後の「ながめうつくし」が取つて付けたやうですね。言葉を選ぶのが面倒臭くなつたのでせうか。「風はすすしく」の次に「ながめうつくし」を加へてしまつたやうで全体が複雑になつて統一が崩れるのです。一首の中に言ひたいことは一つだけだと思ひ定めて下さい。それから、「苦勞」といふ言葉も概念語に陥り易く、また歩いて登るのはあたり前ですから「歩いて」を取ります。

二首目。頂から見るのは大体みんな下ですからこの「下」は要りません。最後の「風はすすしい」も先程と同様、付け足した感じです。青い海原が広がつてゐると詠めば、それはそのまま「ながめうつくし」い様なのですから次の様に直してみました。

あへぎつ、登りきたりし頂上に吹きくる風のすすしかりけり
見おろせば青き海原ひろがりてつかれも忘るる心地するなり

○
登山道登りてながむ有明はけふのくやしきわすれさすなり

音数律は一寸崩れますが「登山道を」と「を」を補ひ、「登りながむる」と語法を整へれば

元歌は一応姿になります。一寸問題なのは最後の「わすれさすなり」といふ表現です。かういふ使役的表現は使つて悪いことはないのですが、技巧的になり理屈っぽく響いてくるものです。それよりも、自然を眺めて悔しさを忘れた、とダイレクトに詠んだ方が晴れ晴れするのではないでせうか。

登りきて有明海をながむればくやしきこともわするる思ひす

○

これ迄幾分問題のあるやうな歌を取り上げて参りましたが、比較的良く詠まれてゐるものを紹介して参りませう。

小柳陽太郎先生の御講義を聴いて

言の葉をつまらせ語るお姿におのがまぶたも熱くなりぬる

特に直すこともない良い歌だと思ひます。小柳先生の御講義を詠まれた歌は随分見当たりましたが、総じて良い歌のやうに見受けられました。同様の詞書で

おほみうた声高らかに師の君は誦み上げ給ふしらべゆたかに
おほどかなしらべなりとて笑みたたへ語らるる師を見つつうれしき

やはり痛切な経験といふものが歌に決定的ないのちを与へるといふ感を改めて強くしまし
た。

○
わからぬと涙ぐむ友目にすれば昔の自分が蘇るなり

歌の姿は今少しですが、心惹かれた一首でした。少し語調を直してみました。

わからぬと涙ぐむ友にすぎ去りしかの日の我の蘇りくる

○
亡き祖父の形見の時計手にすれば祖父の姿脳裏に浮かぶ

「脳裏」といふ語が少し固い語感を与へるので「祖父の姿の浮かびくるかも」とするの
も良いかと思ひます。

さて、この合宿に参加してゐる人は老いも若きも全員短歌を創作して下さいましたが、実はアルバイトに来てゐる高校生諸君も全員短歌を作つてくれてゐるのです。歌の道に参加して下さつて本当に有難うと申し上げたい気持ちです。「作ることを実行した」「とにかく作つてみた」そのことが尊いと思はれてなりません。一首御紹介します。

君が代を大きな声で合唱し初めて感じる不思議な気持

「不思議」といふ言葉が新鮮に響きました。

最後に国民文化研究会の先生方のお歌で素晴らしいのが沢山あります。同じものを見たり聴いたりしてゐるのですが、どういふ所に目を留めて、どういふ風に感じ、どの様に表現してをられるか、どうかじつくり読んでみて下さい。本当に色々なことに気付かされます。何十年と歌の道を踏んでをられ、皆様とは同列に論じられないかもしれませんが、思ひ方の深さ浅さといふものが確かにあるのですね。だから深い人には深いしらべが伴ふのです。深い人の歌に触れて、凄いなあ、いいなあといふ風に驚いていけば、自分の何かが少しづつ育つていくのではないでせうか。



体験を語る

合宿教室に学ぶもの

日商岩井㈱・大阪エネルギー第一部長

澤部 壽 孫



はなしのぶの歌しみじみ聞きて生徒らの心は花
の如くあれと祈る（昭和六十年）

熊本市・尚綱学園

私は昭和三十五年に初めて学生青年合宿教室に参加しましたが、私がこの合宿教室に参加したきっかけをまづお話しさせていただきたいと思ひます。私が大学に入学した昭和三十五年といふ年は、昭和二十六年に講和条約と同時に締結された日米安保条約の改定の年でした。この改定には野党やマスコミだけでなく大学教授、文化人、学生が反対した為、岸内閣が単独で日米安保条約を可決しました。そのやうな情勢下で大学の中も騒然としてゐて授業も満足に行ひえない状況にありましたが、五月か、六月のある日、私たち教養学部きやうがくぶの学生大会で次の三つの事項についての討議が行はれました。一、日米安保条約を単独で可決した岸内閣の退陣を要求する。二、その年の秋にアメリカの大統領としては初めて予定されてゐた、アイゼンハワー大統領の訪問に反対する。三、私の属してゐた教養学部が教育学部と共闘してジグザグデモをする。

新聞部の学生が司会する中で、この三つの議題についての討議が進み、提案通りの内容で決議が行はれるやうな雲行きになつて来りました。当時私は大村市の三浦みづらといふ農村から片道二時間半ぐらいかけて長崎大学に通つてをりました。父も母も、朝早くから夜遅くまで真つ黒になつて働いてゐました。さういふ環境下で学校に行つてゐたものですから、決議がなさ

れようとした時、思はず立ち上り「何故、アイゼンハワー大統領の訪日に反対するのか、教育学部独自の決議がどうしてできないのか、一般の人達の迷惑になるジグザグデモを何故行ふのか」と発言しました。これに対し他の学生が二、三人立ち上りアメリカ帝国主義云々と
いふことで私に反論しました。私はそれらの反論に対する知識も材料もなく、またもう一回
立ち上つて発言する勇氣もなくて、じつと座つてみました。すると一人の学生の「澤部の意
見は正しい。」といふ発言をきっかけにして数人の学生が立ち上り私の発言を支持してくれた
のです。そのおかげで、結局教養学部としては「静かなデモを行ふ。アイゼンハワー大統領
の訪日には反対しない」といふ決議が行はれました。ところがこの決議が為された直後に教
育学部の学生が壇上に駆け上り、教育学部との共闘を呼びかけました。教養学部独自の決議
が為された後で、教育学部の学生が新たな提案をもつて呼びかけること自体が異常な行為で
したが、驚くべきことに決議を行つた教養学部の大多数の学生が拍手をもつてこの教育学部
の新提案を受け入れたことです。何の為に長い時間をかけて討論したのかわからないといふ
結果になりました。私はこの時に、自分の生き方は自分で決めよう。ノンポリにだけはなり
たくないとの底から思ひました。

その後この学生大会に参加しておられた、当時長崎大学の教養学部の学生部に勤務してを
られた、植木九州男さんに雲仙での学生青年合宿教室に勧誘されて参加したことが、この合



宿教室と私が関はり合つたきつかけです。

今年の合宿教室は丁度インドネシアへの出張の日程が偶々重なりましたが、上司に私の合宿教室とのかかはりあひを説明し了解を得てこの合宿教室に参加してゐます。私が日頃の業務の中で伸び伸びとした生き方をつゞけることが出来てゐるのも、ひとへにこの合宿教室に

参加した機縁を得たこと、以来折りあるごとにこの合宿教室に参加し続けることによつて知り合ふことができた先生方、友達のおかげであると言へます。この合宿に参加したことによつて、たいへん広やかな心の世界を体験した、それが私にとつてかけがへのないものだつたからです。

こころ知る友とかたればこころなごみながるる涙とどめかねつも

この歌は国文研の先生方が若い日に

学ばれた三井甲之先生のお歌ですが私はこの歌を今しみじみと感じてゐます。この合宿で知り合へた先生方、先輩方、あるいは後輩の人達、これらの友達を抜きにして、私の人生はな
いと云へます。

私は商売柄、海外に出張したり、駐在したりすることが多いのですが、さういふ時には日本の素晴しさがよりはつきりとわかります。二、三例を申し上げますとまづ、日本には春夏、秋、冬の四季があります。インドネシアや中南米諸国は常夏の国で、三〇度以上の毎日が続きますので、勤勉であれといふのは無理な環境です。オリンピックで有名になつたカリガリーにも二年駐在しましたが年の半分以上が冬で雪が積り、大体零下二〇度から四〇度の気候です。四季があるだけでも日本の半分以上が冬で雪が積り、またアメリカは多民族の集合体で、宗教も言語も違ふ人々で国家が構成されてゐますが日本は単一民族で同一言語を話す日本人で構成されてゐます。私たちはたとへば千三百年前の萬葉集の防人の歌をよめば、防人たちのおもひが長い時間をこえて私たちの胸にすつと入つてくることをしみじみ実感するのですがこれはひとへに私達が日本人で、私達の祖先が話してゐた日本語を私達も話してゐるからでありまして、思へば実にすごいことなのです。諸外国の中には何百年も他の国から支配されてゐた国がたくさんあります。日本はたつた七年間位占領されてゐただけで何千年も続いてきたすばらしいものを捨てるやうなことがあつては断じてならないと思ひます。

国際化あるいは国際人たれとよく言はれますが自由世界の中で日本が果すべき役割をきちんと果すといふことが重要であり、その為には一人一人が日本人として恥ぢない行動をしていかなければなりません。私達が私達の祖先の生き方を正確に理解してゐないでどうして外国の人達に本当の日本を理解してもらへるでせうか。

私がアメリカに駐在していた、昭和五十年に天皇陛下がアメリカを訪問されました。フォード大統領招待の晩餐会での席上、天皇陛下のご挨拶を聞いて、アメリカのトップの人達が天皇陛下のお人柄に打たれて、日本及び日本人に対するわだかまりがすつと消えたのです。天皇陛下のご訪米時のご様子はあちらでも詳細にテレビでも報道されました、ニューヨークタイムズでも一面に報道されました。ある日テレビで、ホワイトハウスの前庭で行なはれてゐる歓迎式典を報道してゐました。私は陛下が儀仗兵の榮譽礼を受けて、堂々とお進みになられ、お立ち台の上にお立ちになられてゐるお姿をじつとみつめてゐました。その時の陛下のお気持ちは私ごとには伺ひ知る由もありませんでしたが、一人の日本人として重いおつとめを果たしていらつしやるお姿に、一駐在員として、深く感動させられ涙があふれて仕方ありませんでした。今上陛下を心の底から好きになりました。

カナダに駐在してゐた時の私は液化天然ガスプロジェクトを何とか成功させようと思死に努力してゐましたが自分を励ます為に三首の和歌を自分の部屋の壁に掲げてゐました。

極まればまたよみがへる道ありて生命果てなし何かなげかむ（川出麻須美）

ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさね守る大和島根を（三井甲之）

いかならむことあるときもうつそみの人の心よゆたかならなむ（明治天皇）

当時私と日夜苦勞を共にしてゐた二〇代の若い人達が私の部屋をおとづれては「この和歌はすばらしい。一体だれが作った和歌ですか」と聞きます。説明すると目を輝かせて聴いてくれます。私はその時日本人であればだれでも本物に喜びを感じる心を持つてゐるのだと実感いたしました。

皆さん、この合宿を機縁にして本当の喜びを味あふことの出来る学問をしていただきたいと心から切望いたします。

ご清聴ありがとうございました。

信を貫く努力

拓殖大学教授

松
本
幹
男



晴れわたる嬉野の岡に人々と苗うゑをへて種まきにけり（昭和六十二年）

佐賀県・嬉野町みゆき公園

皆さん、こんばんは。今日見えてゐる皆さんの中にも、私共の拓殖大学から来てゐる学生が何人かをゐるのですが、多分、その人達は、「何でこの合宿に来なければいけないのだ」と思つてゐると思ふ。無理もないことです。大部分が外国語学部ですから。でもこの合宿は私の学ぶ姿勢の元ですし、もつといへば生きるといふことの元なのです。

ですから、何んとしてでも来て貰ひたいし、少なくとも最高学府を出たといふからには、この合宿でやることは知つて欲しい。さういふことで来てもらつたのです。

では御手許のレジメに副つてお話し上げます。

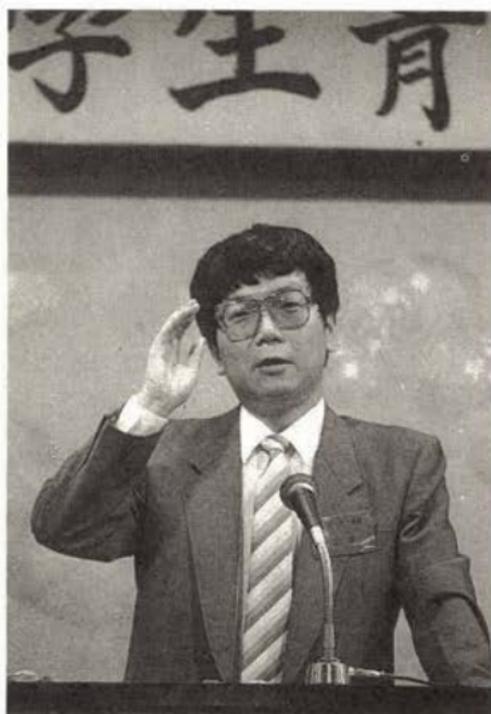
最初に、「海外で学ぶことになつた理由」ですが私はアメリカ、ドイツ、フィンランド、ノルウェー、ハンガリーに留学いたしました。その目的はそれぞれの国の言語に習熟することと、それぞれの国々を代表する言語理論を学びたいといふことでした。

今日では、例へば、私共の学生の中にも、「一寸、アメリカへ留学して来ます。」と気軽に行く人が多いのですが、私達が行つた頃は、まだそれほど簡単にはいかず、アメリカへ留学しようと思へば、真先にアメリカ人には負けられないぞといふ氣になつたのです。少なくとも、ぶざまな姿はさらしたくない、もしそんなことになれば「日本人といふのはこんなものか」

といはれるかもしれない、これはたまらないと思つて肩肘張つて勉強しました。もつともアメリカへ英語を勉強しに行つてアメリカ人に負けたくないといふのですから、これはもう、ほとんど無茶苦茶です。

さてアメリカの大学では「生成文法」といふものを学びました。「生成文法」のお話をすれば長くなりますが、一口でいへばこれまでの文法が「読み手」「聞き手」の立場に立つて、すでに過去のものになつた言葉を扱ふのですが、それとは違つて、「書き手」「話し手」の立場に立つて、まだ言葉として発せられてゐないもの、書き手や話し手が頭の中にもつてゐる言葉を説明する文法なのです。そしてそれについての共同研究をいたしまして、その成果を仲間のアメリカー人が次々と発表して行く、最初は「すごいなあ。頑張らう。」と思つて私も必死でがりがりやつてゐたのですが、そのうちに、十ヶ月ほどたつたところでせうか、だんだん虚しくなつて参りました、昂じては反抗的にすらなりました。こんなことをきれいに分析して解釈して説明してみても「だから何だ」、「だから何がわかるのだ」といふ氣になつてきたのです。

これはどうしてなのだらうかと今振り返つて考へてみますと、日本にゐる時は自覚してゐなかつたことが、海外で自覚されるやうになつたと言ふことに気付いたのであります。アメリカをはじめ諸外国では言葉といふものを切り離して客観的に観察して分析するといふ方法をとる



のです。しかし日本人はさういふものになじめないのですね。日本人には言葉を通して自分の心を磨く、自分の心を鍛へるといふ気持がある。従つて理論とか理屈、場合によつては、知識と言つても好いかも知れませんが、さう言ふものを、いろいろな国でそれぞれトップレベルの先生方から教はつて来たわけですから、それによつて何か大切なものがかへつてわ

からなくなつてしまふのではないか、言ひ換へると、隠れてしまふのではないかといふ気がしてきたのです。何故さういふ気持になつたのか、それは私が留学する前、英語の師であつた松田福松先生の教へによることが実に大きかつたと思ひます。ともかくさういふ気持になつてきた。

では、その大切なものが隠れるといふが、その大切なものは何かと申しますと、欧米人の好きな言葉で言へば、「真理」に当たるのではないかと思つ

てゐるのですけれど、その真理と言ふものが隠れて、永遠にわからなくなつてしまふのではないかといふ気がしたわけです。

それでは、真理とは何か、真理はどこにあるのかと言はれると、これまた困るのですけれど、私としては、それは、それぞれ皆さんの心の中にあると言ふほかないと思ふ。

我々は物事を知らう、学ばうと思つた時、その対象を疑つて、客観的に観察、分析しようとは思はない。

むしろその対象にのめり込んで自分のものとする。信じて信じて信じ抜く。言はば信を貫く努力をすることになると思ふ。

かういふといはゆる進歩的学者と称する人達から、そんな事は白痴のやることだと決めつけられるかも知れない。それで結構。

私に言はせれば、信ずることは疑ふことと同じ位、あるいはそれ以上の努力が要ると思つてゐる。従つて疑ふのは高等な人、信じるのは下等な人と断ずるなら、それは浅知恵に基づく浅薄な判断と言つてよい。

人間の知ることなぞはたかが知れたことで自然と言ふか宇宙から見たら、ごくごくちつぽけなことだらう。

だから、ただただこの世に生かされてゐることを有難く思ひ、天地に畏敬の念を持ち、自

然に随順して生き通すしかないと思ふ。

以上のことを私はいろいろの国々へ行つて、知つたわけです。

ですからもう御手許のレジメ②「海外で学んだこと」と、レジメ③「海外で学んでの反省」といふのは大雑把に話してしまひました。

最後に、「反省を踏まへての、学生諸君への希望」と申しますのは私としては「外国で学ぶ前には是非この合宿で学んで下さい。」といふことだけです。終ります。

一年の歩み

九州大学工学部四年

徳
田
恒
稔



小田村先生御講義

第三十二回学生青年合宿教室では、私たちは様々な御講義に耳を傾け、又班友との研鑽を重ねてゆくうちに、自づと心が開かれ、参加学生一人一人の胸には自分の人生を如何に生きるかと言ふ真剣な問ひが生まれた。そして、その思ひを胸に抱き阿蘇五岳を囲む雄大な外輪山を後に、各人帰路に就いた。だがその直後、昭和六十二年九月、天皇陛下の御不例の報道は、大きな衝撃となって日本列島を走り、全國民は言ひしれぬ不安に包まれたのである。私達はその思ひを胸に、各地区で新しい友を求めて輪読、短歌の会、地区合宿等の研鑽を通して、合宿教室で感じた思ひを各人がより深めていくために全力をつくした努力がつづけられた。各地区で行はれた合宿は次頁の通りである。

この間、昭和六十二年九月十七日に、第一回リーダー会議が福岡の葦牙寮で行なはれた。その中で、各地区毎の課題を明らかにしつつ、一人一人がいまとりくむべき学問は何か、それを基に、「現代社会の中に於ける大学生の在り方を見つめ直さう」といふ春季合同合宿の大綱が定められた。その後、春季合宿に向けて、各寮間の連絡を密にし、同年十二月十二日には、東京の正大寮で第二回リーダー会議がおこなはれた。その中で、春季合宿の日程の入念な打ち合はせが行なはれ、又、身近な友を勧誘していかうといふ確認がなされた。

〈地方合宿〉

主催	年月日	場所	参加大学
熊本信和会	昭8月29日 和 62 30 日	熊本・八代 「仰雲亭」	熊本大
東京信和会	昭10月9日 和 62 11 日	厚木 「七沢自然教室」	早大、亜細亜大、慶応大、 中大、千葉工大、日本大、 国学院大、日本文化大、 千葉大、
亜大日本文化 研究会	昭11月21日 和 62 22 日	厚木 「七沢自然教室」	亜細亜大
中大信和会	昭11月21日 和 62 23 日	三浦 「グリーンハウス」	中央大
早大積誠会	昭11月21日 和 62 23 日	東京・青梅 「三楽園」	早大、慶応大
熊本信和会	昭11月28日 和 62 29 日	熊本 「三賢堂」	熊本大
福岡信和会	昭12月5日 和 62 6 日	福岡・東郷神社 「養真閣」	九州大、西南学院大
早大積誠会	昭6月18日 和 63 19 日	東京・御岳山 「うつばや荘」	早大
亜大日本文化 研究会	昭6月18日 和 63 19 日	東京・府中 「府中青年の家」	亜細亜大

そして、昭和六十三年三月十九日から四日間、神奈川県厚木市七沢自然教室に於いて、春季合同合宿が開催されたのである。当日は、七沢自然教室を囲む山々から、鶯の音がきこえ、梅の香りが漂ふ早春の気配が参加者の心を和ませてくれた。

合宿参加者の内訳は次の通りであつた。

春季合宿参加者内訳
〈東日本〉早大五、亜細亜大八、慶応大一、中央大六、国学院大一、東洋大一、千葉大一、千葉工大一

〈西日本〉九州大二、西南学院大三、熊本大三、徳山大三

〈国民文化研究会〉二十二名

総計 五十七名

合宿は、開会式、自己紹介の後、西南学院大学経済学部二年西山博章兄の発表が行なはれた。その中で、西山兄は国際関係論の講義を受けた体験を基に、現在の学生の時務に対する傍観者的な態度を指摘し、且つ吉田松陰の「己の地、己の身より見を起こすべし、乃ち着実と為す」といふ言葉を引用しながら、自分を囲む社会情況と自分との関わりを明確にし、そこから自分は何を為すべきかといふ問いを深めてゆく事が、いま私達に求められてゐる課題

春季合宿日程表		3月19日(金) 第1日	3月20日(土) 第2日	3月21日(日) 第3日	3月22日(月) 第4日	
	7:00					
	8:00		朝の集ひ食	朝の集ひ食	朝の集ひ食	
	9:00					
	10:00		輪 読	加来至誠先輩講義	全体感想発表	
	11:00					
	12:00		昼 食	質疑応答		
	1:00				昼 食	昼 食
	2:00			小田村寅二郎先生講義 (3:00~3:10迄休憩)	昼 食	全体感想発表
					合宿教室の紹介	合宿教室の話し合ひ
	3:00				班別討論	感想文執筆
	4:00					
	5:00	開会式・自己紹介	質疑応答		レクリエーション	閉会式
	6:00	入浴・夕食	厚木市長足立原先生の講話			清 掃
	7:00	学生発表(西山博章)	入浴・夕食		入浴・夕食	解 散
	8:00	質疑応答			地区別話し合ひ	
9:00	学生発表(久保田真)			輪 読		
10:00	質疑応答	班別討論				
11:00	班別討論					
12:00	就 寝	就 寝		夜の集ひ (就 寝)		

ではあるまいかと、合宿参加者に呼び掛けた。その後、中央大学文学部三年久保田真兄の研究発表が行はれた。その中で、久保田兄は吉田松陰の「幽囚録」といふ文章を引用しつつ、その文章に溢れる松陰と佐久間象山との関わり合ひの深さを示し、松陰の学問が人との関わり合ひの中から生まれたものである事を語つていつた。参加学生はこの発表を聴き、自分の殻に閉ぢ籠らずに、足らはぬ者同士、お互ひに自分の思ふ所を素直に開陳する所から研鑽を始めてゆかうとの意志を強くしたのである。その後、各六、七名の班に分かれ、発表に対する感想並びに合宿に臨む各人の所懐が語りあはれた。

二日目は、吉田松陰の「対策一道」といふ文章を各班で輪読していつた。この文章は、安政五年、当時アメリカより通商を強要されてゐた幕府から、今後とるべき対策について見解を求められてゐた萩藩主毛利敬親に対して、松陰が自らの所信を明らかにしつつ切々たる言葉を連ねて建言したものである。そして、午後には、小田村寅二郎先生（国民文化研究会理事長）に「吉田松陰の生ひ立ちからその生涯を——尊皇攘夷思想を中心に——」といふ演題で、四時間にも亘る講義をして戴いた。

まづ、先生は、現在の平和運動等に見られる様なイデオロギーが風靡する思想界を例に取つて、そこに浮き彫りにされる国の存立の危ふさを語られた。その後、先生は、孝明天皇の「御述懐一帖」の文章を読み進められ、幕末に見られる防衛問題と現在の防衛問題に対する

国民の受け取りかたの相違を明確にされながら、幕末当時に見られた尊皇攘夷と佐幕開港といふ対立が、明治新政府では、尊皇開港となった経緯について、「攘夷とは心の問題である、幕末には攘夷といふ言葉に表はれた独立精神が溢れてゐたのである。松陰の文章には、さういふ生命感がある」と語られた。その後、質疑応答の時間に、或る質問者の「松陰の生きた時代に日本が直面した問題と、現代日本が抱へてゐる問題とは違ふ様に思ひますが」といふ問いに対し、先生は「勿論時代的な違ひはあるが、松陰に学ぶ上で大切な事は、当時日本で最も大切な国の独立といふ問題に立ち向かつていつた松陰の精神に学ぶ事であり、現在は、東京裁判史観により、日本人の考へかたが縮こまつてしまつて『独立』への気概とそのおほらかな精神が失はれてゐる。それは幕末と軌を一にしてゐるではないか。」と答へられた。その後、小田村先生の御話に描き出された幕末の情勢と松陰の人となりとを各人が胸に刻みつけ、各班に戻り、その夜はおそくまで輪読が続けられていつた。

三日目は午前中、加来至誠先輩（外務省勤務）に「現代社会と松陰」といふ演題で、三時間にも亘る御講義をして戴いた。加来先輩は、まづ、高校時代敬愛して居られたマラソンの円谷選手の自殺に強い衝撃を受け、人生とは何かといふ問いが生まれた、その時、天野貞祐氏の「人生とは道理の実現の為の事業に参画する事である」といふ言葉に出会ひ、その言葉に支へられた体験を語られた。その後、先輩は東大を経て外務省に入られたがカナダの大使

館に勤務してをられた時から今日まで扱つてをられる”吉田松陰の刀”の返還の経緯について語られた。その後、吉田松陰の「回顧録」から、下田踏海事件前の文章を丹念に読み進められ、踏海に悉く失敗する松陰が「天の我を試さむとするか」と語つた言葉に、松陰の万難を排して前進してゆかうとする力強い姿勢を偲んでいかれたが、私たちにも、松陰の力強さが痛いほどに感じられた。その後、続いて行なはれた質疑応答の時間に、「心が動いた時の経験をよく思ひ出して下さい。そこには、君達の進むべき道を示すヒントがある。」と自分の経験を振り返りながら語られ、続いて「我が国の今後果たすべき役割とは何かを考へるためには、日本の国の歴史を見なければなりません。国民の向かふべき目的をどこに求めるか、それは皆さん自身で考へて下さい。」と学生に呼び掛けられた。その後、夏合宿の紹介、及び地区毎に、今後どういふ活動をしてゆくかの話し合ひが持たれた。

最終日の午前、全体感想発表を行なつた。その感想には、各人が合宿を真剣に過ごした姿勢が偲ばれた。これから、共に学び、人に語つてゆきたいといふ思ひを各人の胸中に秘め、梅香る合宿地を後にしたのである。それから四ヶ月にわたつて、各大学で新しい友を見つけ、なるべく真摯な呼び掛けが行なはれ、合宿教室に向けての準備がなされていつた。

合宿教室のあらまし

中央大学文学部四年

久保田

真



第三十三回全国学生青年合宿教室は、昭和六十三年八月六日から十日まで四泊五日の日程で、長崎県島原市の「島原グランドホテル」で開催された。背後に眉山が聳え立つこのホテルからは、遠く天草の山並を望み、眼下に広がる有明の海は強い夏の日差しを受けて、あざやかにかがやいてゐた。合宿教室開催を三日後に控へた八月三日、準備及び運営に当たる国民文化研究会会員、並びにリーダー学生十六名がこの地に集まつた。まづ、一泊二日の日程で事前の合宿を行つた。討論や輪読を真剣に行ふに従ひ、合宿に臨む気持ちが一泊二日の日程に整へられてゆくと同時に、皆でがんばらうといふ雰囲気が高まつていつた。合宿前日は、終日受け入れ準備の作業に当てられた。割り振られた作業分担に従つて、講義の演題が書かれ、班員名簿が貼られ、国旗掲揚台が立てられ、着々と合宿会場が作られてゆく。ホテルの外壁に掲げられた明治天皇御製「言の葉にあまる誠はおのづから人のおもわにあらはれにけり」を読めば、昨年の班別討論の様子が髣髴としてきて、自づと明日からの新しい友との出合ひに期待が高まる。夕刻作業終了。真夏の太陽が照りつける中、くたくたになつてポール立てをした仲間と外のベンチに座り一時憩つた。皆黙つたままだつた。皆明日からの合宿のことを考へてゐたに違ひない。眉山の後ろに赤く残つてゐた夕やけも徐々に消え、辺りも暗

くなつた。いよいよ明日の開会式を待つのみである。

参加者の内訳は次の通りであつた。

(学生班 四五大学)

中央大12、早稲田大9、拓植大8、亜細亜大7、熊本大6、九州大5、鹿児島大5、西南学院大5、防衛大4、徳山大4、尚綱短大4、福岡大3、日本大3、千葉大3、中村学園大3、島根大3、北海道工大2、東京大2、長崎大2、岐阜大2、九州女子大2、京都橘女子大2、国士館大1、城西大1、関西大1、山口大1、東北学院大1、成蹊大1、九州産業大1、九州共立大1、慶應大1、東洋大1、国学院大1、佐賀大1、同志社大1、摂南大1、仏教大1、北里大1、杉野女子短大1、北九州大1、広島文教女子大1、広島大1、長崎商科短大1、甲南女子大1、九州リハビリ大1、

計一一九名(うち女子三十名)

(社会人、教員班) 会社員、高校教員など 計二五名

(招聘講師) 二名

(国民文化研究会) 八八名

(事務局) 十名

(見学者) 一名

（写真） 一名

総計 二二七名

参加者は合宿申込書のアンケートを基に七名乃至八名を単位とする班に編成され、事前合宿参加学生及び国民文化研究会会員が班長となつた。男子学生班は十三箇班、女子学生班は六箇班、社会人班は三箇班に分けられた。

以下、合宿教室の流れを記すが、各講義については特に印象を中心に記すことにした。講義内容の詳細は、本書に掲載されてゐるのでそちらを御読み頂きたい。尚、本書に掲載されてゐない挨拶内容等については出来るだけ詳しく取り上げた。

第一日（八月六日）

〈開会式〉

午後二時、参加者全員が講義室に集合し、開会式が行はれた。まづ、中央大学文学部三年三林浩行君が登壇し開会を宣言した。その力強い言葉は会場全体に響きわたつた。国歌斉唱に続き、参加者一同、戦時平時を問はず祖国日本のために尊い命を捧げられたすべての祖先の御霊に対し、一分間の黙禱を捧げた。

8月8日(月) (第3日)	8月9日(火) (第4日)	8月10日(水) (第5日)
(起床) 朝の集ひ 朝食	(起床) 朝の集ひ 朝食	(起床) 朝の集ひ 朝食
(講義) 東京大学教授 小堀桂一郎先生 (質疑応答)	(輪講導入講義) 占部賢志先生	(講義) 小田村寅二郎先生
班別討論	班別輪読	全体感想発表
		運営委員長所感発表
	昼食	感想文執筆と 第2回短歌創作 班別懇談
昼食	(講義)加納祐五先生	閉会式
(短歌導入講義) 是松秀文先生	班別輪読	(昼食・解散)
レクリエーション (雲仙仁田峠登山) 短歌創作	(講義) 長内俊平先生	
	班別討論	
	大学別・地区別懇談	
夕入散 食浴歩	夕入散 食浴歩	
体験を語る 澤部寿孫先生 松本幹男先生	(短歌全体批評) 宝辺矢太郎先生	
慰霊祭	班別短歌相互批評	
班別懇談	夜の集ひ	
(就床)	(就床)	

合宿教室のあらまし（久保田）

第三十三回「合宿教室」日程表	6:45-	8月6日(土) (第1日)	8月7日(日) (第2日)
	8:00-		(起床) 朝の集ひ 朝食
	9:00-		(講義) 歴史家 児島襄先生 (質疑応答)
	10:00-		
	11:00-		
	12:00-		全員写真撮影
	1:00-		昼食
	2:00-		班別討論
	3:00-	開会式 合宿趣旨説明	(講義) 小柳陽太郎先生
	4:00-	班別自己紹介 「日本への回帰第23集」 班別輪読	映画上映 「天皇陛下」
	5:00-		班別討論 御製輪読
	6:00-	夕入散 食浴歩	夕入散 食浴歩
	7:00-		
	8:00-	(合宿導入講義) 小柳志乃夫先生	(講義) 山田輝彦先生
	9:00-	班別討論	班別討論
	10:00-		
11:00-	(就床)	(就床)	

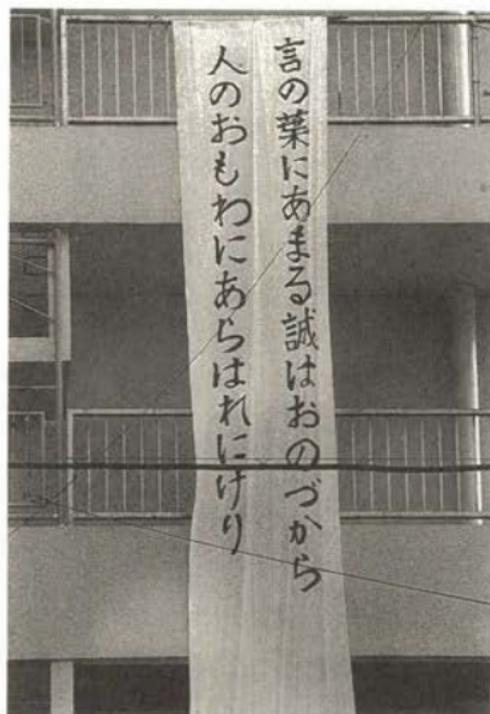
続いて主催者を代表して国民文化研究会理事長の小田村寅二郎先生が、「能力の差、学力の差、経験の差を一切捨てて、一人の日本人として平等の立場に立つて交わりを開始したい。今の大学では頭の働きは鍛へられるが、心の働きはなほざりにされてゐます。この合宿の目的は、この人間の大切な能力である心の働きを友達の言葉を味はふ中で活性化させることにあるのです。」と語られた。続いて、合宿で短歌・天皇の御製・聖徳太子を勉強する意味を次のやうに語られた。「私達が日頃使つてゐる日本語には、観念的な言葉よりも体験的な言葉がたくさんある。敬語や人称を表す言葉も接する相手や自分の立場、その時の感情等によつてたくさんさんの言葉が使ひ分けられる。といふことは、日本語とは現実につきあつてゐる相手と自分との関係の具体的体験的事実をしつかり見つけて出来上がった言葉だと言へるのです。逆に考へれば、日本語を作り上げた我々の祖先は、互ひに心を触れ合はせながらつき合つて生活してゐたといふことの証明になる。何とすばらしい祖先であり、大和言葉だらうかと私は思ひます。短歌を創作する努力とは、自分の胸に感じたままをその大和言葉に並べる勉強です。それを通じて祖先たちが作つてくれた大和言葉を、我が身我が心の中にしみ込ませる一つの手だてなのです。」「第二に、天皇の御製をなぜ勉強するのか。例へば、明治天皇は、日露戦争といふ国家の非常時に、一日二百も三百も歌を作つてをられる。これは、今思つたこと、感じたことを率直に歌に詠む、即ち主観を客観化していくことにより、胸の中をフラ

ンクにして、次々に新たな問題に取り組んでゆかれたといふことを示してゐるのである。このやうなすばらしい性質を持つ和歌に取り組んでこられたのが歴代天皇なのです。日本に天皇が長い間続いてきたのは、よく言はれるやうに権力の力で上から押さへつけたからではなく、我々の祖先が、天皇の和歌を通じて天皇の御心のすばらしさを理解し得た、すばらしい人たちだったためなのです。御製を勉強することによつて、さういふ事実を目を開きたい。」

「最後に聖徳太子は、身をもつて外国文化を吸収し、しかもそのすばらしい文化に圧倒されなかつた方です。『記紀万葉』に加へて、太子の思想も学ばねば日本の古典の学問も本格的にならないのです。」と語られた。次いで参加学生を代表して中央大学四年久保田真が、「班員とのつきあひや講義を聞く中で心に残る言葉を持つて帰りませう。」と挨拶して開会式を終へた。

続くオリエンテーションでは、福岡県福岡市浜の町病院医師長澤一成合宿運営委員長が登壇され、「皆さんは様々な思ひで合宿に参加されてをられるが、皆さんに共通してゐることは、『自分はいま現在の大学や職場で満足してゐない。何のためにどの様に生きてゆくのかについて素直に心を開いて語る友も場所もない。果して今のままの自分でいいのか。』といふ思ひのやうです。この合宿教室では、我々が何を大切にして生きてゆくのかといふ問題について青年と青年との魂をぶつけて、共に考へてゆきたい。」と、御自分の合宿体験を踏まへつつ参

加者に強く訴へられた。次に(株)扶桑社勤務寂知浩一指揮班長より、合宿細部にわたる注意事項が伝へられた。この後参加者一同は各自の班室へ入り、合宿参加の動機や日頃の生活ぶり等を含めた自己紹介を行ひ、昨年の合宿教室のレポートである『日本への回帰―第二十三集―』の輪読を行った。



〈講義〉

合宿導入講義として、(株)日本興業銀行勤務の小柳志乃夫先生が、「歴史と人生―生者と死者の絆―」と題して話をされた。先生は、人の価値といふものを考へなくなつた現代の風潮を批判された後、サローヤンの『人間喜劇』を紹介された。涙ながらに人生の真実にふれたホーム―少年の物語は、大変印象的であつた。さらにリンカーンのゲティスバーグ演説を辿られ、その中に生

きてゐる「生者と死者の絆」が日本においては占領政策によつて意図的に断ち切られたといふ問題を指摘され、この断ち切られた絆を古人の言葉を味識する中で取り戻したいと切々と訴へられた。

〈班別討論〉

講義の後、参加者は各班室に戻り、班別討論を行つた。班別討論の時間は、講義終了後毎回設けられた。最初は、単なる思ひつきの発言や抽象的な話で討論が空回りすることもあつたが、互ひに諫め合ひ、講師の言葉を静かに思ひ返す努力をして行つた。討論を重ねてゆくうちに、今まで黙しがちであつた友が、たどたどしい言葉ながらも思ひを素直に語つてくれるやうになつて行つた。かうした一人の班員の発言に皆が耳を傾け、その真意をくみ取らうとする中に、自づと友情の場が生まれていつた。

第二日（八月七日）

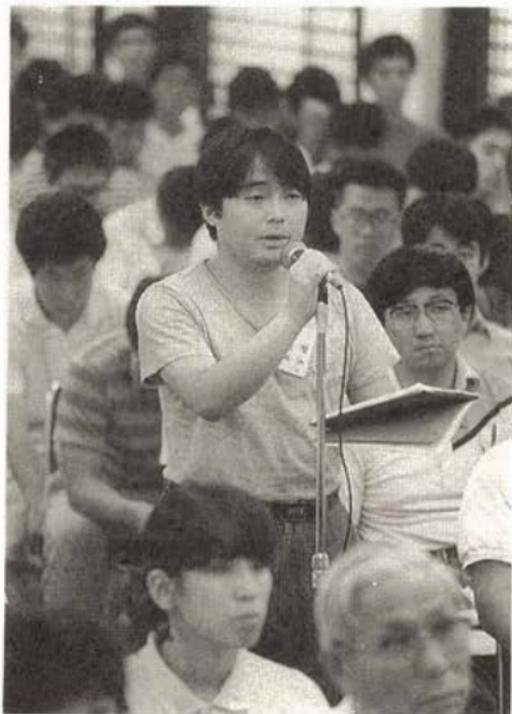
〈講義〉

二日目は、歴史家の児島襄先生の御講義から始まつた。先生は学生時代に直接東京裁判を

傍聴された御経験から話を始められた。とりわけ傍聴を続けてゐるうちに、いつしか南陸軍大将と挨拶を交はすやうになり、親愛の情深まるあまり、終に刑の宣告の日には傍聴するこゝとが出来なかつたといふお話には、法廷の情景がまざまざと甦る思ひで心打たれた。先生は、「法廷では、史実が確認されたのではなく、政治的な主張がなされたのであって、東京裁判には『史観』と呼ぶべきものはなにもない。」と、裁判の本質を鋭く指摘され、最後に、「自分で歴史を直視し、自分の史観を育てていつて下さい。」と教示され、御講義を結ばれた。

〈講義〉

午後には、九州造形短期大学教授小柳陽太郎先生が、「喜びも悲しみも民とともにして」と題して御講義をされた。先生は終戦時の御製について、陛下の御身を顧みず国民を御思ひになるその悲痛なまでの御心を偲んでゆかれ、さらに下村海南の『終戦秘史』の、終戦の時の御前会議での御詠（御言葉）の一節を読み上げられた。時折声をつまらせながらも、しっかりと読み上げられるお姿に、一同肅然とした態度で聞き入った。先生は、「今の教科書では、このやうな歴史を思ひ出すことが出来ない。本当に信じ合ふ心が歴史を甦らせるのです。『世の中は疑へば皆疑はしいことばかりかもしれないが、人間の真実は確かにある。それを信ぜずしてどうして生きてゆけようか。』と、語気を強めて訴へられた。



〈映写会〉

小休憩の後、映画「天皇陛下」が上映された。映画では陛下の御誕生から現在に到るまでの御姿が映し出された。終戦時のご様子や戦後人々を励ますために御自ら足をお運びになら

れた全国御巡幸の様子には一同深く感銘を覚えた。そして折りに触れてお詠みになられた御歌から、陛下の常に平和を祈念され、国民の幸福を願ってこられた御心がいたく偲ばれた。思はず目頭があつくなる一時であった。

〈講義〉

夕食後、九州女子大学教授山田輝彦先生が、「鷗外に学ぶ―『役割』を生きた人―」と題して御講義をされた。先生は、鷗外の人生を彼の遺した言葉を

辿りながらお話を進められた。中でも乃木將軍が白樺派への注意を付託した言葉を、「鷗外が遺言として受け取り、歴史小説を書くことでそれを守った。」といふご指摘に、鷗外と乃木將軍との深い交流の様子が偲ばれ印象深かつた。最後に、「鷗外は日本の近代化といふ天から与へられた役割を生き、国や社会に貢献した。皆さんも天から与へられた役割を生涯かかつて探し出し、それを立派に果たして下さい。」と私達に大きな課題を提示され、講義を終へられた。

第三日（八月八日）

〈講義〉

朝八時より東京大学教授小堀桂一郎先生が「国家と我々―防衛問題について考へおくべきこと―」と題して御講義をされた。先生は、防人以来の国家防衛時における国家意識昂揚の歴史を辿られた。そして、大東亜戦争とは米英両国の圧力に対して自存防衛の為日本国民が敢然と立ち上がった戦であつたと指摘され、「その時、万葉の防人の精神が蘇つた。天皇が先頭に立つて国民を守つてをられる。戦死とは、その陛下に身を捧げることであつた。国土を思ひ、父母を思ひ、妻子を思ふ一人一人の国民の総意―目に見えない連関―が、天皇といふ

御存在に象徴され具体化されてゐた。」と、天皇の御存在の意味について語られ、さらに、その点における新憲法の根本的な欠陥を衝かれた。先生は、終始穏やかに丁寧にお話を進められたのだが、先生の御姿や話しぶりからは、正に思想界の益良雄とでも呼ぶべき、非常に強い迫力が伝はつてきた。

〈短歌創作導入講義・レクリエーション〉

福岡市立弥永小学校教諭是松秀文先生が、短歌創作の導入講義をされた。先生は短歌創作の意義について、御自身の学生時代からの作歌体験や小学生への短歌創作指導のご経験を交へて具体的に話を進められた。くはしくは講義録を読んで頂きたいが、中でも東北女子大の学長神先生や東京の長内先生から寄せられた御歌を一つ一つ読み上げられて、「これを讀んだ時、三人の心が一瞬の内に繋つたやうな気が



仁田峠にて

した。敷島の大和の国が言霊の幸はふ国であることを実感した。」と述べられたお言葉は心に深く印象付けられた。

御講義の後、参加者はバスに分乗し、雲仙仁田峠へと向かった。仁田峠では展望台から眼下に広がる有明海や周りの山々を眺めた。中には、徒歩やロープウェイで妙見岳まで登る者もみた。すばらしい大自然の中に心を解き放つての語らひは、又一段と楽しく、和やかな一時であつた。この時、是松先生の御講義を思ひ返しつ、第一回目の短歌創作を行つた。

〈体験を語る〉

最初に、日商岩井㈱に勤務されてゐる澤部寿孫先生（長崎大学・経・39年卒）が登壇された。先生は、学生時代初めて参加して以来の和歌とのふれ合ひを話された。中でも会社の同僚が澤部先生がかねて愛誦してゐた和歌に感激したといふ体験談に心打たれた。先生は、毎月国文研の先輩や友人の和歌を編んで「澤部通信」を発行してをられるが、先生の歌に対する強い思ひがひしひしと伝はつて来た。続いて、柘植大学外国語学部教授松本幹男先生（東京外国語大学、蒙古語・42年卒）が登壇された。先生は、海外留学の経験から、「日本人は、言葉を通して心を磨いて来た。その事を先頭に立つてやつてをられるのが天皇陛下であるといふことがわかつた。」と語られた。最後に私が本当に言ひたい事は、外国に行く前にこの合

宿に来なさいといふ事です、と思ひを込めて語られ、話を結ばれた。

〈慰霊祭〉

慰霊祭に先立ち、北九州市立八幡病院勤務の森田仁士氏によつて慰霊祭の説明が行はれた。その後、屋外の広場に設置された祭壇の前に全員が整列、篝火が焚かれ、夜のしじまの厳やかな雰囲気の中で慰霊祭が始められた。まづ、松吉基順先生により、故三井甲之先生の遺歌ますらをのかなしきいのちつみかさねつみかさねまもるやまとしまねを

が二度朗詠され、末次祐司先生によるお祓ひの後、関正臣先生の警蹕と共に、参加者一同最敬礼を以て、戦時平時を問はず祖国日本の為に尊い命を捧げられた全ての祖先の御霊を御迎へした。献饌の後、宝辺正久先生の祭文奏上、小田村四郎先生の御製拝誦、小田村寅二郎先生による玉串奉奠と、厳肅にお祭りは進行した。続いて全員で「海ゆかば」を斉唱し、撤饌の後、御霊をお送りした。慰霊祭を終へて空を見上げれば、当初かかつてみた雲は晴れ、満天にあざやかな星がかがやき、私達を暖かく見守つてくれてゐるかのやうに感じられた。左に慰霊祭に於ける祭文と拝誦された御製を記しておく。

（祭文）

秀峰雲仙岳のみ前に立てる眉山の麓、ここ島原に集へるわれら第三十三回全国学生青年合宿教室参加の者達、遠く連る筑紫群山天草の島々を望みては、朝夕に学びこしこの海の辺の広庭を齋庭と定めまつり、とこしへにみ国守ります遠つみ祖達をはじめ、み国のためにいのちを捧げ、たふときみ国を守りましたしもろものはらから達のみたまを招ぎまつりてみ祭り仕へまつらむとす、戦火おさまりて四十あまり三歳、わが国の世界における地歩いよいよ高まりゆけども、われらが緩び怠りの打ち重りて掛けまくも畏き御代御代のすめらみこと、御代御代を仕へ奉りしみ祖達のたふときまごころを学ぶことさへ忘れ果てたるさまを驚きかへりみしめられつつ、あるときは大御歌を心に味はひまた諸講義に耳を傾け、思ふことかたみに語り歌に述べつつ心一つに合宿教室を営むさまを畏かれどもいましみこと達みそなはし給ひみ国のゆくてを守らせ給へとこの合宿教室参加者一同に代り宝辺正久謹み敬ひ恐み恐みも白す

(明治天皇御製)

月前言志

あきらけき月にむかへばひさかたの空もしたしくおもほゆるかな

夏草

事しげき世にも似たるか夏草の拂ふあとよりおひ茂りつつ

夏山水

年年におもひやれども山水を汲みて遊ばむ夏なかりけり

蟲

たたずめば聞えずなりぬむしの聲このくさむらとおもひしものを

國

ちはやぶる神の御代より受けつぎし國をおろそかに守るべしやは

神祇

神がきに朝まゐりしていのるかな國と民とのやすからむ世を

述懐

照るにつけくもるにつけて思ふかなわが民草のうへはいかにと

夏の夜もねざめがちにてあかしけるよのためおもふことおほしくて

冬夢

窓をうつ霞のおとにさめにけりいくさの場にはにたつとみし夢

をりにふれたる

むかしよりためしまれなる戦におほくの人をうしなひにけり

鏡

國のためのちをすてしものふの魂や鏡にいまうつるらむ
をりにふれたる

世とともに語りつたへよ國のため命をすてし人のいさをを

第四日（八月九日）

〈輪読導入講義〉

合宿四日目は、福岡県立福岡中央高校教諭占部賢志先生の、「『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』（黒上正一郎著）について」と題する輪読導入講義で始まった。先生は御自身の学生時代からの輪読の経験に基づいて、輪読の醍醐味や学問の喜びを具体的に、また力強く語られ、輪読テキストから数ヶ所を読み味ははれた。お話の中ではさらに、輪読に向かふ我々自身の生活態度に言及され、「自分自身が、自分以外の何に心を動かされ生活してゐるのかをしつかり見定めてほしい。生活態度と本心がばらばらになつてゐることに何の疑問も持たないやうな人生では駄目なのです。」と述べられたお言葉は強く胸に焼きつき、自分の経験をふり返らされる思ひであつた。



班別討論

〈輪読〉

輪読導入講義の後、各班室に戻り、『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の序説と第一編から数頁を、言葉に籠められた著者の思ひを感じ取る事を主眼として読んで行つた。はじめは文章が難しく、黒上先生の思ひはなかなか伝はつて来ず苦しい思ひをしたが、心を静めて何度も読み行く内に、文章の緊張した調べが次第に感じられて来た。また、班友が文章から感じたものを率直に語るのを聞き、共感を覚えたり、目を開かされる思ひがした時には嬉しく力の湧く思ひであった。

〈講話〉

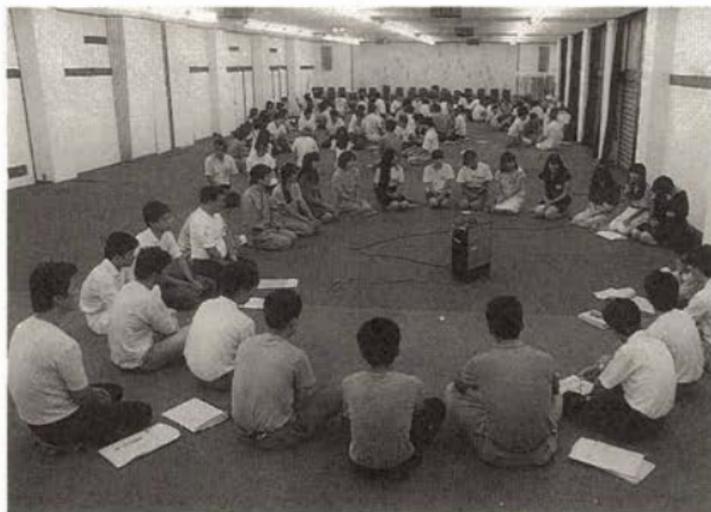
午後に入り、元日特金属工業(株)常務加納祐五先生が、「Belief that ~ Belief in」と題して話された。先生は黒上先生の聖徳太子に対する信と、親鸞の法

然に対する信をその遺された言葉にしみじみと偲ばれて、「人が生きるには、信じ従ふといふ Belief in が必要です。」と説かれ、最後に、「私達は日本に伝はつた精神と、それを象徴して国民全部の気持ちをおさめられてゐる天皇陛下に Belief in したい。」と講義を結ばれた。Belief in するといふ深い心情を説かれる先生の穏やかな暖かい御声に先生のお人柄が偲ばれる思ひであつた。

〈講義〉

国民文化研究会事務局長長内俊平先生が、「若き友らへ語りかける言葉——二者択一から二者融合への道へ——」を題して講義された。先生は、昨今流行の〇×方式（二者択一）の思考に就いて、「〇×方式になじむものは理屈の世界に限られる。人生の大事、人情の機微に關しては絶対に使つてはならない。」と断言され、「観念的に分離して捉へがちな二者を融合する行がしきしまの道である。互ひに歌を添へた手紙を出し合ひませう。」と一同に訴へられた。特に、親友であられた、今は亡き青砥宏一先生との和歌による交流のご体験を語られ、ご逝去の直前に詠まれた和歌を涙ながらに読み上げられたお姿は、深く一同の胸に沁みわたつた。

〈短歌全体批評・班別相互批評〉



地区別、大学別懇談

昨日読まれた参加者全員の歌は、諸先生方や事務局の深夜にまで及ぶ作業によって、一冊の部厚い歌稿に纏められてみた。その歌稿を手に、山口県立高森高校教諭宝辺矢太郎先生が創作短歌全体批評を行はれた。先生は作者の感動を偲べながら一語一語丁寧に添削してゆかれた。ユーモアを交へた的確なお話し振りに、参加者は心を和ませつつ聞き入ったが、同時に、概念的な言葉を用ひず自分の心を素直な儘に表現することの大切さを心に刻まれたのである。

この後、各班毎に短歌相互批評が行はれた。歌を読んだ時の作者の思ひに心を寄せ、互ひの歌を正確な表現に直してゆかうと努めるうちに、自づと皆の心は開かれ、広やかな共感の世界が実現されていた。



夜の集ひ

〈夜の集ひ〉

愈々最後の夜を迎へ、大広間に宴席が設けられた。乾杯の後、班毎、大学毎、地区毎のグループによる歌や寸劇が舞台上でつぎつぎに披露されてゆく。笑ひと拍手の渦巻く中、束の間ではあったが、一同合宿の疲れも忘れて大いに打ち興じた。最後に、三井甲之作詞、信時潔作曲の「神洲不滅」「進めこの道」の大合唱で宴が閉ぢられた。宴の後各班室では、夜の更けるのも忘れ、合宿四日間のさまざまな思ひを語る姿が見られた。

第五日（八月十日）

〈講話〉

最終日は、国民文化研究会理事長小田村寅二郎先生の御講話で始まつた。先生は、児島襄先生が御講

義の中で取り上げられた、陛下のマッカーサーとの御会見、及び、小堀桂一郎先生が引用された、矢部貞治氏のヨーロッパ流の国家の定義について、ご自身の見解を披瀝された。その中で、具体的に生きてゐる日本といふ国家の姿を表はす定義は、「一定の土地、一定の言葉、一定の伝統」であるといふご指摘は、我々が学問を行つていく上での重要なご指摘であつたと思ふ。先生は最後に、日本の歴史をしつかり受け止め内心を充実させ、生きる力を得、正しい国のあり方を実現するやう私達に語りかけられ、この合宿はそれに気づく機縁であつたと結ばれた。

〈全体感想発表・運営委員長所感発表〉

合宿教室を通しての各自の所感を全員の前で自由に披瀝し合ふ全体感想自由発表の時間となつた。始めに一人の学生がこみあげる思ひのままに登壇して発表を始めると、次々と壇上に立ち所感を披瀝していつた。時には涙を浮かべ、時には笑顔で心からの思ひを率直に語る友らの真摯な姿は、一同に深い共感と感動を呼び起こした。

続いて長澤一成運営委員長が所感を述べられた。まづ、短歌相互批評を振り返られ、「私達は人と人との心が言葉を通して本当につながり合ふ経験をした。この事をよくかみしめてほしい。これが合宿の基調をなしてゐたのです。合宿導入講義で語られたホーム少年のやう

に、人の悲しみに自分自身が初めてぶつかつた時に、本当に自分自身で歩んでいく第二の人生がスタートする。」と語られた。さらに山田先生が話された「天が与へた役割」といふ言葉を取り上げられて、「一体自分は何の為に、何を大切にして生きてゆくのか」その問題を考へる端緒がこの合宿教室にあつた。皆さんはその問題について自分自身と向かひ合つて話をされたと思ふ。それは小林秀雄先生も仰言つたやうに二十代でぶつかるべき大切な問題なのです。」と述べられた。そして、「合宿の講義では、東京裁判史観の問題が取り上げられたが、その誤りを理解することにこの合宿の目的があつたわけではない。合宿で展開されてきたのは、我々の中から喪はれつつある人生の眞実に直接に触れるといふ経験そのものなのです。ホーマー少年が滂沱と涙を流し乍ら町中を駆け回つたその気持を、我々の中に回復させること、そこに合宿の大きな柱があつた。歴史といふ人間が作つたドラマに向かふ根本的な姿勢、即ち、我々自身が直接自分の目で、自分の体で眞実に眞向かふといふ姿勢そのものが、この合宿で語られてきたのです。そのことが分かれば、史観の問題といつたことはつまらない末節の問題になつてくる。」と語られた。次に小林秀雄先生の、「歴史を学ぶとは、自分自身を知ることだ。そして、知る自分自身といふのは決してマッチの軸のやうなやせ細つた自分ではなく、豊かな葉をつけた大木のやうな自分を知るといふことだ。」といふ言葉を引かれ、「人間には欲望がありそれをむき出しにして生きる面があるのも事実です。一方正反対の生き方

をした人がゐるのも事実です。しかし、事実と真実とは區別して使ひたい。私達が生きていく拠り所として求めていく真実とは、豊かな心を信じるころにしか見えてこない。」と指摘され、「相手の気持を考へながら行つた相互批評の中に、人生の中で何を大切にするのかといふ問題が全部含まれてゐると思ひます。」と述べられた。最後に、「私達が合宿教室で学んできた、人に対してどのやうに心を働かせていくか、世の中の出来事に対してどのやうに心を働かせていくかを考へ乍ら今後の大学生活を送つて下さい。『士別れて三日、まさに刮目して相待つ』という言葉があるが、一年後、どのやうに皆が変わつて集まつて来られるか心待ちにしながらかこの合宿教室を終わります。」と結ばれた。

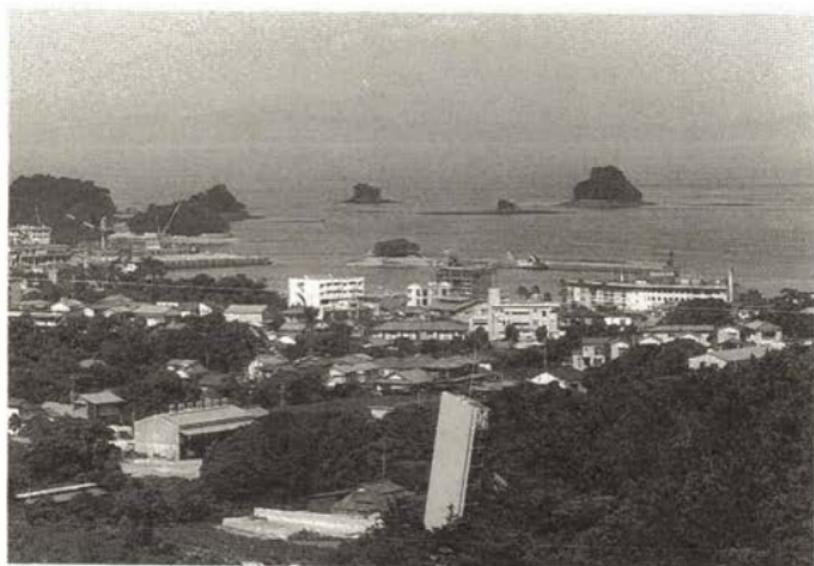
〈閉会式〉

つひに閉会式の時がやつて来た。全員で歌ふ国歌斉唱は、開会式の時よりも力強い。まづ、参加者学生を代表して西南学院大学経済学部三年西山博章君が、「長内先生は、『よき師、よき友、よき書は人生の宝』と話されましたが、この合宿でそれにめぐり会へたと確信してゐます。ここで得た機縁を大切にして来年またお会いしませう。」と挨拶した。続いて国民文化研究会副理事長宝辺正久先生が「皆さんの全体感想発表を聞いて、五日間の皆さんのご苦勞によつてそれぞれに心が開けたことを感じました。すばらしいことをやつたのだと私も皆さ

んと共に思ひます。心が開かれていく者同志に「友」といふ言葉がひびくのです。」と話され、「今上天皇の御製『世の中もかくあらまほしおだやかに朝日にほへるおほうみのはら』に示されたような本当の日本の平和を固く信じて、それを守るために友と語り合ひ励まし合ひながら勉強してほしい。」と語られ閉会の挨拶を結ばれた。その後全員で「神洲不滅」「進めこの道」を斉唱し、亜細亜大学経営学部三年の木村謙二君の、会場に響きわたる力強い閉会宣言を以て、四泊五日にわたる合宿教室は幕をとぢた。

別れの時は来た。五日前に初めて出会ったばかりの友とはいへ名残を惜しむ光景が各所に見られ、ホテルの一階ロビーでは、握手を交わし、肩をたたき合ひ、「ありがたう」「また逢はう」との声が飛び交つてゐた。友らは新たな思ひを胸に再び全国各地のそれぞれの大学へと帰つて行つた。皆の顔が晴れ晴れとしてゐるのが印象的だつた。

合
宿
詠
草



合宿地より島原湾を望む

〈学生・社会人〉

城西大学 経一 千葉 文明
かねてより思ひをはせし九州に我は来にけり心をどるも

○

亜細亜大学 経営三 木村 謙二
小柳志乃夫先輩の導入講義

人の価値は外見によりはからずまごころをもてはかるべしと言ふ
思ふこと思ふがままに友どちにつけてまごころ鍛へゆきたし

慶応大学 文三 垣迫 太市

同じく

絶唱を静かに感じたしといふ師の御言葉の胸に残れり

中央大学 文三 土井 郁磨

小柳陽太郎先生の御講義

言の葉をつまらせ語るお姿を見つつ目頭熱くなりぬる

島根大学 理二 笠原 美智恵

同じく

涙して終戦の様語り給ふ師の御姿に心打たれたり

亜細亜大学 経三 飯島 順一

同じく

師の君の力こもれる言の葉に己が心も高まりてゆく

佐賀大学 経四 重久 俊則

山田先生の御講義

喜びを友に分つを樂とする鷗外のごと我も生きたし

拓殖大学 外一 森本 昌利

長内先生の御講義

燃え上がる炎のごとき人生を我も生きたし師の君のごと

両親に孝を尽くせと言はれたる師の御言葉を胆に銘ぜむ

西南学院大学 法一 田鍋 彰可

師の君の信じ給へるこの道を吾もたどりつゝ生きてゆきたし

鹿児島県立野田女子高校 教諭 宮下 春幸

己が身をひたに正せる言の葉のあまたあるをば知るはうれしき

○

班別討論にて

我が言葉拙くありて思ふこと伝へ得ざるははがゆかりけり

早稲田大学 教一 山下 拓男

長内先生の御講義の後班室内で

防衛大学 国際三 松坂 普一

父母のことを思ひてむせびなく友の姿に心うたるる

中央大学 文三 三林 浩行

班友山下兄のことを

我が友は体ふるはせ下を向き涙ながらに語りゆきたり

亜細亜大学 経一 吉田 英嗣

学び合ふ友を求めてはるばると島原の地に来しかひありき

早稲田大学 教二 小出 和夫

思ふこと飾ることなく言へし時心の壁の破るる思ひす

○

中央大学 経三 渡部 豊人

是松さんの御講義

清らなるまことのこころもちたらば歌もなるべしと師ののたまひき

京都橘女子大学 文三 松岡智子

同じく

素直なる言葉つらねし子らの歌よめば心のあたたまるなり

○

拓殖大学 外四 永井弘

つづら折りの道登り行けば木々の間に有明の海見え隠れせり

九州大学 法二 三沢茂美

バスに乗りて山に登る途中にて

窓の外の杉の木の間ゆしづかなる島原の海あらはれにけり

熊本大学 院二 山方富美子

友達と声はづませて語りつつ野岳に登る足どりかろし

早稲田大学 社三 村主真人

妙見岳登山の折に

名も知らぬ友にはあれど頑張れと声掛けくるるはありがたきかな

妙見岳の展望台にて

頂ゆひろごるけしきをながむればくぐもる思ひの小さきを知りぬ

尚綱短期大学 家政二 平井知美

天草の島を望めば過ぎし日とともに遊びし友らなつかし

班別短歌相互批評にて

我が歌を眼まなこをこらし読みたまふ友らの姿に涙あふるる

同志社大学 工一 村木隆広

雲晴れて満天の星輝けり齋庭ゆにはにみたままつらむとすれば

鹿児島大学 医三 仲田公彦

打合せの折、岡山君の一言に心動かされて

心こもる一言聞きて我が心に暖かきものしみじみと湧く

我もまた君のごとくに人の身になれる心を鍛へゆきたし

○

防衛大学 理工三 佐藤 信知

「全体感想自由発表」で登壇す

思ふことそのまま皆に語らんと手を挙げ我は壇上に立つ

壇上に立てば出で来ぬ言の葉のなんとももどかし半ばも言へず

口にせしひとつひとつの言の葉は胸の思ひのままかと思案す

語りかくる友の言葉に胸内の伝はりしこと知りてうれしも

尚綱短期大学 家政二 村上 祐子

涙して言葉にならぬ友を見て我も思はず涙流せり

○

日本大学 文三 井坂 信義

寢食を共に過せし友どちと今日別るるは寂しかりけり

感想文をつづる友らの面には笑みもありたり張りもありたり

合宿を終へてのちももろともに真まことの道を求め続けむ

東北学院大学 文三 玉川 幸毅

合宿で学びしことのあまたありおのが言葉にまとまらずして
まとまらぬあまたのことのはそのままに心にとどめ帰りゆくなり
くさぐさに思ひやむよりうたよめとふ教へ守りて学びゆきたし

〈大学教官有志協議会・国民文化研究会〉

国民文化研究会理事長 小田村 寅二郎

是松秀文君の「短歌創作導入講義」を拝聴して

子供らにうた詠む道を教へけるそのあとどり語る君はも
語りゆく君がまなこは澄み透りかがやくが如わが眼こゝろに映れり
子供らは君を慕ひつ敬ひつかつはよろこびかつはつとめき
子供らは「うそ」と「まこと」を言の葉の上に見分くる力つけたり
うたを詠むそのよろこびを書きしるし師に寄せにける文すばらしき

(株)宝辺商店代表取締役 宝 辺 正 久

慰霊祭

み祭りの篝火もえてみならべる若き友らとかうべ垂れつつ

み心をいたつかせませす大御歌をろがみききてみたま思ふも

国のためうせにし人をいたみては詠ましし大御歌ききまつるかな
星くづのあまたきらめく夜の空を仰げばかなし亡友としのばれて

九州造形短期大学教授 小柳 陽太郎

「全体感想発表」の折に

合宿を終へてしみじみ父母のなつかしくなりしと語るをとめご
こみあぐるおもひにたへて語りゆくすがたを見れば涙ぐましも
今年またかくもうましき若きらとともに学びし幸を思ふも

国民文化研究会事務局長 長内 俊平

わが力つきたる如く講義終へ部屋に帰ればへたへたとなる

み友らと力つくせしこの夏の集ひもつひに終りたりけり

みたまのふゆをみたまなごめの夜の星の輝きに見つとふ友のことばよ

この集ひ今し終ると君が代を共に歌へば胸こみあぐる

この集ひたやしてならじ一人一人心つくして友を誘はむ

集ひのうちたもちし空も雲たれてしづかに雨の降り出さむとす

九州女子大学教授 山田 輝彦

是松君の短歌導入講義を聴きて

ストーブに燈油つぎつつ更くるまで一首のうたを直ししはいつ
過ぎし日は夢にかも似るキャンパスに短歌会せし遠き思ひ出
はや十とせ過ぎにけるかや壇上に短歌入門説きます君は
みちのくの林檎手にする子らたちの小さき写真よわれを泣かしむ
ひたぶるに君が教へしまな子らの胸に生くべしうたのいのちは

元日特金属工業(株)常務取締役 加納 祐 五

目覚むればけふは晴れたりたひらぎの海のかなたに日はいまのぼる
有明の海しづかにて島々はかたみに言葉かはずが見ゆ
よき友と今日も語らばあたらしきおもひひらけむわが胸うち
今宵はもこころひとつに靈よばふきよき斎庭に星は降るべし

台宿終了す

日本銀行監事 小田村 四 郎

快晴の続きし空も薄曇り樹々揺がして秋風の吹く
さまざまの思ひのたけを語り合ひし集ひもけふで終らむとする
親のこと友のこと思ふ心根を養ひ得たりと語る乙女は

その心なければ国思ふ心もなしと語る乙女の言葉すがしも
感動する講師の姿に感動せりと一人の若き友は語りぬ
通ひあふ心のまこと知りたるが嬉しかりきとあるは語りぬ
世の人の悲しみに涙する心こそ真実なりとふ結語たふとし

私立東福岡高校講師 小林 國 男

お別れの「班別懇談」の折に

とつとつとおのが思ひを語りゆく別れの言葉の心にしみきぬ
こだはりの心いつしか解けゆきてひとつ心になりて別るる
偽らぬ己が思ひをのべゆくは友を信じる姿なりけり
きびしかる合宿行事に乙女らも心かたむけつとめ来にけり

佐賀商業高校非常勤講師 末 次 祐 司

「班別輪読」にて

おのが胸さく思ひして内にこむる苦しき思ひ班員は語れり
あふれくる苦しき思ひを涙して語ることばに我も涙す
共に聞く班員らの目にも涙あり同じ思ひに苦をば分ちて
班員を思ひ心をこめて交々になぐさむ言葉ただ有難き

日商岩井(株)大阪エネルギー第一部長 澤部 寿 孫

みぢかくも今日の生命を鳴きしきるセミの声聞く斎庭ゆはばつくれば

亡き大人おとしの声聞く心地すみおやらのみたままつりの斎庭ゆはばに立てば

友達とかはるがはるにつるはしをふるひて斎庭のかたちととのふ

外務省大臣官房機能強化対策室首席事務官 加来 至 誠

班別討論にて

去らむとふ友に向かひて君ここにいますが出来しと語りし友よ

君ここにいますが出来しとのたまへる友のことばの尊かりけり

福岡県立福岡中央高校教諭 占 部 賢 志

合宿に遅参し、小柳志乃夫君の講義途中に入室して

演題に生者と死者の絆とふ言葉しるくも掲げてありき

壇上に君立ちましてサローヤンの書よみとり上げて語らむとせし

戦死の報配達しゆく少年の心のゆらぎ君しのびゆく

ひとときのまどろ樂しむ家族のもと報せ告げゆくかなしきつとめ

戦死の電報よみよみつつをらむ家族しのび自転車駆くる少年ホーマー

かなしみを抑ふるすべく駆けめぐりイサカの町並眼にをさめしといふ

この町も住む人々も今にして本当に知りし心地せしとふ
かくの如涙ながらに知るといふことはあるなりと君訴ふる

福岡県立門司高校教諭 坂口秀俊

是松君の講義をききて

毎日の和歌創作で児童らをいとしみはげまし導きたまふか
うれしげに教へ子の作りし連作の短歌よみゆく御声すがしも
短歌にて心と心は通ひあふと声高らかにいひたまふなり

山口県立高森高校教諭 宝辺矢太郎

児島先生の御講義で“*In prison for life*”, “*Death by hanging*”といふ言葉をおききし、
映画「東京裁判」を思ひ出す

戦犯とふ呼び名いまはしも次々と呼ばれしままに前にすすみぬ
かはるがはる告げられしフレーズ冷たくもひびきわたれり裁きの庭に
判決をうけし人らみな一礼しもだして消えぬ通路の奥へ
たんたんせしそのみふるまひまことしもますらをぶりとよぶべかりける
傍聴席の家族に別れのまなざしを送りて消ゆる人のありけり
まなざしを見つむる家族のこころはもいかばかりかと涙ぐまるる

大分県立大分豊府高校教諭 石井雅晴

長内俊平先生の御講義で、故青砥宏一先生との御友情のお話を聴きて

良き友のありて初めて人生は豊かにならむと師はのたまひぬ

五十八にして並びてゆばりはなつとふ師の交りのうらやましく思ふ

(株)日本興業銀行国際業務部副調査役 小柳志乃夫

長内俊平先生のご講義中、故青砥宏一先生の歌を誦まるるを聞いて

亡き友の遺せし歌を師の君は誦み上げたまふ声震はせて

亡き友のみうたよみます師の君のみ声とぎれぬあふるる涙に

亡き友をひたに慕はるる師の君の御心かなしく偲びまつるも

浜の町病院内科医師 長澤一成

小柳志乃夫先輩の発表を聞きて

いやしげきつとめのなかを発表にそなへつづけし先輩壇上になつ

しづかなるひびきの中にひとのよのかなしみ語る先輩の御声よ

流れ落つ涙拭はずひたはしる少年の姿眼に浮ぶがに

福岡県立玄洋高校教諭 矢永誠二

「班別短歌相互批評」の折に

まごころをかたむけ歌をなほさむとつとむる友らのいとほしきかな
口々に歌詠むことのよろこびを語る友らのおもかがやけり
つたなかるわれの歌をもなほさむとつとめてくれたることありがたし

福岡市立弥永小学校教諭 是松秀文

短歌創作導入講義を終へて

リハーサルで原稿読みつつ話せども心こもらぬ言葉となりぬ
目の前の友にとどけと思ひつつ心尽して語りゆくかな
深く思ひ語りゆくことの難かしき講義終はりて感じゆきたり

(株)扶桑社 寂知浩 一

長内俊平先生の御講義の折に

み友らに語りかけたる師の君の言の葉ただにありがたく聴く
友を持ってこころ交はず友持てと師はのたまひぬ力強くも
ありし日に友とつきあひたまひにしそのさまこまかく語りたまひぬ
今は亡き青砥先生のみ歌読むみ声のつまれば涙わきくる

(熊本・折田豊生選)

昭和二十一年の三月から二十九年まで、神奈川県をはじめとして、その行程実に三万三千キロ、その昭和天皇の御足跡は、敗戦にうちひしがれた祖国の山河に、新たなるいのちをめぐみたまうた奇跡の御巡幸であつた。当時も天皇についての議論は大きく渦巻いてゐたが、それらのすべてをこえて、君民一体の国がらのありやうは、御巡幸を迎へた国民の胸に、ゆるぎない体験としてたしかめられたのである。それは世界の人々もおどろきの目を以て見守つた、不可思議ともいへる国民的体験であつた。

その御巡幸の途次お詠みになつた御歌を中心に、全国に建てられた昭和天皇の御製碑は現在では実に百五十を優に越す数をかぞへてゐる。本書の各講義毎の扉ページには、今回はそれらの歌碑を特集させていたゞいたが、それは、昭和から平成へと大きく変動する今の時代に、私たちが歩むべき道は、これらの歌碑にとどめられた天皇の御悲願を御偲びする以外にあり得ぬと信じたからである。なほ掲載写真については「日本を守る国民会議」ならびに東

京の夜久正雄、富山の広瀬誠の両先生にたゞならぬ御配慮をいたゞいた。紙面をかりて心から御礼申し上げたいと思ふ。



昭和における合宿教室の歴史は昨年の合宿をもつて閉ぢられた。そして今年には平成第一年の合宿がスタートする。御来講いたゞく講師はこれまで度々御登壇いたゞいた村松剛先生、場所は昨年と同じ島原グランドホテル、期日は平成元年八月五日（土）から九日（水）までの四泊五日の日程である。たゞならぬ時代変転のたゞなか、新たなるおもひをこめて全国の友らが島原の地に集ふ日をひたすらに念じつつ、編集の筆をおく。

平成元年二月

編集委員 山田 輝彦

小柳陽太郎

—— 日本への回帰 ——

(第24集)

平成元年三月二十日発行

定価 七〇〇円

〒 二五〇円

編 者

大学教官有志協議会

社団法人 国民文化研究会

編集委員代表

小 田 村 寅 一 郎

発 行 所

社団法人 国民文化研究会

東京都中央区銀座

七一〇—一八柳瀬ビル

振替(東京)六〇五〇七番

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします

